

令和5年度「長野県教育委員会の事務の管理
及び執行状況の点検及び評価」

報 告 書

令和5年9月

長 野 県 教 育 委 員 会

【目 次】

1	令和4年度の取組の考え方及び基本目標の達成状況	1-1
2	施策別の評価結果	
	施策1 未来を切り拓く学力の育成	2-1
	施策2 信州を支える人材の育成	2-6
	施策3 豊かな心と健やかな身体の育成	2-16
	施策4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	2-23
	施策5 すべての子どもの学びを保障する支援	2-31
	施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	2-43
	施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	2-48
3	令和4年度 長野県教育委員会の活動状況報告	3-1
4	学識経験者からの意見	4-1

《参考》 第3次長野県教育振興基本計画の概要

1 令和4年度の取組の考え方及び基本目標の達成状況

(1) 取組の考え方

評価対象年度である令和4年度は、第3次長野県教育振興基本計画(計画期間:平成30年度～令和4年度)の最終年度として、3つの基本目標、5つの重点政策、7つの施策に沿って、それぞれ必要な取組を積極的に進めました。

(2) 基本目標の達成状況

本計画に掲げた3つの基本目標の進捗状況を評価する45の成果指標について、目標の達成状況を直近の実績値をもとに評価を行いました。

その結果、目標達成が12指標(26.7%)、目標未達成が33指標(73.3%)となりました。

目標未達成となった指標のうち、高校生の海外への留学率や、公民館、図書館、県立文化会館などの利用に関する指標、スポーツの実施に関する指標など14指標は、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考えられるものであり、これらの指標は、令和3年度から4年度にかけて回復傾向にあるものも見られますが、最終的な目標達成には至らなかったものと推察されます。

一方で、「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合は、目標値を達成しており、自己肯定感を育む取組の成果が表れてきています。

【全指標の達成状況一覧は1-5ページ～1-7ページを参照】

評価区分	R4年度	: ○達成 (目標値を達成)	○未達成 (目標値未達成)
	R3年度まで	: ○順調: 実績値が目安値以上	○概ね順調: 進捗率が80%以上100%未満
		○努力を要する: 進捗率が80%未満	○実績値なし: 今年度実績値がない
		※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)	

(3) 施策ごとの達成状況、成果・実績と今後の方向

基本目標	施策	達成状況等				
1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します	1 未来を切り拓く学力の育成	成果指標				
		達成	未達成	小計	実績値なし	指標数合計
		1 (20.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	0	5
		主な成果及び今後の方向				
		<p>○5指標のうち、1指標が目標達成、4指標が未達成となりました。</p> <p>○確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)については、全国学力・学習状況調査『授業がよく分かる』と答える児童生徒(小6、中3)の割合が全国平均を上回り目標を達成したものの、「県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合」など4指標が目標値を下回る結果となりました。</p> <p>小学校算数、中学校数学においては、共通して情報や関係を読み取る力、論理的に考える力等を伸ばしていく必要があります。</p> <p>そのため、今後は「主体的・対話的で深い学び」の視点から、例えば、仲間と解決の見通しについて意見交換する場面や、根拠を明らかにしながら説明し合う場面等を位置付ける等の授業改善を進めるほか、学びの改革パイオニア校構築支援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の学びの改革の取組を促します。</p> <p>○ICTの活用については、令和3年度に設置した「長野県ICT教育推進センター」において、県のICT教育の方向性の共有や先進的な実践の共有・普及に取り組みました。</p> <p>今後も、長野県ICT教育推進センターにおいて、県内の小中学校、県立学校等のICT教育を支援していくとともに、先進的教育用ソフトウェア(EdTech)の活用普及、生徒の学習状況を即時的に把握し指導改善につなげる学習状況フィードバックシステムの構築等により、学びのDXを推進します。</p> <p>○高校教育の充実については、旧通学区ごとの「高校の将来像を考える地域の協議会」からの意見・提案を踏まえ「再編・整備計画」【三次】分を策定し、令和5年1月に確定しました。</p> <p>また、長野県スクールデザインプロジェクト(NSD)による施設整備基本計画策定に着手するなど新たな学びの環境整備にも取り組みました。</p> <p>今後は、統合新校ごとに「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像、教育方針等について地域と意見交換を行うとともに、生徒や地域の期待に応える特色ある県立高校とするため、「特色ある県立学校づくり懇談会」を開催し、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見を求め、新たな学びや学校づくりに反映させていきます。</p>				

基本目標	施策	達成状況等				
1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します	2 信州を支える人材の育成	成果指標				
		達成	未達成	小計	実績値なし	指標数合計
		3 (42.9%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7
		主な成果及び今後の方向				
		<p>○7指標のうち、3指標が目標達成、4指標が未達成となりました。</p> <p>○キャリア教育の充実については、子どもたちが将来の夢や目標について考える機会の拡充を図りましたが、『将来の夢や目標をもっている』と答える児童生徒(小6、中3)の割合は、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>今後は、引き続き「長野県キャリア教育ガイドライン」等に沿って、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図るとともに、幼保小中高の連携を強化し、子どもたち自身の「やりたい」「なりたい」を実現し、子どもたちの能力を最大限引き出す個別最適な学びを推進していきます。</p> <p>○長野県・地域を学ぶ体験学習については、「総合的な学習の時間」を活用した地域学習の実践や、信州型コミュニティスクールによる地域との協働・地域学習、自然教育・野外教育プログラムの充実等によって、子ども達が地域の自然や文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持つような取組を進めました。</p> <p>しかし、『今住んでいる地域の行事に参加している』と答える児童(小6)・生徒(中3)の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回る結果となりました。</p> <p>○世界につながる力の育成については、「信州英語教育ルネサンス事業」における、英語教員の指導力や生徒の英語力・発信力を高めることを目的とした英語指導力向上研修の実施、優れた実践を他校に共有するための授業公開、英語教育に関わる教員が、小中高の接続、連携等について考える長野県英語教育フォーラムの開催等を通して、中学生及び高校生とも「英語コミュニケーション能力水準」の目標値を達成しました。</p> <p>一方、「海外への留学者率(高校生)」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和元年度以降海外渡航実績が大幅に減少しており、令和4年度は前年度から若干増加に転じたものの、目標値の達成には至りませんでした。</p> <p>今後は、アップスキルプロジェクトや生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修等を通じて引き続き教員の指導力の向上を図るとともに、高校生の留学に対する気運上昇のため、活動実績の周知や留学の意義、留学の素晴らしさの共有を図っていきます。</p>				
	3 豊かな心と健やかな身体の育成	成果指標				
		達成	未達成	小計	実績値なし	指標数合計
		2 (33.3%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	0	6
		主な成果及び今後の方向				
		<p>○6指標のうち、2指標が目標達成、4指標が未達成となりました。</p> <p>○豊かな心を育む教育については、各学校において道徳教育の充実、授業改善によって児童生徒の自己肯定感の育成を図った結果、『自分にはよいところがあると思う』と答える児童生徒の割合は目標値を達成しました。</p> <p>引き続き、多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、道徳教育や学級活動を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進めていきます。</p> <p>○体力の向上・健康づくりについては、「運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合」が令和3年度から増加に転じたものの、目標値の達成には至りませんでした。</p> <p>一方、「体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合」は新型コロナウイルス感染症の影響で運動機会が減少したことが運動の大切さを学ぶ契機となり、令和3年度に引き続き運動時間の少ない生徒の割合が減少し、目標値を達成しました。</p> <p>公立中学校の休日部活動の地域クラブ活動への移行に向けては、部活動の現状や課題を共有し、今後の進め方等について協議するため「長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会」を立ち上げたほか、モデル事業や拠点校における実践研究を実施しました。</p> <p>今後は、長野県版運動プログラムの活用による幼少期からの運動習慣化や、個々の技能や体力に応じ自分のペースで取り組める体育授業の実現に向け取り組むことで、運動が持つ多様な価値を日常生活においても実感できるような視点を伝え、運動機会の増加に繋げていきます。</p> <p>また、部活動の地域クラブ活動への移行に向けては、実証事業から得られる成果の共有やコーディネーターによる相談窓口の開設等により、段階的な地域クラブ活動への移行を推進していきます。</p>				

基本 目標	施策	達成状況等				
	4地域との 連携・協働 による安全・ 安心・信頼 の環境づく り	成果指標				
達成		未達成	小計	実績値なし	指標数合計	
2 (28.6%)		5 (71.4%)	7 (100.0%)	0	7	
主な成果及び今後の方向						
<p>○7指標のうち、2指標が目標達成、5指標が未達成となりました。</p> <p>○地域・家庭と共にある学校づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で学校生活、行事に様々な制約があったことなどから、「『学校へ行くのが楽しい』と答える児童の割合(小学校)」等3指標全てが目標値を下回る結果となりました。</p> <p>今後は、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援し、学校長がリーダーシップを発揮して特色ある教育活動を展開できる仕組みを検討していきます。また、県立高校においては、令和5年度は研究校2校に学校と社会をつなぐ連携コーディネーターを先行配置し、つながり方について実践しながら検討していきます。</p> <p>○教員の資質能力向上と働き方改革については、「1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合」は年々増加し令和4年度も増加したものの、目標値にはあと一步届きませんでした。</p> <p>一方、「女性教員の管理職登用状況」は、公立小中学校・高等学校双方において目標値を達成しました。</p> <p>今後は、教員業務支援員や部活動指導員のさらなる増加により、業務の分業化、協業化を進めるとともに、校務支援システムの活用による校務の効率化をはかり、教員の働き方改革をさらに推し進めていきます。</p>						
施策	達成状況等					
良質で多様な学びの機会を享受できるようにつなごう、 2 社会全体で、 すべての子どもたちが、	成果指標					
	達成	未達成	小計	実績値なし	指標数合計	
	3 (42.9%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	0	7	
	主な成果及び今後の方向					
	<p>○7指標のうち3指標が目標達成、4指標が未達成となりました。</p> <p>○いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援については、「新たに不登校となった児童生徒在籍比」が増加しています。</p> <p>このような状況の中、不登校児童生徒の学習機会を確保し、社会的自立に向けた支援を行うため、「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」により、県内4市町をモデルに不登校支援コーディネーターによるアウトリーチ支援を実施するとともに、不登校等児童生徒支援教員による授業のオンライン配信等、ICT等を活用した学習支援を行いました。</p> <p>今後は、引き続きこれらの取組を継続するとともに、市町村と連携した支援体制とフリースクール等の学校以外の場における学習等を評価する仕組みを構築していきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家や外部機関と連携した予防的取組や早期支援、SNS等も活用した相談支援等を実施するなど、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進めます。</p> <p>加えて、「不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会」において、学びの多様化学校(不登校特例校)も含めた多様な学びの場について検討を進めていきます。</p> <p>○特別支援教育の充実については、「特別支援学校高等部卒業生の就労率」が、R4卒業生は新型コロナの影響で1、2年時の現場実習の実施に制限が生じ、予定通り実習が実施できなかった結果、就労希望生徒数が減少し、目標値を下回りました。</p> <p>一方、副次的な学籍を導入している市町村の割合については、特別支援教育推進員や副学籍コーディネーターが各市町村の取組を周知した結果、副次的な学籍の導入が全県に広がり目標値を上回りました。</p> <p>また、インクルーシブな教育の推進のため、LD等通級指導教室の増設、特別支援学校の自立活動担当教員による自閉症・情緒障害特別支援学級への巡回相談に取組みました。</p> <p>今後は、これらの取組を継続し、インクルーシブな教育や合理的配慮に関する取組を一層推進するとともに、認知や発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するための研究事業等にも取り組むことで、誰一人取り残されない学びの環境を構築し、個別最適な学びを推進していきます。</p> <p>○学びのセーフティネットの構築については、20歳未満の自殺死亡率について本県は全国と比較しても高い状況が継続しており、自殺対策が喫緊の課題である中、SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合は目標である100%に届きませんでした。</p> <p>今後は、令和5年3月に策定した「第4次長野県自殺対策推進計画」に基づき、ハイリスクの要因を持つと思われる子どもへの支援のため子どもの自殺危機対応チームの体制強化を図るとともに、子どもの相談力と、教員・保護者が子どものSOSに気づく感度の向上を図るためのワークショップ形式の研修開催、SOSの出し方に関する教育の全県展開等に取り組み、20歳未満の自殺ゼロの実現を目指します。</p>					
5すべての 子どもの学 びを保障す る支援						

基本 目標	施策	達成状況等				
		成果指標				
		達成	未達成	小計	実績値なし	指標数合計
3 誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくりたい	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	0 (0.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0	3
		主な成果及び今後の方向 ○3指標のうちすべてが目標未達成となりました。 ○共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「市町村公民館における学級・講座数(人口千人当たり)」及び「県内公共図書館調査相談件数」がともに目標値を下回る結果となりました。 しかし、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしよ信州”」と県立長野図書館における専門書・学術書の電子書籍閲覧サービスを令和4年8月からスタートし、全ての県民が、居住する地域や世代の違い、障がいの有無等にかかわらず、いつでも、どこからでも、必要とする情報(電子書籍)にアクセスできる環境を整備しました。(令和4年度末実績(貸出冊数):57,551冊) また、県立長野図書館が運営する「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」内のデジタルアーカイブ機能である「信州デジタルコモンズ」は、地域と世界の“つなぎ役”としての貢献と二次利用のしやすさが評価され、「デジタルアーカイブジャパン・アワード2022」(内閣府知的財産戦略推進事務局)を受賞するなど、全国的にも先進的な取組を推進しました。 今後は、デジとしよ信州においては、引き続き市町村と連携・協働しながら運営を進め、視覚障がい者向け電子図書館サービスの展開や、学校教育との連携、地域資料の充実等に重点的に取り組んでいくとともに、探究学習や地域アーカイブ活動等への展開を見据えた「信州ナレッジスクエア」の活用プログラムの開発を進め、市町村立図書館と連携しながら、県民の情報活用能力の向上に資する取組を推進します。 ○社会的課題に対する多様な学びの機会の創出については、生涯学習推進センターによる公民館の活動支援強化や公民館活動アワード等による好事例の紹介等に取り組みました。 今後も、地域の様々な学習や活動の場であり、地域の人や多様な組織のつなぎ役も担う公民館活動の活性化や、新たな社会に対応し得る人材育成について支援していきます。				
	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	成果指標				
		1 (10.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	0	10
		主な成果及び今後の方向 ○10指標のうち1指標が目標達成、9指標が未達成となりました。 ○文化芸術の振興について、「文化芸術活動に参加した人の割合」は、オンラインを活用した文化芸術の鑑賞機会や発表の機会増加等により、目標値を達成しました。 今後は、「第二次長野県文化芸術振興計画」(令和5年3月策定)に基づき、重点的施策に位置付けた「文化芸術が持つ表現力・創造力の「学び」への展開」などに取り組み、生涯にわたり文化芸術に楽しみ、学ぶ環境づくりを進めていきます。 ○文化財の保護・継承、活用については、「国・県指定等文化財の件数」は令和4年度に新たな指定等により35件増加し、前年度よりも増加幅が大きかったものの、令和3年度以前に新型コロナウイルス感染症の影響で関係者が集まっていたの現地調査等ができなかったことなどが影響し、令和4年度末までの目標値には到達できませんでした。 今後も関係団体と連携し、文化財の保護・継承に取り組み、活用を支援していくとともに、文化財の評価・価値付けをしっかりと行うことを前提としつつも、オンラインによる現地調査の手法なども検討していきます。 ○スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、運動・スポーツ実施率等6指標すべてが目標未達成となりました。 今後は、令和10年の国スポ等の開催に向けて、「する」「みる」「ささえる」等、様々な形でのスポーツ参画の機運向上を図り、スポーツの楽しさや感動をより多くの県民が享受できるようなスポーツ文化の確立に努めるとともに、競技力の向上も図っていきます。				
合計		12 (26.7%)	33 (73.3%)	45 (100.0%)	0	45

施策ごとの評価結果については、「2 施策別の評価結果」をご覧ください。

第3次長野県教育振興基本計画 成果指標に関する達成状況一覧

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価	目標値	評価
			実績値		実績値		実績値		実績値		実績値	
基本目標1 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します												
施策1 未来を切り拓く学力の育成												
(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)												
県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合(算数) 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	上位 24.2 (H29)	上位 27.0以上 (R5)	上位24.8 上位23.3 (R1調査)	努力を要する	上位25.3 R2調査中止	実績値 なし	上位25.9 上位23.9 (R3調査)	努力を要する	上位26.4 上位20.9 (R4調査)	努力を要する	上位27.0 上位21.5 (R5調査)	未達成
県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合(算数) 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	下位 24.4 (H29)	下位 22.0以下 (R5)	下位23.9 下位25.8 (R1調査)	努力を要する	下位23.4 R2調査中止	実績値 なし	下位23.0 下位25.9 (R3調査)	努力を要する	下位22.5 下位26.2 (R4調査)	努力を要する	下位22.0 下位26.4 (R5調査)	未達成
県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合(数学) 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	上位 24.4 (H29)	上位 27.0以上 (R5)	上位24.9 上位25.0 (R1調査)	順調	上位25.4 R2調査中止	実績値 なし	上位26.0 上位24.4 (R3調査)	努力を要する	上位26.5 上位23.7 (R4調査)	努力を要する	上位27.0 上位23.3 (R5調査)	未達成
県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合(数学) 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	下位 25.1 (H29)	下位 22.0以下 (R5)	下位24.5 下位25.7 (R1調査)	努力を要する	下位23.9 R2調査中止	実績値 なし	下位23.2 下位24.7 (R3調査)	努力を要する	下位22.6 下位24.5 (R4調査)	努力を要する	下位22.0 下位25.7 (R5調査)	未達成
「授業(国語、算数、数学)がよく分かる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	78.3 (H29)	80.0 (R5)	78.6 81.0 (R1調査)	順調	79.0 R2調査中止	実績値 なし	79.3 82.1 (R3調査)	順調	79.7 82.7 (R4調査)	順調	80.0 81.2 (R5調査)	達成
施策2 信州を支える人材の育成												
(1) キャリア教育の充実												
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	78.8 (H29)	83.0 (R5)	79.6 77.1 (R1調査)	努力を要する	80.4 R2調査中止	実績値 なし	81.2 74.9 (R3調査)	努力を要する	82.1 73.9 (R4調査)	努力を要する	83.0 74.1 (R5調査)	未達成
(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習												
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	87.8 (H29)	90.0 (R5)	90.0 89.5 (R1調査)	努力を要する	90.0 R2調査中止	実績値 なし	90.0 83.7 (R3調査)	努力を要する	90.0 80.4 (R4調査)	努力を要する	90.0 83.5 (R5調査)	未達成
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	63.2 (H29)	64.0 (R5)	64.0 70.5 (R1調査)	順調	64.0 R2調査中止	実績値 なし	64.0 64.0 (R3調査)	順調	64.0 59.7 (R4調査)	努力を要する	64.0 53.6 (R5調査)	未達成
(3) 世界につながる力の育成												
海外への留学者率(高校生) 【学びの改革支援課調】	0.7 (H27)	1.4 (R4)	0.8 0.96	順調	0.9 0.33	努力を要する	1.0 0.01	努力を要する	1.2 0.03	努力を要する	1.4 0.67	未達成
英語コミュニケーション能力水準:英語検定3級レベル(中学生) 【英語教育実施状況調査(文科省)】	31.0 (H28)	45.0 (R4)	33.8 39.4	順調	36.6 43.6	順調	39.4 調査中止	実績値 なし	42.2 42.5	順調	45.0 46.2	達成
英語コミュニケーション能力水準:英語検定準2級レベル(高校生) 【英語教育実施状況調査(文科省)】	35.5 (H28)	45.0 (R4)	37.4 38.1	順調	39.3 40.9	順調	41.2 調査中止	実績値 なし	43.1 43.8	順調	45.0 50.3	達成
(4) 高等教育の充実												
県内の大学収容力 【学校基本調査(文科省)】	17.0 (H29)	19.0 (R4)	18.0 18.6	順調	18.0 19.4	順調	18.0 19.4	順調	19.0 20.7	順調	19.0 21.1	達成
施策3 豊かな心と健やかな身体の育成												
(1) 豊かな心を育む教育												
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	75.1 (H29)	76.8 (R5)	75.4 78.1 (R1調査)	順調	75.7 R2調査中止	実績値 なし	76.0 76.8 (R3調査)	順調	76.4 78.8 (R4調査)	順調	76.8 82.2 (R5調査)	達成
(2) 体力の向上・健康づくり												
運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合 【全国体力・運動能力運動習慣等調査(スポーツ庁)】	78.7 (H29)	80.0 (R4)	79.2 78.9	努力を要する	79.4 79.1	努力を要する	79.6 調査中止	実績値 なし	79.8 75.4	努力を要する	80.0 77.2	未達成
体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)】	23.6 (H29)	20.0 以下 (R4)	22.8 22.6	順調	22.1 24.1	努力を要する	21.4 調査中止	実績値 なし	20.7 19.4	順調	20.0 18.2	達成
朝食を欠食する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査(文科省)】	小6:3.2 中3:5.0 (H29)	基準値 以下 (R5)	小6:3.2 中3:5.0 小6:3.0 中3:5.1 (R1調査)	小6:順調 中3:努力を要する	小6:3.2 中3:5.0 R2調査中止	実績値 なし	小6:3.2 中3:5.0 小6:3.4 中3:5.0 (R3調査)	小6:努力を要する 中3:順調	小6:3.2 中3:5.0 小6:4.0 中3:5.7 (R4調査)	小6:努力を要する 中3:努力を要する	小6:3.2 中3:5.0 小6:4.3 中3:6.1 (R5調査)	小6:未達成 中3:未達成
(3) 幼児教育・保育の充実												
幼保小合同研修会の実施率 【学校経営概要(学びの改革支援課調)】	38.8 (H28)	50.0 (R4)	40.0 42.2	順調	42.0 46.1	順調	45.0 45.8	順調	48.0 46.6	概ね順調	50.0 46.6	未達成
基本目標1 成果指標数			達成	6 (33.3%)	未達成	12 (66.7%)	小計	18 (100.0%)				

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価
			実績値		実績値		実績値		実績値		実績値	
基本目標2 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします												
施策4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり												
(1) 地域・家庭と共にある学校づくり												
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合 【学校経営概要(学びの改革支援課調)】	小:89.7 中:89.7 (H28)	小:92.0 中:90.0 (R4)	小:90.4 中:89.8 小:88.0 中:85.2	努力を要する	小:90.8 中:89.8 小:87.8 中:85.8	努力を要する	小:91.2 中:89.9 小:88.7 中:86.7	努力を要する	小:91.6 中:89.9 小:88.5 中:85.8	努力を要する	小:92.0 中:90.0 小:87.8 中:84.8	小:未達成 中:未達成
「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合 【学校経営概要(学びの改革支援課調)】	90.0 (H28)	93.0 (R4)	91.0 88.3	努力を要する	91.5 89.1	努力を要する	92.0 89.3	努力を要する	92.5 87.1	努力を要する	93.0 86.6	未達成
(2) 教員の資質能力向上と働き方改革												
1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合 【義務教育課調】	35.7 (H29)	80.0 (R4)	40.0 48.0	順調	50.0 48.2	概ね順調	60.0 51.5	努力を要する	70.0 64.7	概ね順調	80.0 76.5	未達成
女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合) 【学校基本調査(文科省)】	15.8 (H29)	18.6 (R4)	16.4 17.2	順調	16.9 17.5	順調	17.5 19.1	順調	18.0 19.7	順調	18.6 20.6	達成
女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合) 【学校基本調査(文科省)】	9.8 (H29)	11.6 (R4)	9.8 8.7	努力を要する	9.8 9.3	努力を要する	10.4 10.4	順調	10.9 12.1	順調	11.6 13.2	達成
(3) 安全・安心・信頼の確保												
子どもたちが利用する学校等の耐震化率 【建築住宅課調】	98.02 (H28)	100 (R2)	98.95 99.44	順調	99.45 99.57	順調	100 99.63	概ね順調	100 99.63	概ね順調	100 99.63	未達成
施策5 すべての子どもの学びを保障する支援												
(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援												
新たに不登校となった児童生徒在籍比 【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省)】	0.59 (H28)	0.50 (R3)	0.56 0.75 (H29調査)	努力を要する	0.55 0.95 (H30調査)	努力を要する	0.53 1.00 (R1調査)	努力を要する	0.52 1.14 (R2調査)	努力を要する	0.50 1.50 (R3調査)	未達成
(2) 特別支援教育の充実												
特別支援学校高等部卒業生の就労率 【卒業生状況調査(特別支援教育課調)】	26.2 (H28)	33.6 (R4)	28.6 26.1	努力を要する	29.8 30.1	順調	31.0 21.7	努力を要する	32.3 29.4	努力を要する	33.6 23.7	未達成
副次的な学籍を導入している市町村の割合 【特別支援教育課調】	52.0 (H29)	70.0 (R4)	55.6 63.0	順調	59.2 71.4	順調	62.8 83.3	順調	66.4 87.9	順調	70.0 89.6	達成
(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援												
子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合 【次世代サポート課調】	81.0 (H28)	現状以上 (R4)	81.0 88.0	順調	81.0 86.0	順調	81.0 90.0	順調	81.0 91.1	順調	81.0 92.8	達成
(4) 学びのセーフティネットの構築												
放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数 【文化財・生涯学習課、こども・家庭課調】	35,861 (H28)	43,100 (R4)	41,700 39,744	努力を要する	42,200 42,526	順調	42,600 39,173	努力を要する	42,900 38,671	努力を要する	43,100 39,844	未達成
SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合 【心の支援課調】	—	100.0 (R4)	10.0 9.0	概ね順調	30.0 72.9	順調	50.0 80.3	順調	80.0 87.8	順調	100.0 92.0	未達成
(5) 私学教育の振興												
私立高等学校の募集定員に対する充足率 【県民の学び支援課調】	95.8 (H25~29平均)	96.0 以上 (R4)	96.0以上 95.1	努力を要する	96.0以上 96.7	順調	96.0以上 97.5	順調	96.0以上 96.2	順調	96.0以上 96.8	達成
基本目標2 成果指標数			達成	未達成	小計							
			5 (35.7%)	9 (64.3%)	14 (100.0%)							

項目 【出典等】	基準値	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価	目安値	評価	目標値	評価
			実績値		実績値		実績値		実績値		実績値	
基本目標3 誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります												
施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興												
(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進												
市町村公民館における学級・講座数 (人口千人当たり) 【文化財・生涯学習課調】	3.2 (H28)	3.4 (R4)	3.3 3.4 (H30調査)	順調	3.3 3.0 (R1調査)	努力を要する	3.3 1.7 (R2調査)	努力を要する	3.4 2.1 (R3調査)	努力を要する	3.4 2.9 (R4調査)	未達成
県立公共図書館調査相談件数 【県立長野図書館調】	78,724 (H28)	82,000 (R4)	79,400 88,578	順調	80,050 85,011	順調	80,700 63,189	努力を要する	81,350 63,686	努力を要する	82,000 59,098	未達成
(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出												
他団体との共催事業を実施する市町村 公民館の割合 【文化財・生涯学習課調】	52.6 (H26)	90.0 (R4)	55.0 70.0	順調	65.0 75.3	順調	75.0 79.2	順調	85.0 71.4	努力を要する	90.0 75.3	未達成
施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興												
(1) 文化芸術の振興												
県立文化会館ホール利用率 【文化政策課調】	67.3 (H28)	70.0 (R4)	68.0 69.1	順調	68.5 69.5	順調	69.0 33.5	努力を要する	69.5 48.8	努力を要する	70.0 61.7	未達成
文化芸術活動に参加した人の割合 【県政モニター調査(広報・共創推進課)】	70.1 (H28)	72.5 (R4)	70.5 59.1	努力を要する	71.0 64.9	概ね順調	71.5 44.8	努力を要する	72.0 76.3	順調	72.5 80.5	達成
(2) 文化財の保護・継承、活用												
国・県指定等文化財の件数(累計) 【文化財・生涯学習課調】	1,295 (H28)	1,450 (R4)	1,339 1,333	概ね順調	1,365 1,358	概ね順調	1,392 1,372	努力を要する	1,419 1,399	概ね順調	1,450 1,434	未達成
県立歴史館の県内小学校による利用率 【文化財・生涯学習課調】	50.0 (H29)	55.0 (R4)	51.0 50.6	努力を要する	52.0 50.6	努力を要する	53.0 43.6	努力を要する	54.0 50.6	努力を要する	55.0 47.4	未達成
(3) スポーツの振興												
地域スポーツクラブに登録している会 員の割合 【地域スポーツクラブ登録会員数(スポーツ課調)】	10.1 (H28)	15.0 (R4)	11.0 10.1	努力を要する	12.0 9.6	努力を要する	13.0 9.2	努力を要する	14.0 8.7	努力を要する	15.0 8.8	未達成
障がいのある人が参加するプログラム を行っている総合型地域スポーツクラブ の割合 【障がい者支援課調】	13.2 (H28)	50.0 (R4)	20.5 20.9	順調	27.9 21.2	努力を要する	35.3 30.3	努力を要する	42.6 26.9	努力を要する	50.0 31.9	未達成
国民体育大会男女総合(天皇杯)順位 【国民体育大会(スポーツ課調)】	18位 (H29)	10位 以内 (R4)	15位 13位	順調	14位 16位	努力を要する	13位 大会延期	実績値 なし	12位 大会中止	実績値 なし	10位 15位	未達成
運動・スポーツ実施率 【県政モニター調査(広報・共創推進課)】	49.3 (H28)	65.0 (R4)	52.4 56.3	順調	55.6 57.1	順調	58.7 57.3	概ね順調	61.9 60.8	概ね順調	65.0 61.2	未達成
スポーツ観戦率 【県政モニター調査(広報・共創推進課)】	13.4 (H28)	15.0 (R4)	13.7 11.7	努力を要する	14.0 8.9	努力を要する	14.4 7.7	努力を要する	14.7 8.0	努力を要する	15.0 8.8	未達成
スポーツボランティア参加率 【県政モニター調査(広報・共創推進課)】	8.1 (H28)	10.0 (R4)	8.5 5.2	努力を要する	8.9 5.5	努力を要する	9.2 4.4	努力を要する	9.6 4.2	努力を要する	10.0 4.0	未達成
基本目標3 成果指標数			達成		未達成		小計					
			1 (7.7%)		12 (92.3%)		13 (100.0%)					
成果指標数合計			12 (26.7%)		33 (73.3%)		45 (100.0%)					

※令和4年度評価で塗りつぶしとなっている指標は、新型コロナウイルス感染症の影響により特に目標達成が困難であったと考えられる指標です。

施策の達成状況評価調書

施策	1 未来を切り拓く学力の育成
施策の具体的方向	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実(主に義務教育)

■ 施策の概要

目指す成果	○ 児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能の活用力と課題探究力、人間関係形成力等、これからの時代を生きるための資質・能力を身に付けられるようにします。 ○ 学ぶ意欲や目的意識を持った主体的な児童生徒を育てます。
施策の展開	① 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着 ② 授業改善の推進 ③ 小中、中高の連続性ある指導 ④ ICTの活用等による確かな学力の育成

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	算数24.2 算数A 24.2 算数B 24.2 (H29調査)	27.0以上 算数A 27.0以上 算数B 27.0以上 (R5調査)	24.8	25.3	25.9	26.4	27.0	未達成
			23.3 (R元調査) ※努力を要する	- (R2調査中止) ※実績値なし	23.9 (R3調査) ※努力を要する	20.9 (R4調査) ※努力を要する	21.5 (R5調査)	
(成果・実績) ・全国上位4分の1に含まれる児童の割合は、前回調査の令和4年度と比較して0.6ポイント増加したものの、目標値には届いていない。 ・問題場面を読み取り、解釈した上で、必要な情報を選択して、思考する問題が出題されている。特に「割合」や「図形」などの課題とみられる分野が前年度に引き続きある状況。情報や関係を読み取る力、論理的に考える力等を伸ばしていく必要がある。			(今後の方向) ・全国学力・学習状況調査については、5月に全国学力・学習状況調査を生かした授業改善・充実研修(オンライン)を実施してきたが、結果公表の7月末以降は、S-P表活用による授業改善支援や学校の課題に対応した研修を行うなど、重点対策チームを中心によりきめ細かな対応をしていく。 ・ICTを活用した学習状況フィードバックシステムにより、個々の児童の学習状況を即時フィードバックするとともに補充問題を提供することを通して、自らの学習を調整して自律的に学ぶ児童を育成する。 ・日常の授業の中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、例えば、仲間と解決の見通しについて意見交換する場面や、根拠を明らかにしながら説明し合う場面等を位置付ける等の授業改善を進められるよう、学校訪問等を通じて各学校を支援していく。 ・学びの改革に取り組む学校を新たに「学びの改革パイオニア校」として募集し、引き続き各校の取組を支援する。また、「個別最適な学び」をテーマに研究する学校についても全県から募集をかけ、学校を指定して取組を支援し、その成果を県下に広く周知していく。「子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換」を目指す。					
② 県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	算数 24.4 算数A 25.6 算数B 24.4 (H29調査)	22.0以下 算数A 22.0以下 算数B 22.0以下 (R5調査)	23.9	23.4	23.0	22.5	22.0	未達成
			25.8 (R元調査) ※努力を要する	- (R2調査中止) ※実績値なし	25.9 (R3調査) ※努力を要する	26.2 (R4調査) ※努力を要する	26.4 (R5調査)	
(成果・実績) ・全国下位4分の1に含まれる児童の割合は、前回調査の令和4年度と同程度であり、全国と比較して多い傾向となっている。 ・問題場面を読み取り、解釈した上で、必要な情報を選択して、思考する問題が出題されている。特に「割合」や「図形」などの課題とみられる分野が前年度に引き続きある状況。情報や関係を読み取る力、論理的に考える力等を伸ばしていく必要がある。			(今後の方向) ・全国学力・学習状況調査については、5月に全国学力・学習状況調査を生かした授業改善・充実研修(オンライン)を実施してきたが、結果公表の7月末以降は、S-P表活用による授業改善支援や学校の課題に対応した研修を行うなど、重点対策チームを中心によりきめ細かな対応をしていく。 ・ICTを活用した学習状況フィードバックシステムにより、個々の児童の学習状況を即時フィードバックするとともに補充問題を提供することを通して、自らの学習を調整して自律的に学ぶ児童を育成する。 ・日常の授業の中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、例えば、仲間と解決の見通しについて意見交換する場面や、根拠を明らかにしながら説明し合う場面等を位置付ける等の授業改善を進められるよう、学校訪問等を通じて各学校を支援していく。 ・学びの改革パイオニア校構築支援事業や学校訪問支援により「子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換」を目指す。					

県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	数学 24.4 数学A23.2 数学B24.4 (H29調査)	27.0以上 数学A27.0以上 数学B27.0以上 (R5調査)	24.9	25.4	26.0	26.5	27.0	未達成
			25.0 (R元調査) ※順調	- (R2調査中止) ※実績値なし	24.4 (R3調査) ※努力を要する	23.7 (R4調査) ※努力を要する	23.3 (R5調査)	
③ (成果・実績) ・全国上位4分の1に含まれる生徒の割合は、前回調査の令和4年度と比較して0.4ポイント減少し、目標値には届いていない。 ・問題場面を読み取り、解釈した上で、必要な情報を選択して、思考する問題が出題されている。特にある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明するといった分野が前年度に引き続き課題とみられる。情報や関係を読み取る力、論理的に考える力等を伸ばしていく必要がある。	(今後の方向) ・全国学力・学習状況調査については、5月に全国学力・学習状況調査を生かした授業改善・充実研修(オンライン)を実施してきたが、結果公表の7月末以降は、S-P表活用による授業改善支援や学校の課題に対応した研修を行うなど、重点対策チームを中心によりきめ細かな対応をしていく。 ・ICTを活用した学習状況フィードバックシステムにより、個々の生徒の学習状況を即時フィードバックするとともに補充問題を提供することを通して、自らの学習を調整して自律的に学ぶ生徒を育成する。 ・日常の授業の中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、例えば、仲間と解決の見通しについて意見交換する場面や、根拠を明らかにしながら説明し合う場面等を位置付ける等の授業改善を進められるよう、学校訪問等を通じて各学校を支援していく。 ・学びの改革パイオニア校構築支援事業や学校訪問支援により「子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換」を目指す。							
県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	数学 25.1 数学A25.0 数学B25.1 (H29調査)	22.0以下 数学A22.0以下 数学B22.0以下 (R5調査)	24.5	23.9	23.2	22.6	22.0	未達成
			25.7 (R元調査) ※努力を要する	- (R2調査中止) ※実績値なし	24.7 (R3調査) ※努力を要する	24.5 (R4調査) ※努力を要する	25.7 (R5調査)	
④ (成果・実績) ・全国下位4分の1に含まれる生徒の割合は、前回調査の令和4年度から、1.2ポイント増加であり、全国と比較しても低い傾向となっている。 ・問題場面を読み取り、解釈した上で、必要な情報を選択して、思考する問題が出題されている。特にある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明するといった分野が前年度に引き続き課題とみられる。情報や関係を読み取る力、論理的に考える力等を伸ばしていく必要がある。	(今後の方向) ・全国学力・学習状況調査については、5月に全国学力・学習状況調査を生かした授業改善・充実研修(オンライン)を実施してきたが、結果公表の7月末以降は、S-P表活用による授業改善支援や学校の課題に対応した研修を行うなど、重点対策チームを中心によりきめ細かな対応をしていく。 ・ICTを活用した学習状況フィードバックシステムにより、個々の生徒の学習状況を即時フィードバックするとともに補充問題を提供することを通して、自らの学習を調整して自律的に学ぶ生徒を育成する。 ・日常の授業の中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、例えば、仲間と解決の見通しについて意見交換する場面や、根拠を明らかにしながら説明し合う場面等を位置付ける等の授業改善を進められるよう、学校訪問等を通じて各学校を支援していく。 ・学びの改革パイオニア校構築支援事業や学校訪問支援により「子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換」を目指す。							
「授業がよく分かる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	78.3 (H29調査)	80.0 (R5調査)	78.6	79.0	79.3	79.7	80.0	達成
			81.0 (R元調査) ※順調	- (R2調査中止) ※実績値なし	82.1 (R3調査) ※順調	82.7 (R4調査) ※順調	81.2 (R5調査)	
⑤ (成果・実績) ・授業がよく分かると感じている児童生徒の割合は、増加傾向が続いてきていたが、本年度は、令和4年度調査より1.5ポイント下がった。しかし、全国平均(80.1%)は上回っている状況で、目標値は達成した。 昨年度はコロナ禍ではあったが、延べ2,454回の学校訪問を実施し、学習評価の充実やICTの有効活用等について助言してきた。	(今後の方向) ・指導主事が各学校を訪問する「単元訪問」や「ゾーン訪問」では、1人1台端末等のICT環境を生かした支援も含めて行い、各校の授業改善を支援していく。 ・学びの改革パイオニア校構築支援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の学びの改革の取組を促す。							

※ 指標①～④については、全国学力・学習状況調査において、令和元年度から、知識と活用(A, B問題)を一体的に問う問題に変更となったことから、A, Bを分けて設定した成果指標を変更(一本化)しました。
 (上段数値: 変更後 下段()数値: 変更前)

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	62.6 (H29調査)	探究的な学習が身に付いていくと	57.8 (R元調査)	- (R2調査中止)	68.4 (R3調査)	68.9 (R4調査)	71.5 (R5調査)
① (成果・実績) ・令和4年度は総合的な学習の時間(生活科を含む)に係る指導主事の学校訪問を計180回実施した。また、教育課程研究協議会等において探究的な学びの重要性を周知してきた結果、令和4年度調査より2.6ポイント改善した。	(今後の方向) ・指導主事による学校訪問等では、各校の総合的な学習の時間の全体計画に示される目標や育成を目指す資質・能力を意識し、これを基に探究のプロセス(課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現)が繰り返されるような単元計画を立案するよう指導していく。 ・また、総合的な学習の時間のみならず、各教科における探究的な学びが充実するよう、学校訪問等において支援していく。						

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着	
(成果・実績) ・小中学校全学年での少人数学級編制によるきめ細かな指導に取り組んだ。また、「ねらいを明確にする」、「めりはりをつける」、「ねらいの達成を見とどける」という「授業がもっとよくなる3観点」を意識した教員が増えた。	(今後の方向) ・効果的な教員配置について研究を進めるとともに、少人数学習や授業改善を中心となって行う教員を配置し、成果のあった取組を共有する。
(2) 授業改善の推進	
(成果・実績) ・校長が中心となって自校の課題解決に向けたシステム改革に取り組む小中学校を公募したところ、77校の応募があった。 ・学びの改革実践校応援事業により選定した小学校24校、中学校19校計43校が、システム改革や授業改革(自律した個の学び、個別最適化した学び、探究的な学び等)に取り組んだ。	(今後の方向) ・指導主事による学校訪問は、授業づくりを支援する単元訪問と学校づくりを支援するゾーン訪問に焦点化し、各校を支援していく。 ・引き続き、学びの改革パイオニア校構築支援事業により、システム改革や授業改革に取り組む学校を応援し、その成果を広く普及することにより、他校の自発的な取組を促す。
(3) 小中、中高の連続性ある指導	
(成果・実績) ・小・中合同授業研究会は5割以上、生徒指導、不登校等の合同研修会は8割以上実施されており、教員が相互に乗り入れて授業を行う等、小中連携が進んでいる。 ・小中一貫型の公立学校が増えてきている。	(今後の方向) ・小・中学校教育課程研究協議会に、高校の教員の参加を促すことで小中学校で学んでいることを踏まえた効果的な指導の実現を図る。 ・中高の人事交流により教科連携・地域連携を深め、中高の連続した学びを推進する。 ・市町村教育委員会と連携し、小中一貫型の学校の適切な教員配置を進める。
(4) ICTの活用等による確かな学力の育成	
(成果・実績) ・令和3年度から設置した「長野県ICT教育推進センター」において、県のICT教育の方向性の共有や先進的な実践の共有・普及を推進している。 ・令和4年度から開始したICT学習環境整備事業(AICTE事業)において、県立高校の51校でEdTech教材を導入する等、学びのDXを推進している。 ・探究学習やICT活用を推進するための支援員を派遣したり、ICT機器を活用した授業方法について、教員の研修を行ったこと等により、「探究的な学び」でのICT機器の活用が進んでいる。 ・特別支援学校ICTブロッカー(4名)を配置し、特別支援学校各校1名のICT活用担当教員と連携しながら、チーム支援の推進、個に応じたICT活用の個別の指導計画への位置づけ等を行った。 ・若者(小学生～29歳以下)を対象とした自作のアプリケーションを競うコンテストを開催したところ、小中高生からは17件の応募があった。さらに、コンテストの本戦出場者の有志には、アプリの更なるブラッシュアップを行なうメンタリングサポートを計9回実施した。 ・また、過去本コンテストに3回連続出場している安曇野市の中学生が、小学校高学年のこどもを対象にした自転車危険予測アプリにより、経済産業省事業「未踏ジュニア」に採択(全国14名)されるなど、作品のレベルも高まっている。	(今後の方向) ・長野県ICT教育推進センターにおいて、県内の小中学校、県立学校等のICT教育を支援していく。また、先進的教育用ソフトウェア(EdTech)の活用普及、生徒の学習状況を即時的に把握し指導改善につなげる学習状況フィードバックシステムの構築等により、学びのDXを推進する。 特別支援学校では、県内2カ所に「ICT・ATリソースセンター」を設置し、ICT・ATリソースの活用による個に応じた機器や教材の導入・活用の推進等、ICT機器を活用した個別最適化した学びの推進を図る。 ・引き続き、外部団体との連携により、若年層のICTの素養と感性を身に付ける機会を提供するためのアプリケーションコンテストなどを実施する。

施策の達成状況評価調書

施策	1 未来を切り拓く学力の育成
施策の具体的方向	(2) 高校教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に則り、地域ごとに個別の再編・整備計画を策定します。 ○ 県立高等学校における個性豊かな魅力ある学校づくりを行います。 ○ これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を行います。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 高校改革の推進と魅力ある高校づくり ② 授業改善の推進 ③ 私立高等学校の振興

■ 評価

評価区分 R4年度 : ○達成 (目標値を達成) ○未達成 (目標値未達成)
R3年度まで : ○順調 : 実績値が目安値以上 ○概ね順調 : 進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する : 進捗率が80%未満 ○実績値なし : 今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の進捗状況

「高校教育の充実」に関する成果指標及び参考指標については、高校改革と連動し、生徒にどのような力をつけて高校を卒業させるか(生徒育成方針)という観点のもと、生徒の学力の実態等を的確に把握しながら、新たな指標のあり方・運用を検討していましたが、第3次計画期間中の指標設定には至りませんでした。

2 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 高校改革の推進と魅力ある高校づくり	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧通学区ごとの「高校の将来像を考える地域の協議会」からの意見・提案を踏まえ「再編・整備計画」【三次】分を策定し、旧第3(長野)、旧第4(長野(南部)・千曲)、旧第5(上田)、旧第7(諏訪)、旧第11(松本)、旧第11・12(松本・大北)通学区の未確定分の計画を令和5年1月に確定した。 ・【一次】【二次】で示した統合新校ごとに「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像、教育方針等について地域と意見交換を行った。 ・【一次】で示した野沢北高校及び野沢南高校の統合について、令和5年県議会2月定例会において議会同意を得た。 ・【一次】分の伊那新校及び小諸新校について、長野県スクールデザインプロジェクト(以下、「NSD」という)による施設整備基本計画策定に着手。各校ごと、プロポーザルにより計画策定支援業者を選定し、ワークショップや懇話会内に施設整備事業基本計画策定について意見交換等を行う専門会議を設置し、検討を行った。 <p>・県立高校「未来の学校」構築事業実践校(※)が、令和元年度に策定した「研究開発計画」に基づき、研究開発を進めた。</p> <p>・すべての県立高校で生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針の「3つの方針」とランドデザインを示す概念図を定め、教職員・生徒・保護者を含めた地域社会との共有を進めた。</p> <p>※「未来の学校」実践校(6種別6校) : 長野県高校教育をけん引する新たな学びの場、学びの仕組みを構築するため、先進的・先端的研究開発(卓越した探究、国際教育、高度産業等)に取り組む学校。</p>	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【一次】【二次】【三次】で示した統合新校ごとに「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像、教育方針等について地域と意見交換を行う。 ・生徒や地域の期待に応える特色ある県立高校とするため、「特色ある県立学校づくり懇談会」を開催し、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見を求め、新たな学びや学校づくりに反映させる。 ・NSDにより、子どもたち一人ひとりの様々な学習ニーズに対応できる環境を整備し、多様な他者と共に学び、共に学校や地域を創っていく「共学・共創」を通して、「新しい社会を創造する力」を育む。 ・ZEB化や探究的な学びのための学習空間デザインを取り入れたこれからの時代にふさわしい県立高校の施設整備を推進するため、NSDにより、外部有識者の知見を活用し、基本設計のベースとなる施設整備基本計画を策定する。 ・伊那新校及び小諸新校について、施設整備基本計画に基づき、基本設計に着手する。 ・【一次】分の佐久新校、【二次】分の赤穂新校、須坂新校について、NSDにより、これからの時代にふさわしい、ZEB化や探究的な学びのための学習空間デザインを取り入れた県立高校の施設整備に着手するため、外部有識者の知見を活用し、基本設計のベースとなる基本計画を策定する。 <p>・「未来の学校」実践校(6種別6校)において、概ね令和6年度をまでを目途として研究開発に取り組み、評価・検証を行いながら、公開授業や報告会等で有効な取組や成果を他校と共有し普及に努めていく。</p> <p>・各高校の「3つの方針」等の内容の精査や、生徒・保護者等への生徒育成方針の実効性を検証するフィードバックシステムや各校の社会的役割・存在意義を端的に示したスクールミッション策定の等の支援を行う。</p> <p>・社会経済構造の大きな変動に直面している現在、自ら問いをたて、チームで協働しながら最適解を見つけるような「探究的な学び」の充実を図っていく必要がある。</p>

(2) 授業改善の推進	
(成果・実績) <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究委員会の共通研究テーマを「観点別学習状況の評価の充実に向けた取組の工夫 ～「指導と評価の一体化」に向けて～」とし、新学習指導要領の下での観点別学習状況の評価のあり方及び指導と評価の一体化について研究を進めた。令和4年9月に県内高校教員を対象に、4地区に分けてオンラインで研究協議会を分科会ごとに実施した。また、令和5年3月に年間の研究成果を令和4年度の研究集録としてまとめた。 ・特別支援教育については地区別協議会を複数回実施し、事例検討や情報交換の充実、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化を図った。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> ・第4次長野県教育振興基本計画を踏まえ、教育課程研究委員会の共通研究テーマを「『探究県』長野の実現に向けた授業改善と学習評価の充実 ～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる学びの研究～」とし、新学習指導要領の下での探究的な学びに資する授業改善と、指導と観点別評価及び評価の一体化について研究を進め、年間の研究成果を令和5年度研究集録にまとめる。 ・地区別協議会では、オンラインも活用し、具体的な支援についての研修、事例検討や情報交換を行う。また、通級による指導については、指導者連絡会等を設置し、支援力の向上や、外部支援機関等との一層の連携強化を推進する。
(3) 私立高等学校の振興	
(成果・実績) <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校が特色ある教育を展開できるよう、学校運営に要する経費を補助した。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、今後も学校の運営に要する経費への支援を継続する。

施策の達成状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(1) キャリア教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力を身に付けます。 ○ 自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てます。 ○ 社会の一員として、地域の中で課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てます。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施 ② 実社会とつながる教育・体験機会等の充実 ③ 福祉教育の推進 ④ 主権者教育の推進

■ 評価

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで : ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	78.8 (H29調査)	83.0 (R5調査)	79.6	80.4	81.2	82.1	83.0	未達成
			77.1 (R元調査) ※努力を要する	- (R2調査中止) ※実績値なし	74.9 (R3調査) ※努力を要する	73.9 (R4調査) ※努力を要する	74.1 (R5調査)	
① (成果・実績) ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合は全国平均(73.7%)と同程度の74.1%にとどまった。 ・年度当初に計画されていた職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、各学校でオンラインを活用した取組等の工夫がされており、子どもたちが将来の夢や目標について考える機会の拡充を図った。			(今後の方向) ・幼保小中高の発達の段階を考慮しながら、社会的・職業的自立に向け、キャリア・パスポート等を積極的に活用し、系統的に、どう社会に関わりどう生きていきたいかを構想し続けていく力を育成するとともに、子どもたち自身の「やりたい」「なりたい」を実現できる個別最適な学びを推進する。 ・産学官が参加する「キャリア教育支援センター」の組織を更新して社会との接続を意識したキャリア教育を推進し、社会の一員として地域の中での課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けられるようにする。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県内公立高等学校卒業生の県内就職率(%) 【学びの改革支援課調べ】	90.7 (H28)	高い県内就職率を維持していること	90.3	90.8	91.0	91.7	91.7
①	(成果・実績) ・キャリア教育推進事業において、ハローワーク等の外部機関との連携や地元企業が参加する高校内企業説明会を実施した。 ・令和4年度は、全体の就職内定率は98.1%と前年度より0.4ポイントの減となったが高い水準を維持している。コロナ禍でもキャリア・チャレンジ・プログラムを利用したインターンシップを行う学校も多く、県内企業への就職率は昨年同様91.7%であった。		(今後の方向) ・キャリア・チャレンジ・プログラムの利用促進を勧め、地元企業を知る機会やキャリア教育の計画的な実施に努める。 ・高校内で企業説明会等を実施することにより、高校生の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育成する体系的なキャリア教育を研究する。 ・特別な支援を要する生徒に対しても、一層手厚い支援ができるように外部機関との連携を強化する。 ・引き続き長野労働局やハローワーク、県内企業等と連携しながら就職率の向上に努める。				
県内公立高等学校卒業生の大学進学率(%) 【学びの改革支援課調べ】	36.9 (H28)	大学進学率が上昇していくこと	38.2	39.8	41.4	44.2	45.9
②	(成果・実績) ・高大接続改革支援事業における進路指導研究協議会や、高校アライアンス(※)支援事業における複数の高校が協働的に学ぶ合同講座等の実施により大学への進学指導を支援しており、大学進学率は平成28年度以降上がり続けている。なお、平成28年度以降、学校推薦型(推薦)入試・総合型(AO)入試での進学率が増加している。 ・教育課程研究協議会、教育課程研究委員会、「高校における授業改善」推進事業等の実施により、各校の効果的な進路指導に繋がった。 ※高校アライアンス:進路目標の実現に向けた学習の充実や「探究的な学び」の深化に向けて複数の高校の生徒や教員が協働して講座や合宿等を行う学校間連携		(今後の方向) ・引き続き高大接続改革に向けた進路指導研究協議会や高校アライアンス、高大連携プロジェクト等の支援により、個々の生徒の進路実現に繋げる。 ・各校の「基礎学力のPDCA」の支援により、すべての生徒の基礎学力の定着を図る。				

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施

(成果・実績) ・キャリア教育推進事業において、各学校で子どもたちや地域の実態に応じ、工夫した取組が行われている。 ・令和元年度末に「長野県キャリア教育ガイドライン」を改訂した。令和4年度は、小学校の98.0%、中学校の100%で「キャリア教育の指導計画」を作成した。	(今後の方向) ・幼保小中高の発達の段階を考慮しながら、社会的・職業的自立に向け、キャリア・パスポート等を積極的に活用しながら系統的に育成していく。 ・令和元年度末に改訂した「長野県キャリア教育ガイドライン」及び各校で策定した「キャリア教育全体計画」や「キャリア教育の指導計画」に沿って、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図り、キャリアデザイン力を育成する。
---	---

(2) 実社会とつながる教育・体験機会等の充実	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、信州型コミュニティスクールを基盤に地域と連携した取組が行われた。 ・キャリア・チャレンジ・プログラムに基づくインターンシップを実施した。令和4年度は、県内高校生6,072人が参加した。 ・中学生等を対象に「地域と未来をつなぐゼミ事業」の講座を実施した。(中学校23校、特別支援学校等6校、受講者計2,039人) ・高校や専門学校等の学生・生徒に対し「新社会人ワーキングセミナー」の実施(令和4年度:41回、1,469名受講)や「はたらく若者ハンドブック」の作成及び配布(令和4年度:101か所、4,329冊配布)により、労働関係の基礎知識等について学ぶ機会を提供した。 ・県内高校生を対象に、労働関係法令や社会保険制度の仕組み等を学ぶための「高校生向けキャリア教育講座」を実施した。(令和4年度:21回、1,416名受講) ・若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、中学・高校等の依頼に応じて、職業意識の啓発から実践的な職業対策をテーマに出前講座を実施した。(令和4年度実績:80回開催、5,451人参加) ・小学生を対象に、食の大切さを知ってもらうための「夏休み自由研究イベント「市場探検！」」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ・緑の学園研修(農業高校生を対象とした先進農家での農業体験実習)の実施により、生徒の農業に対する理解を深め、就農意欲の高揚を図った。(4校10人の生徒が参加) ・農業高校等における魅力発見セミナーの実施により、将来職業選択としての農業を学ぶ機会を提供した。(6校307人の生徒が参加) ・小・中・高校生及び教員・保護者を対象に、専門家を派遣し、商品購入等に関わりの深いインターネット利用上の注意点などについて講義を実施した。(小学校8校・中学校2校・高等学校2校・特別支援学校1校・その他2団体、計2,577人) ・学校関係を対象に、悪質商法の実態など消費者トラブルに関して出前講座を実施(令和4年度実績:75回、受講者数計3,795人)。高校・大学等には消費者被害防止のためのリーフレットを配布した(44,000部)。 ・令和4年4月からの成年年齢引下げへの対応として、相談窓口の案内を含めた啓発動画を街頭ビジョン等で放映した(14,364回)。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と関わることにより、地域の一員としての意識や地域貢献の意識が高まるよう、引き続き信州型コミュニティスクールを推進する。 ・キャリア・チャレンジ・プログラムの中で、学校の年間指導計画に基づいた就業体験活動を推進し、先進的なキャリア教育の研究とその普及を図る。 ・産官学が連携した「長野県キャリア教育支援センター」について、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が滞っていたため、新たに組織を確認し、さらなる連携の強化に努める。 ・具体的なキャリアや地域での就労を意識してもらえよう、上伊那地域の産学官が連携して次世代育成を实践する「郷土愛プロジェクト」など地域の主体的なキャリア教育の取組の県内各地域への展開を図る。 ・引き続きセミナーや出前講座の実施等により労働関係の基礎知識等について学ぶ機会を提供するとともに、職業生活において必要となる新社会人としての心構えや職場マナー等の職業意識の啓発等を図る。 ・令和5年以降は、市場内の情勢変化により実施不可能となったため、食の大切さを知ってもらう代替案を検討する。 ・引き続き、農業の未来の担い手支援事業(緑の学園研修、魅力発見セミナー等)の実施により、職業としての農業に対する理解を深め、就農意欲の高揚を図る。 ・中高生向け就農ガイドブックの作成とHP等での公開により、農業への就業についての魅力を発信する。 ・引き続き、専門家の派遣による講義や出前講座の実施、リーフレットの配布を行い、消費者トラブル防止のための啓発に努める。 ・成年年齢引下げへの対応として、改めて学校等に消費者教育の実施を依頼するほか、引き続き、啓発に努める。
(3) 福祉教育の推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育推進員を対象とした長野県福祉教育推進員研修を開催した。(18名参加) ・ボランティア活動や学生のボランティア活動情報をSNSで発信した。 ・福祉の職場体験事業を実施した。(学生127人参加) ・福祉・介護サービスの意義や魅力を学生等に広くPRするため、訪問講座を実施した。(67講座、5,606人受講) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育推進を担う人材を養成するとともに、広く県民に福祉教育を周知する方法を検討する。 ・訪問講座や職場体験等を通じて、学生等に福祉職場の魅力をPRする。
(4) 主権者教育の推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙年齢の引下げに伴い、主権者教育の充実を重要事項と位置付け、全ての高等学校の公民科目の授業において、「国民主権と議会制民主主義」、「選挙制度とその課題」といった単元を実施しているほか、副教材「私たちが拓く日本の未来」(全高校1年生へ配布)の活用や、外部機関との連携による出前講座を利用した授業を実施した。 ・義務教育段階から、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科横断的な視点で育成できるよう留意しつつ、社会科や公民科の授業等で模擬投票や自治体議会への参加を取り入れている。 ・模擬投票の実施(小学校48.6%、中学校51.4%) ・自治体議会への参加(小学校15.5%、中学校24.3%) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育段階から発達の段階を考慮しつつ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決に取り組んでいけるよう、学習活動を行う。 ・県選挙管理委員会や諸機関と連携しながら、模擬投票の実施など主権者教育の推進に取り組む。

施策の達成状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが郷土に誇り・愛着を持てるようにします。 ○ 子どもたちが豊かな自然や地域の文化を効果的に体験できる環境を整備します。
施策の展開	① ふるさと教育の推進 ② 自然教育・野外教育、環境教育の推進

評価区分 R4年度 : ○達成 (目標値を達成) ○未達成 (目標値未達成)
R3年度まで: ○順調: 実績値が目安値以上 ○概ね順調: 進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する: 進捗率が80%未満 ○実績値なし: 今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童(小6)の割合 (%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	87.8 (H29調査)	90.0 (R5調査)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	未達成
			89.5 (R元調査) ※努力を要する	- (R2調査中止) ※実績値なし	83.7 (R3調査) ※努力を要する	80.4 (R4調査) ※努力を要する	83.5	
(成果・実績) ・アドバイザー派遣(26回延べ41人)や、学社連携意見交換会(7箇所668名参加、動画視聴121名)等を行い、信州型コミュニティスクールによる学校と地域の連携協働の取組を継続していくための情報提供を行った。令和4年度の実績値については、前年度より増加して83.5%となり、コロナ禍以降初めての前年度増となったが、目標は未達成となった。			(今後の方向) ・コロナ禍において縮小・減少してしまった地域行事の再開が見込まれる。「地域の暮らしの大切さ」が改めて注目されている状況を踏まえ、学校と地域の協働活動が再開・維持・継続されていくよう、信州型コミュニティスクールの取組のあり方について検討を進める。 ・今後の協働活動の再開・維持・継続の参考となるよう、各校の協働活動の様子を収集・発信していく。					
② 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒(中3)の割合 (%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	63.2 (H29調査)	64.0 (R5調査)	64.0	64.0	64.0	64.0	64.0	未達成
			70.5 (R元調査) ※順調	- (R2調査中止) ※実績値なし	64.0 (R3調査) ※順調	59.7 (R4調査) ※努力を要する	53.6	
(成果・実績) ・アドバイザー派遣(26回延べ41人)や、学社連携意見交換会(7箇所668名参加、動画視聴121名)等を行い、信州型コミュニティスクールによる学校と地域の連携協働の取組を継続していくための情報提供を行った。令和4年度の実績値については、前年度より減少し、53.6%となった。コロナ禍以降減少が続き、目標は未達成となった。			(今後の方向) ・コロナ禍において縮小・減少してしまった地域行事の再開が見込まれる。「地域の暮らしの大切さ」が改めて注目されている状況を踏まえ、学校と地域の協働活動が再開・維持・継続されていくよう、信州型コミュニティスクールの取組のあり方について検討を進める。 ・今後の協働活動の再開・維持・継続の参考となるよう、各校の協働活動の様子を収集・発信していく。					

2 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) ふるさと教育の推進

(成果・実績)

・「信州学」推進事業により、地域に根差した探究的な学びを実践する中で、地域の魅力を知るとともに、その地域を支える意識を醸成する取組を実施した。

・幼保小中高を通じたふるさとに関わる体験的な学びによる地域学習を実践し、ふるさとを愛する心の醸成となる取組を実施(「総合的な学習の時間」の活用)した。

・信州型コミュニティスクールによる協働活動で地域の方が関わることにより、地域学習も充実し、地域への関心が高まってきている。

・「信濃の国」県歌制定50周年事業で開設した特設Webサイトは、令和2年度末に閉鎖したが、その内容の一部を県公式ホームページ上で公開し、県民が「信濃の国」の情報に触れられるよう、信濃の国の普及を図っている。

・上伊那地域西部の農業を支える「西天竜幹線水路」や「伊那西部地区のかんがい施設」の歴史や役割が学習できる教材を作成し、受益地内に暮らす小学生を対象に、作成した教材を活用した「現地見学会」を開催した。

・小学生や高等専門学校の学生を対象に、排水のしくみや施設の役割を学んでもらうため、排水機場の見学会を開催した。

・「信州の伝統野菜」の認知度向上と次世代への継承のため、小学校の授業で地域の「信州の伝統野菜」を栽培する際の経費の補助を行った。実施校数は6校であった。

・花きの活用を促進し、「花のある暮らし」の定着を図るため、県内小中学校に対して公募し、申込のあった35校全校(4,525名)で花育教室を開催した。

・農村生活マイスター協会会員により、地産地消と伝統食文化をテーマにした食育教室を実施し、食農教育の推進を図った。

(今後の方向)

・様々な工夫により「信州学」を充実させ、郷土に誇りと愛情を持つ心の醸成に取り組む。

・キャリア教育の実践にあたり、自分が生活する地域との関わりを考えたり、グローバルな視点からとらえ直したりすることで、自分のキャリアプランニングの中にふるさとを位置付ける機会を設ける。

・地域との関わりにより、地域の人や自然、文化に触れ、郷土を愛し、誇りを持てるよう、信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。

・引き続き、県民が「信濃の国」に触れる機会の創出に努め、末永く歌い継がれていくよう広報活動に取り組む。

・引き続き、地域の将来を担う子供たちに、農業資産や農業施設の役割と維持管理の重要性を理解してもらうとともに、農業に興味を持ってもらう取り組みを行っていく。

・令和5年度から、経費の補助対象に栽培した伝統野菜の調理実習も追加。引き続き「信州の伝統野菜」の認知度向上と次世代への継承に向けた取組を行っていく。

・花きにおいては、引き続き「花のある暮らし」定着に向け、県内の小中学校に対して、花育教室を実施する。

・農村生活マイスター協会会員による地産地消と伝統食文化をテーマにした料理教室や講習会等を実施し、地域の食農教育の推進や地産地消、食文化の継承を図る。

(2) 自然教育・野外教育、環境教育の推進

(成果・実績)

・社会の急激な変化に適応し、たくましく生き抜く力を育むため、自然の中での直接体験を通して、仲間とふれあい、自然から学ぶ自然教育・野外教育の充実が一層求められている。

・自然教育・野外教育プログラムを実施するモデル校は、令和元年度6校、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1校にとどまったものの、令和3年度6校、令和4年度7校が応募。平成30年度にまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」を令和5年3月に改訂した。

・異年齢の子どもたちが野外体験する機会を得られるよう、望月少年自然の家で「ふれあい自然体験キャンプ」を実施した。

・例年、水環境保全意識の高揚を図るため、身近な川の流れや様子、水質の状況、水辺の生き物などについて、水に親しみながら調査を行うせせらぎサイエンス事業を実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の動向等を勘案し中止とした。

・子どもたちが夏休み期間中に親子で参加することができる自然環境や科学についての体験型講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により室内実施の2講座を中止し、屋外での「ワクワク森歩き」の1講座を実施した。参加者数は16名であった。

・県内各地で森林や自然に関する体験学習活動などに取り組んでいるみどりの少年団活動などを通じて、緑や森林の大切さが理解できる取組を実施した。

・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林で危険木の伐採や除間伐等の森林整備を行った。

(今後の方向)

・自然教育・野外教育の活動が日常的に実践されるよう、事業の概要をまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」、5年間の実践をまとめた「自然教育・野外教育プログラム実践例」を県教育委員会ホームページで公開しており、今後も普及に努めていく。

・引き続き、少年自然の家において自然体験キャンプなどの多様なプログラムを提供する。

・引き続き、水辺における自然とのふれあいを通じて、水の大切さを伝え、水環境保全意識の高揚を図るため、せせらぎサイエンス事業の普及に努める。

・新型コロナウイルスの感染拡大の収束に伴い、拡大前に実施していた規模(6講座)に戻していく。内容については、子どもたちが身近な自然や環境についてより興味を抱いて参加するよう改善を重ねていく。

・引き続き、みどりの少年団活動などのふるさとの自然とのふれあいの機会を提供する取組を実施する。

・新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事の中止や延期もあったため、今後も引き続き学校林の整備を実施し、児童・生徒が森林内で安全に活動できるよう取り組んでいく。

施策の達成状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的方向	(3) 世界につながる力の育成

■ 施策の概要

目指す成果	○ 外国語によるコミュニケーション能力の向上と探究的に学ぶ能力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成します。
施策の展開	① 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上 ② 理数教育・科学教育の充実

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで : ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
海外への留学者率(高校生)(%) 【学びの改革支援課調べ】	0.7 (H27)	1.4 (R4)	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	未達成
			0.96 ※順調	0.33 ※努力を要する	0.01 ※努力を要する	0.03 ※努力を要する	0.67	
① (成果・実績) ・平成30年度から「海外での学び」推進事業・信州つばさプロジェクトを立ち上げ、留学支援を行ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により留学者率が低迷し、目標値の達成はできなかったが、令和4年度はウイズ・コロナの対応が進み、海外留学再開への見通しが徐々に立ち始めたことから、海外への留学者(高校生)は令和3年度の17名から336名増の353名となった。			(今後の方向) ・今後も留学者率については、早期の増加は見込めないが、高校生の留学に対する気運が下がらないよう、引続き活動実績の周知や留学の意義、留学の素晴らしさの共有を図っていく。					
英語コミュニケーション能力水準 (%) ・英語検定3級レベル(中学生) 【英語教育実施状況調査(文科省)】	31.0 (H28)	45.0 (R4)	33.8	36.6	39.4	42.2	45.0	達成
			39.4 ※順調	43.6 ※順調	- 調査中止 ※実績値なし	42.5 ※順調	46.2	
② (成果・実績) ・令和4年度英語教育実施状況調査における生徒の英語力の状況は、英語検定3級レベルの中学3年生の割合が46.2%である。令和3年度より3.7ポイント上昇し、目標値を達成した。 ・令和2年度・3年度・4年度に開催したテスト改善研修により、教員の意識は高まりつつあり、授業における英語担当教員の英語使用状況も令和3年度に対し11.3ポイント上昇し91.5%となった。			(今後の方向) ・英語教育推進リーダー等による授業公開を通じて、生徒のコミュニケーション能力の育成に向けた単元の進め方や評価について学ぶ機会を設ける。 ・テスト改善研修会を通じて、ペーパーテストの改善やパフォーマンステストの導入を積極的に促し、教師の指導力の向上、生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。 ・市町村の要望に応じて出前講座を実施するなど、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るための研修を継続して行っていく。 ・小中で一貫した言語活動(Small Talk)を授業に位置付けた結果、即興的な英語でのやり取りの時間が増加してきている。今後は、英語でやり取りを行う中で自分の考えや気持ち、理由を伝えられるよう、内容の充実を目指していく。					

英語コミュニケーション能力水準 (%) ・英語検定準2級レベル(高校生) 【英語教育実施状況調査(文科 省)】	35.5 (H28)	45.0 (R4)	37.4	39.3	41.2	43.1	45.0	達成
			38.1 ※順調	40.9 ※順調	- 調査中止 ※実績値 なし	43.8 ※順調	50.3	
(成果・実績) ③ 令和4年度英語教育実施状況調査における生徒の英語力の状況は、英語検定準2級レベルの高校3年生の割合が50.3%であり、令和3年度より6.5ポイント上昇し、目標値を達成した。 ・グローバル人材育成事業アップスキルプロジェクトでの研修会(授業公開、オンラインでの研修会とディスカッション、令和4年度5回)や、県外高校視察(令和4年度2回)、県内高校への外国語指導助手(ALT)配置を行っており、生徒の英語コミュニケーション能力の水準は上昇傾向にある。 ・授業内だけでなく家庭学習でもICTを活用し、4技能5領域を主体的、協働的に学べる環境が整いつつある。 ・1日で面接試験まで終了できる「英語検定s-cbt」が長野市でほぼ毎週受験できるようになっている。			(今後の方向) ・引き続き、アップスキルプロジェクトなどの研修会をオンライン等を活用して開催し、英語教員の指導力の向上を図っていく。 ・県内の高等学校へ外国語指導助手(ALT)を継続して配置することにより、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。 ・英語学習へのICT機器の効果的な活用方法を授業公開やアップスキル通信を通して紹介していく。 ・「英語検定s-cbt」について、機会をとらえて宣伝することにより、普及を目指す。 ・「信州つばさプログラム」による海外留学支援や各校におけるオンライン・対面による国際交流活動の好事例の共有など、生徒の英語によるコミュニケーション能力向上に向けた着実な取組を行う。					

2 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上

(成果・実績) ・グローバル人材育成事業のアップスキルプロジェクトや、生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修を行った結果、県立高校英語科教員のCEFR B2レベル(英検準1級相当)以上の資格取得率は令和4年度88.0%全国6位(令和3年度90.2%全国7位)とコロナ禍で取得割合は前年より微減となったが、全国順位は上昇している。CEFR C1レベル(英検1級相当)以上を取得している教員割合は43.3%であり全国1位。 ・「英検準2級以上の取得及び同等の力を持つ生徒の割合」は令和4年度50.3%全国15位(令和3年度43.8%全国31位)に上昇し、全国平均を上回っている。 ・一方で、授業中に言語活動を50%以上行う教員の割合は41.1%全国29位であり、全国平均である41.4%を下回っていることが課題である。	(今後の方向) ・英語教育改善のための「信州英語ルネサンス事業」により、生徒の英語力の向上を図る。 ・アップスキルプロジェクトや生徒の発信力強化のための英語指導力向上研修、教育課程研究協議会(県内4箇所)を行い、各校の取組を共有し教師の指導力の向上を図る。 ・先進的な取組をオンライン等を活用して発信し、各校で授業を変えるきっかけを作る。 ・生徒の学びの伴走者として求められる教員の英語力向上と授業が実際の英語によるコミュニケーションの場として、英語によるのやり取りが自然に行われるようALTとの連携を強化し、授業改善につながる研修を実施していく。
---	---

(2) 理数教育・科学教育の充実

(成果・実績) ・SAP(サイエンス・アソシエーション・プロジェクト)においては、世界で活用できる科学技術人材の育成を目的に、ICT等を使った海外の大学、専門機関、教員、大学生、高校生との協働探究と研究交流を支援している。 ・SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)指定校である飯山高校、屋代高校、諏訪清陵高校は、県内の理数教育のけん引役となっており、海外研修も位置付けられている。コロナ禍にあって海外渡航は難しかったが、オンラインで交流するなど、海外研修の確保に努めた。 ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果によると、小中学校ともに「理科の授業の内容はよく分かりますか」との質問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は8割を越えており、理科の授業において、理科室で観察や実験をどの程度行ったかの割合、「理科の勉強は好きですか」の質問に肯定的に回答した割合は、小中ともに全国平均を上回っている。	(今後の方向) ・引き続き、SAP(サイエンス・アソシエーション・プロジェクト)事業において、海外との協働探究と研究交流を支援する。 ・新型コロナウイルス感染症が落ち着いていく中、SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)校等は本来予定していた海外研修が再開される見込みであり、教育実践の活性化を進める。 ・科学教育推進事業を実施する中で、海外からの留学生や研修旅行で訪日する生徒との交流を図ったり、オンラインで研究交流をしたりする活動を積極的に検討していく。 ・全県で実施している研究成果発表会においては、ポスターを英語で作成し、発表するなど、英語による表現を取り入れていけるように指導する。 ・今後は、本県の強みである「実験や観察を通して課題を追究していく授業づくり」を生かしつつ、科学的に探究する力を育成するため、探究する過程を意識した授業づくりについて、ICT機器等も活用しながら進めていく。また、児童生徒が理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やせるよう、授業改善に努める。
---	---

施策の達成状況評価調書

施策	2 信州を支える人材の育成
施策の具体的な方向	(4) 高等教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。 ○ 専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成します。
施策の展開	① 大学と学校教育との連携 ② 大学教育の充実 ③ 職業教育、職業訓練の充実 ④ 高等教育機関の知を活用した地域づくり

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
県内の大学収容力(%) 【文部科学省「学校基本調査」】 (県民文化部 県民の学び支援課)	17.0 (H29)	19.0 (R4)	18.0	18.0	18.0	19.0	19.0	達成
			18.6 ※順調	19.4 ※順調	19.4 ※順調	20.7 ※順調	21.1	
(成果・実績) ① 長野県立大学の開学(H30.4)や県内私立大学における学部新設等(清泉女学院大学看護学部(H31.4)、長野保健医療大学看護学部(H31.4)、佐久大学人間福祉学部(R3.4)、松本看護大学(R3.4))により、目標値を前倒して達成している。 ・大学収容力は依然として全国最低水準にある。			(今後の方向) ・入学者の増加を図るため各大学の特性に応じて設置主体が行う取組や、既存の県内大学にない学部学科を設置して人材の育成・定着につなげる取組を支援する。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県内大学卒業生の県内就職率(%) 【県民の学び支援課調べ】 (県民文化部 県民の学び支援課)	55.9% (H28)	県内就職者数が増加していくこと	57.0	56.2	50.0	53.4	51.0
(成果・実績) ① 令和4年度県内大学卒業生の県内就職率は対前年で2.4ポイント減となり、計画策定時の実績(現状値)を上回る水準には至っていない。 ・インターンシップにおける県内外の学生と県内企業のマッチング支援などに取り組み、令和4年度は前年度より多くのインターンシップの実施につなげることができた。		(今後の方向) ・産学官連携によるインターンシップを今後も推進し、県内外の学生が県内企業の魅力を知ることにより県内就業を促進する。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 大学と学校教育との連携

<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学教職大学院への長期研修派遣により、教職員個人の資質能力の向上を図った。 ・信州大学では県内高校生先取り履修生の募集が8月後期授業より開始。同大学の授業を履修し、所定の成績を修めた生徒には単位が授与される。令和4年度15名の高校生が受講した。また、県立大学では夏期集中講義に高校生3名が聴講生として参加した。 ・令和4年度の高大連携の取組として、「サイエンスオリンピック事業」において信州大学及び松本大学と連携した7講座に高校生34名が参加した。また「信州サイエンスキャンプ事業」において、課題研究合同発表会では信州大学に審査及び生徒研修会を依頼し12校169名が参加、サイエンスミーティングでは信州大学を会場に15校111名が参加した。生徒は、これらの高度で専門的な学びによって、日々の教科学習や探究学習を深めることができた。教員に向けては、信州大学教授による研修会を実施し、指導力を高めた。 ・各高校においても、SSH等の理数教育や探究学習において高大連携の取組が積極的に展開されている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して長期研修派遣を行うことにより、将来のミドルリーダー育成を図る。 ・今後も、県内の高等教育機関と県教育委員会との連携を深め、高等教育で行う事業を県内高校に伝えるためのプラットフォーム構築を進める。 ・県立大学、信州大学のみならず、他大学と高校との連携事業を積極的に進めていく。
---	--

(2) 大学教育の充実

<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県立大学に運営費を交付し、教育研究などの取組を支援した。 ・長野県看護大学の令和5年度入学者は85人(うち県内52人、61.1%)であった。令和4年度卒業生は84人で77人が就業した。(うち県内就業43人、県内就業割合55.8%) また、R4年度からは感染対策における高度な専門知識や実践力をもつ看護師を養成するための、感染管理認定看護師教育課程を再開講し、23名が修了した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、産学官連携によるインターンシップを推進し、県内外の学生が県内企業の魅力を知ることにより県内就業を促進する。 ・少子高齢化や医療の専門化・高度化・多様化等に対応できる高い専門性を身に付けた人材を養成する。
--	---

(3) 職業教育、職業訓練の充実	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職業実践専門課程」の認定を受けた県内専門学校(47課程)において、より実践的な職業教育の質の確保に向けた取組が進んでいる。 ・インターンシップにおける県内外の大学生と県内企業のマッチングを支援し、インターンシップの質的向上を図っている。 <p>・公衆衛生専門学校においては、歯科口腔衛生の向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成している。歯科衛生士業務の総合的実習等きめ細かな教育活動により、卒業生全員が歯科医療機関に就職している。</p> <p>・須坂看護専門学校においては、看護師養成3年課程の修業年限を4年に延伸、通信制大学との提携による選択併修制により、医療の高度化、複雑化に対応できる質の高い実践力を備えた看護師を養成している。令和5年度入学者は38人(すべて県内者)であった。令和4年度卒業生は35人で34人が就業した。(うち県内就業32人、県内就業割合94.1%)</p> <p>・医師の確保・養成を目的として、信州医師確保総合支援センターを通じて、医療に係る研修会(中・高生向け)や地域医療の学習会(医学生向け)を実施した。</p> <p>・福祉大学校(保育学科2年課程:各学年定員50人、介護福祉学科1年課程:定員20人)において、社会的ニーズの高い、保育士、介護福祉士の養成を行うとともに、幼稚園教諭免許取得に向けた併修を実施した。</p> <p>・県内に2校ある工科短期大学校では、令和4年度の卒業生99人の就職率が100%であり、高度な技能・技術を持った人材を県内全域に輩出している。</p> <p>・農業大学校は、農業技術の習得と経営管理に係る知識・能力を備えた農業の担い手を育成している。平成25年度からは農大改革に着手し、実践経営者コースの開設や農家実習の充実、外部講師の招聘等を実施し、卒業生の就農率の向上を図っている。</p> <p>・林業大学校では、実践的な教育としてのトップガン研修やインターンシップ等の県の取組の結果、林業関係分野への就職のうち半数が民間林業事業体へ就職するなど、林業分野への就職率は90%に上った。</p> <p>・建設系学科高校等を対象とした就労促進事業(工事現場見学、技能実習等)を実施した(令和4年度:12校延べ1,933名が参加)</p> <p>建設系学科高校生が実際に設計・施工に携わる「建設技術実践プロジェクト事業」は4校で51名が参加して実施した。</p> <p>・中学校のキャリア教育と連携した取組として出前講座を実施した。(3校、3回実施)</p>	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業実践専門課程を周知し、引き続き専門学校における職業教育の充実を図る。 ・より多くの学生がインターンシップに参加して県内企業に対する理解を深めることができるように、参加企業の増加を図るとともに、学生へマッチング事業の周知を行う。また、インターンシッププログラムの充実を支援する。 ・公開授業や体験入学等の積極的な学校公開を通じ学校の特色をPRすることで、学生の確保に努め、併せて歯科衛生士職への理解も深めてもらう。 ・入学定員の確保及び国家試験合格率100%、高い県内就業率を維持するため、養成所の利点を生かしたきめ細やかな手厚い学生指導を行う。 ・地域医療の充実を図るべく、引き続き、信州医師確保総合支援センターを中心に、将来、県内の医療機関で医師として従事する人材の確保・養成を行う。 ・少子高齢化の進行による福祉ニーズの多様化を踏まえ、質の高い介護福祉士・保育士等の養成のために人材育成機能の強化を図る。特に保育士養成については、保育ニーズの変化に対応できる実践力を備えた保育士を養成するため、校内の保育実習室に民間保育事業者を誘致する。 ・工科短期大学校で、大学編入を可能とする「構造改革特区」制度の活用により、実践的で高度な技術力と、先端技術の研究開発力やマネジメント力を兼ね備えた人材を育成する。 ・引き続き農大改革を推進し、授業内容等の充実を図るなど、より農業大学校の魅力を上向きさせるとともに、県内外への魅力PRを強化し、意欲ある学生の確保と就農率の更なる向上を図る。 ・深刻な担い手不足に対応するため、引き続き地域の林業・木材産業において中核を担う人材の育成に、継続的かつ着実に取り組むとともに、専門教育のさらなる充実を図る。 ・建設産業の理解促進と多様な人材の活用、働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援、関係機関との連携強化を図る。 ・多くの学生の就業意欲向上のため、職場体験や現場見学会の機会を増やす、また就業に役立つ資格取得に積極的に取り組むよう支援していく。 ・職場体験学習等により中学生に建設産業を知ってもらい、建設系学科高校への進学者数を増やしていく。
(4) 高等教育機関の知を活用した地域づくり	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学の多くが地域貢献に積極的に取り組んでいる。特に信州大学では、自治体及び金融機関の職員向けにコーディネーター養成研修を実施しており、産学官連携の担い手の育成にも取り組んでいる。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学と県内市町村との連携や県内大学間の連携など、より多様な連携をとおして、高等教育機関が持つ知見が地域づくり等へ活用されるよう支援する。

施策の達成状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(1) 豊かな心を育む教育

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「共育」クローバープランの4つの行動目標の浸透を図ります。 ○ 自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えた子どもを育成します。 ○ 子どもたちが自分の大切さと他人の大切さを認めることができ、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。
施策の展開	① 「共育」クローバープランの推進 ② 社会性や規範意識の育成 ③ 学校人権教育の推進 ④ 安全教育の充実

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで : ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	75.1 (H29調査)	76.8 (R5調査)	75.4	75.7	76.0	76.4	76.8	達成
			78.1 (R元調査) ※順調	- (R2調査中止) ※実績値なし	76.8 (R3調査) ※順調	78.8 (R4調査) ※順調	82.2 (R5調査)	
(成果・実績) ① 令和4年度は、文部科学省委託事業である「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」により「道徳教育総合支援事業」として道徳教育パワーアップ研究協議会、豊かな心を育む教育フォーラムを実施。 また、各学校において道徳教育の充実、授業改善によって児童生徒の自己肯定感の育成を図ったこと等により、目標を達成することができた。			(今後の方向) ・引き続き、多様性を包みこみ、全ての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進めるとともに、道徳教育や学級活動を通じ、子どもたちが自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進めていく。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	92.3 (H29調査)	児童生徒の割合が増加していくこと	95.0 (R元調査)	- (R2調査中止)	95.7 (R3調査)	95.5 (R4調査)	95.4 (R5調査)
(成果・実績) ① 令和4年度は、文部科学省委託事業である「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」により「道徳教育総合支援事業」として道徳教育パワーアップ研究協議会、豊かな心を育む教育フォーラムを実施。各学校において道徳教育の充実、授業改善によって児童生徒の自己肯定感の育成を図った。		(今後の方向) ・引き続き、道徳教育や学級活動などの全ての教育活動を通じ、子どもたちの自己肯定感を育成していく。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 「共育」クローバープランの推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進委員会における協議をもとに、豊かな心を育む教育フォーラムを開催してきた。また、長野県道徳推進委員会の県民へのメッセージを入れた紙のクリアファイルを作成し、小学校・特別支援学校の1年生の保護者へ配布することにより、家庭や地域、学校が連携した道徳教育、特に「対話」に重点をおいた道徳教育の普及・啓発を図った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育むため、今後もフォーラムの開催などを通じ、家庭や地域、学校が連携して道徳教育を推進し、特に、「対話」をてがかりにした道徳教育のあり方を模索していく。 ・文部科学省の教科調査官など招聘した講演会や演習等、オンラインでの教員研修を年2回実施する。
(2) 社会性や規範意識の育成	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」の内容項目について、主たる教材を教科用図書としながら、いじめの問題への対応や、発達の段階をより一層踏まえた体系的な授業が実践されている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会性、規範性の育成を図るため、「主題や題材の内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例」をホームページや教育情報誌(教育指導時報)等に掲載し、各教科・領域や体験活動とつながりのある道徳教育を推進する。
(3) 学校人権教育の推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を支える基盤としての人権教育が意識されて取り組まれてきており、国語や算数など教科学習の中でも人権教育の視点をもった授業の展開が進められている。 ・児童生徒の自尊感情を高め、他者理解を深めることを大切に考えた授業づくりが行われている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる人権三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法)やLGBTQ(性的マイノリティ)などにも対応するため、各校における全体計画・年間指導計画を見直すとともに、地域の人権課題を取り上げ、地域とともに学習を深める取組を推進する。 ・引き続き、児童生徒が自分の人権も他者の人権も尊重していこうとする素地を培っていくことが出来るよう、教職員自らが教育活動のあり方を見直していく取組を推進する。
(4) 安全教育の充実	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が災害や事件・事故に関して自らの判断により危険を回避する資質・能力を養うため、学校防災アドバイザーを25校に派遣して、学校における実践的な防災訓練等を推進したほか、防犯等の講習会を10回開催して学校安全担当教員の指導力向上に取り組んだ。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒自らが判断して危険を回避する資質・能力の育成に取り組むとともに、学校安全担当教員の指導力向上を図る。

施策の達成状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(2) 体力の向上・健康づくり

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが運動に関する知識や技能を身に付け、運動をする楽しさや喜びを実感できる環境を作るとともに、子どもたちの体力の向上を図ります。 ○ 学校における健康教育・食育が一層推進され、児童生徒が食と健康に関する正しい知識を身に付け、健康の大切さを主体的に考えられるようにします。
施策の展開	① 幼児期からの運動の習慣化 ② 学校体育・運動部活動等の充実 ③ 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実 ④ 健康保持増進、健康教育、食育推進

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
 ※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目安値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 運動やスポーツをすることが好きな子ども(中学生女子)の割合(%) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	78.7 (H29)	80.0 (R4)	79.2	79.4	79.6	79.8	80.0	未達成
			78.9 ※努力を要する	79.1 ※努力を要する	- 調査中止 ※実績値なし	75.4 ※努力を要する	77.2	
① (成果・実績) ・コロナ禍で運動機会が減少した結果、令和3年度においては運動への好感度が大幅に減少していたが、令和4年度は活動自粛の緩和に加え、個々の技能や体力に応じた体育授業の実現に向けた取り組み等により、子供たちの運動機会が回復するとともに、運動とのかかわり方が広がり、運動への好感度が上昇した。			① (今後の方向) ・引き続き、個々の技能や体力に応じた自分のペースで取り組める体育授業の実現に向け取り組むとともに、運動が持つ多様な価値を日常生活においても実感できるような視点を伝え、運動機会の増加に繋げていく。					
② 体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども(中学生女子)の割合(%) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	23.6 (H29)	20.0以下 (R4)	22.8	22.1	21.4	20.7	20.0	達成
			22.6 ※順調	24.1 ※努力を要する	- 調査中止 ※実績値なし	19.4 ※順調	18.2	
② (成果・実績) ・コロナ禍で運動機会が減少したことが運動の大切さを学ぶ契機となり、令和3年度に引き続き運動時間の少ない生徒の割合が減少し、目標値を達成した。			② (今後の方向) ・学校現場へのアスレチックトレーナーの派遣等により、運動をすることの大切さや多様な運動との関わり方を学ぶとともに、「ながのスポーツスタジアム」等を通して、運動に積極的になれない生徒にも、仲間と共に運動したり記録に挑戦したりする機会を生み出していく。					

朝食を欠食する児童(小6)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	3.2 (H29調査)	現状以下 (R5調査)	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	未達成
			3.0 (R元調査) ※順調	- (R2調査中止) ※実績値なし	3.4 (R3調査) ※努力を要する	4.0 (R4調査) ※努力を要する	4.3	
③ (成果・実績) 朝食を欠食する児童が増加した。令和4年度児童生徒の食に関する実態調査の結果から、休日の生活リズムの乱れが影響していることが朝食欠食の改善につながらない要因となっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大切であると認識している児童が多いことがわかった。 【令和4年度児童生徒の食に関する実態調査】 ○問 自分が健康で過ごしていくために朝食を毎日食べることは必要だと思うか？ そう思う 小5:88.0% ○学校が休みの日と平日の朝食喫食状況比較 毎日食べる割合 小5:休日78.6%-平日90.4%=△11.8%			(今後の方向) ・引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するとともに、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に効果的に繋げていくよう取り組む。 ・児童生徒の行動変容は、家庭環境(保護者の生活習慣や意識)によるところが大きいことから、学校全体で食育を推進し、食事の重要性について保護者にアプローチしていく。また、福祉担当部局、市町村教育委員会とさらなる連携をとり、朝食欠食児童生徒の減少に努める。					
朝食を欠食する生徒(中3)の割合(%) 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	5.0 (H29調査)	現状以下 (R5調査)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	未達成
			5.1 (R元調査) ※努力を要する	- (R2調査中止) ※実績値なし	5.0 (R3調査) ※順調	5.7 (R4調査) ※努力を要する	6.1	
④ (成果・実績) 朝食を欠食する生徒が増加した。令和4年度児童生徒の食に関する実態調査の結果から、休日の生活リズムの乱れが影響していることが朝食欠食の改善につながらない要因となっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大切であると認識している生徒が多いことがわかった。 【令和4年度児童生徒の食に関する実態調査】 ○問 自分が健康で過ごしていくために朝食を毎日食べることは必要だと思うか？ そう思う 中2:83.8% ○学校が休みの日と平日の朝食喫食状況比較 毎日食べる割合 中2:休日66.2%-平日87.2%=△21.0%			(今後の方向) 引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するとともに、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に効果的に繋げていくよう取り組む。 ・児童生徒の行動変容は、家庭環境(保護者の生活習慣や意識)によるところが大きいことから、学校全体で食育を推進し、食事の重要性について保護者にアプローチしていく。また、福祉担当部局、市町村教育委員会とさらなる連携をとり、朝食欠食児童生徒の減少に努める。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(数値)(点) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	50.4 (H29)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	51.0	50.4	- 調査中止	49.4	49.0
(成果・実績) ・コロナ禍による運動機会の減少等による影響があり、前年度から体力合計点は低下し、目標は達成できなかったものの、コロナ禍でもできる運動を発信するなどした結果、全国平均より低下幅が抑えられた。		(今後の方向) ・引き続き、運動の苦手な児童生徒を焦点に当てた1校1運動を中核とした「体力向上プラン」、学校体育授業の改善や、長野県版運動プログラム等による幼少期から運動好きな子どもを育てる取組を進め、運動習慣の定着を図る。					
② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)(位) 【スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	23 (H29)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	22	23	- 調査中止	28	26
(成果・実績) ・コロナ禍による運動機会の減少等による影響があり、前年度から体力合計点は低下し、目標は達成できなかったものの、コロナ禍でもできる運動を発信するなどした結果、全国平均より低下幅が抑えられた。		(今後の方向) ・引き続き、運動の苦手な児童生徒を焦点に当てた1校1運動を中核とした「体力向上プラン」、学校体育授業の改善や、長野県版運動プログラム等による幼少期から運動好きな子どもを育てる取組を進め、運動習慣の定着を図る。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 幼児期からの運動の習慣化	
(成果・実績) <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、子どもの体力の低下や運動機会の減少、小学生の「入学前から運動が嫌いだった」児童生徒の割合の増加などに焦点を当て、幼稚園・保育園の先生方や地域の総合型クラブの指導者を対象とした長野県版運動プログラムの講座を開いたり、市町村開催の親子運動教室を支援したりすることで、幼児期からの運動習慣形成の重要性を周知した。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> ・長野県版運動プログラム及びスポーツ庁主催「体育・保健体育指導力向上研修」における「幼児運動遊び」の内容を活用して、幼保小中の連携した取組や、地域の指導者による学校体育や放課後の運動教室等を支援する取組を実施し、幼少期からの運動を習慣化させる。
(2) 学校体育・運動部活動等の充実	
(成果・実績) <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修、中央研修での受講内容を県内各地からの推薦者に伝達する等、学校体育授業の充実に向けた事業を実施している。 ・「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の活動基準に沿った部活動運営の推進や部活動指導員及び外部人材を活用した専門的な指導の推進を図っている。 ・スポーツ庁等から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として、休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行が推進される中、当県においても4市町村でモデル事業を実施した。 ・令和4年度は、公立中学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進に当たり、部活動の現状や課題を共有し、今後の進め方等について協議するため「長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会」を立ち上げた。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> ・授業の目標設定と振り返りの活動を継続して実施し、運動の楽しさとともに生活における運動の必要性が実感できる体育授業の改善に努める。 ・部活動指導員の任用により、教員の時間外勤務の削減(時間的負担の軽減)を進めるとともに、短時間で効率的・効果的な部活動運営を推進できるよう、関係機関と連携し、研修を実施する。 ・16市町村による実証事業から得られる成果を他市町村と共有し、休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行を推進していく。
(3) 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実	
(成果・実績) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展により、運動部活動の存続が困難な地域もみられることから、子どものニーズに応じた運動機会の確保が求められる。 ・令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域以降に向けて、地域の人材確保、費用負担のあり方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むため、拠点校(地域)において実践研究を実施した。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村において、学校と市町村、地域との連携による合同部活動や地域を拠点としたスポーツ環境整備を推進するための支援として、コーディネーターによる相談窓口を開設し、課題についての具体的な手立てや方法を助言する。 ・学校部活動の地域クラブ活動への移行について、中学生を含む地域住民が多世代で多様な活動ができる環境づくりを進めるという目指す姿の共有を図っていく。 ・学校と地域が連携したスポーツ環境を整備するにあたり、先進的な取組を実践する市町村を積極的に支援するとともに、当該取組をホームページ等で情報発信する。
(4) 健康保持増進、健康教育、食育推進	
(成果・実績) <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育について、児童生徒が健康に関する正しい知識を持ち、適切な行動等が取れるよう、各学校における薬物乱用防止教室の開催や指導する教員向けの各種講習会を開催した。 ・クックパッドを活用した若い世代へのバランスのとれた食事の普及啓発を行った。(年31レシピ、10献立掲載) ・学校において、生活リズムを整えることや朝食を食べることの重要性、学校給食を食った教材として活用した食に関する指導を実施した。 ・小学生から中学生までの9年間の食育成果を、県内の学校で等しく実践する大切さについて、校長マネジメント研修を通じて周知。 ・県下4校を食育授業実践校に指定。教科と連携させた食育を行い、「感謝の心」「食品を選択する能力・食文化」「心身の健康」などについて教科を通じて指導。 ・市町村の保育所給食担当者への研修会や保育所訪問を実施した。 	(今後の方向) <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を含めた健康教育を推進するため、各種講習会等を実施する。 ・健康づくりに対する関心が低い若者～働き盛り世代に対して、健康づくりの実践を促すため、引き続き関係機関・団体と連携して、講習会や情報発信を行う。 ・学校における食育の推進については、引き続き栄養教諭の資質向上に取り組む、食育の先進事例等を様々な場面で発信し、他校へ広げるとともに、児童生徒の食に関する実態調査結果を踏まえ、効果的に指導していく。 ・令和4年度の児童生徒の食に関する実態調査によると、食の大切さについて「理解してる」割合が高いことから、この結果を行動変容につなげていくための取組を検討する。 ・引き続き保健福祉事務所において、保育所給食担当者への研修会や保育所訪問を実施し、保育所給食担当者の資質向上や望ましい食生活の啓発を行う。

施策の達成状況評価調書

施策	3 豊かな心と健やかな身体の育成
施策の具体的方向	(3) 幼児教育・保育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けることができるよう、それを支える人材を育成します。 ○ すべての子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、幼保小・福祉等関係機関との連携を強化します。
施策の展開	① 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実 ② 幼保小の連携強化 ③ 子ども・子育て支援策への取組

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
幼保小合同研修会の実施率(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	38.8 (H28)	50.0 (R4)	40.0	42.0	45.0	48.0	50.0	未達成
			42.2 ※順調	46.1 ※順調	45.8 ※順調	46.6 ※概ね順調	46.6	
① (成果・実績) ・幼保小合同研修会が幼保小連携のために重要であると認識しているものの、コロナ禍での実施や、小学校一校が複数園と調整することの難しさが重なり、研修を実施する小学校の割合は46.6%となり、目標を達成することができなかつたと考えられる。 ・平成30年度から幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、幼保小接続における教師間の交流に対する重要性の認識が進んだ。			(今後の方向) ・信州幼児教育支援センターにおいて開発している幼保小接続カリキュラムや研修の機会を使い、幼稚園等で育まれた力(探究心等)を、どう小学校の学びへつなぐかという視点で、望ましい連携・接続のあり方について検討し、その結果を県内へ発信するなど幼保小の連携・接続を促進する。 また、園小の連絡会について、今後は研修の要素を盛り込み、研修の機会が増えるよう取り組んでいくとともに、参加率が増えるよう周知していく。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼児と児童の交流会を実施する小学校の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	98.3 (H28)	交流会を実施する小学校の割合が増加していくこと	99.2	99.2	94.6	92.7	94.9
① (成果・実績) ・コロナ禍、また、交流=連携という考え方が改められつつあることも影響し、最も高かった令和元年度よりも減少しているものの、園小連携支援や幼保小接続カリキュラムの実施により令和4年度は回復傾向にある。		(今後の方向) ・幼保小接続カリキュラムの開発・実施について、園で育った力が発揮され、発達や学びをつなぐような交流会になっているかに視点を当て、交流会のあり方について引き続き検討していく。					
信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度認定数(園) 【こども・家庭課調べ】	152 (H29)	信州型自然保育の県内普及の程度の測定	185	210	226	241	270
② (成果・実績) ・各市町村や施設への働きかけや情報発信により、前年度から29園増加した。		(今後の方向) ・信州やまほいくの魅力や効果を分かりやすく発信し、認定を受けていない園への働きかけを強化する。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州幼児教育支援センターにおいて、園種を超えた質の高い幼児教育の実現に向け、「オールながの」の運営体制で、現場の保育から学び合うフィールド研修を中核にしなが、施策を展開している。 ・子ども・子育てを取り巻く環境が変化し、保育士等にはより高度な専門性が求められていることから、保育士等の専門性の向上を図るためのキャリアアップ研修を実施した。 ・私立幼稚園について、幼児教育専門員の各園訪問による研修や、教育振興費補助金の補助単価の引上げによる幼稚園教諭の処遇改善等の支援を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の資質向上のため、オンラインでのフィールド研修を実施する。また、自園にしながら参加可能な研修にするとともに、参加人数制限を撤廃し、より多くの保育士等の参加を可能とする。 ・研修機会の充実等により、引き続き保育士等の専門性の向上を図る。 ・私立幼稚園について、幼児教育専門員の各園訪問による研修や教育振興費補助金の充実を図るとともに、信州幼児教育支援センターと連携した幼稚園教諭の研修による専門性の向上を図る。
(2) 幼保小の連携強化	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州幼児教育支援センターにおいて、園小の接続に視点を置いた研修を実施し、望ましい連携・接続のあり方について研究を深めている。 ・幼児教育アドバイザーを7名配置し、園、小の要望に応え速やかに訪問、支援できる体制をつくっている。 ・幼保連携推進員を配置し、訪問指導・相談・助言等により施設間の相互交流・連携を図った。 ・早期からの就学相談や「適切な学びの場」の検討について、市町村と連携を図り進めてきたことで、小学校入学時から個に合った学びの場への就学を希望する事例が増えてきた。 ・園児と近隣の小学生との交流や小学校長と園長の懇談など各私立幼稚園の実情に応じて幼保小の連携に取り組んでいる。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の充実を図ると共に、幼児教育アドバイザーの配置を進め、園、小のニーズに応えられるような支援体制を整える。 ・引き続き、幼保連携推進員の配置や研究協議会を通して、幼稚園(認定こども園)及び保育所間の連携強化を図る。 ・幼保連携推進員との連携や、特別支援教育推進員による市町村教育委員会への訪問などの機会を通じて、「適切な学びの場ガイドライン」の周知を行い、園及び小学校における適切な就学検討や支援の確保等を図る。 ・私立幼稚園・認定こども園協会等と信州幼児教育支援センターが連携し、幼小連携に向けた取組の推進を図る。
(3) 子ども・子育て支援策への取組	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」により市町村を重層的に支援した。 ・子ども・子育て支援新制度の「子どものための教育・保育給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」により市町村が実施主体としての役割を十分果たせるよう支援した。 ・幼児教育に関する講座や保護者に対する教育相談事業等、私立幼稚園が実施した取組に対し助成した。 ・信州母子保健推進センターにおいて、母子保健事業等への市町村支援、研修、情報発信等を実施し、子育て世代が安心して暮らせる体制整備に取り組んでいる。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、広域性と専門性を有する立場から引き続き市町村を支援する。 ・市町村が保育の実施主体としての役割を果たすことができるよう、引き続き支援する。 ・引き続き私立幼稚園の取組を支援する。 ・引き続き、市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制構築を目標とし、市町村・関係機関と連携して母子保健を推進する。

施策の達成状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(1) 地域・家庭と共にある学校づくり

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による、地域に開かれた信頼される学校づくりを行います。 ○ 小規模校の特性を活かしたきめ細かな対応ができる学校づくりを行います。
施策の展開	① 学校運営のマネジメント力向上 ② 地域との連携・協働による学校づくり ③ 家庭教育の推進 ④ 人口減少期における学校づくり

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで: ○順調: 実績値が目安値以上 ○概ね順調: 進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する: 進捗率が80%未満 ○実績値なし: 今年度実績値がでない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	実績値	
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合(小学校)(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	89.7 (H28)	92.0 (R4)	90.4	90.8	91.2	91.6	92.0	未達成
			88.0 ※努力を要する	87.8 ※努力を要する	88.7 ※努力を要する	88.5 ※努力を要する	87.8	
① (成果・実績) ・各学校の授業改善を支えるべく「子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換」を目指した訪問支援を継続し、「授業がよく分かる」との質問に肯定的回答をした児童(全学年)の割合は、89.6%となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校生活や授業、行事等において様々な制約があったため、本指標は目標を達成できなかったと考えられる。 そういった状況のなかでも道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育む取組を実施した。			(今後の方向) ・子供たちが主体的に学び、仲間とともに解を導き出す学びへの転換が求められている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 ・家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域住民の積極的な参加や協力を可能とするとともに、道徳教育や学級活動の充実を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進めていく。					

②	「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合(中学校)(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	89.7 (H28)	90.0 (R4)	89.8	89.8	89.9	89.9	90.0	未達成
				85.2 ※努力を要する	85.8 ※努力を要する	86.7 ※努力を要する	85.8 ※努力を要する	84.8	
(成果・実績) ・各学校の授業改善を支えるべく「子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換」を目指した訪問支援を継続し、「授業がよく分かる」との質問に肯定的回答をした生徒(全学年)の割合は、86.6%となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校生活や授業、行事等において様々な制約があったため、本指標は目標を達成できなかったと考えられる。 そういった状況のなかでも道徳教育・学級活動の充実を通して、自己肯定感や自己有用感を育む取組を実施した。				(今後の方向) ・子供たちが主体的に学び、仲間とともに解を導き出す学びへの転換が求められている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 ・家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域住民の積極的な参加や協力を可能にするとともに、道徳教育や学級活動の充実を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進めていく。					
③	「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」】	90.0 (H28)	93.0 (R4)	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	未達成
				88.3 ※努力を要する	89.1 ※努力を要する	89.3 ※努力を要する	87.1 ※努力を要する	86.6	
(成果・実績) ・各学校の授業改善を支えるための訪問支援を継続し、「子どもは、授業が分かりやすいと感じている」との質問に肯定的な回答をした保護者の割合が小学校8割、中学校では7割を超えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校生活や授業、行事等において様々な制約があったため、本指標は目標を達成できなかったと考えられる。 そういった状況のなかでも参観日等において、道徳教育・学級活動を通して、自己肯定感や自己有用感を育む取組を保護者にも共有した。				(今後の方向) ・子供たちが主体的に学び、仲間とともに解を導き出す学びへの転換が求められている状況を踏まえ、すべての子どもが自分らしく学べる授業づくり・学校づくりを一層進め、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう支援する。 ・家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域住民の積極的な参加や協力を可能にするとともに、道徳教育や学級活動の充実を通じて、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人間関係の基盤づくりを進めていく。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校支援ボランティア参加(登録)者数 (人) 【文化財・生涯学習課調べ】	32,160 (H29)	信州型コミュニティスクールへの地域の参画傾向の測定	38,187	41,447	34,741	32,528	29,991
① (成果・実績) ・全公立小中学校に設置された信州型コミュニティスクールの取組をさらに充実させるため、ボランティア研修会や意見交換会等でコロナ禍に応じた情報提供を行ったことにより、ボランティア参加による協働活動が継続して行われた。参加者の増加は見られるが、登録者数は昨年に続き減少傾向にある。		(今後の方向) ・協働活動へのボランティアの参加により、子どものよりよい育ちにつながるよう信州型コミュニティスクールの取組の充実を図る。 ・ボランティアの持続性を高める信州型コミュニティスクールの在り方を検討していく。					

※令和元年度までは学校支援ボランティア参加者数は参加者の延べ数を含めて計上していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアを行う意思があるにもかかわらず参加することができない状況があることを踏まえ、令和2年度からは、参考指標の対象をボランティアを実施する意向がある「学校支援ボランティア登録者数」に見直して計上しています。

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 学校運営のマネジメント力向上	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長に求められる資質能力を明確にするために、令和5年3月に「長野県校長育成指標」を作成した。ここでの資質能力を校長研修等の視点として活用している。 ・郡市ごとの小中学校の教頭研修会において、学校運営に関し、近隣の学校と情報交換する機会を設けている。 ・県立高校においては、校長を中心に学校運営に係る3つの方針を策定し、各高校の改革を進めている。 ・保護者や地域との協働活動や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールを設置している学校は、県内公立小中学校において100%となっている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もマネジメント能力だけでなく「長野県校長育成指標」にある、アセスメント能力、ファシリテーション能力の向上を研修等で図っていく。 ・今後も、学校における新しい生活様式の視点をもって学校運営をしていく必要があるため、マネジメント力向上等学校運営に関する研修内容の見直しを図っていく。 ・学校長がリーダーシップを発揮し、各校におけるスクール・ミッションを明確にするとともに特色ある教育活動を展開できる仕組みを検討していく。 ・信州型コミュニティスクールに対する教職員の理解を深め、地域、家庭と連携し、教育課題を解決できるように取組の充実を図る。
(2) 地域との連携・協働による学校づくり	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会を実施し、学校と地域との連携の進め方について、地域住民や保護者から意見を聞き、学校運営に反映した。 ・保護者や地域との協働活動や学校運営参画、学校評価を一体的に行う信州型コミュニティスクールの活動をさらに充実するためコーディネーターなどの研修会を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校においては、令和5年度は研究校2校に学校と社会をつなぐ連携コーディネーターを先行配置し、つながり方について実践しながら検討していく。 ・県立特別支援学校においては目指すべき特別支援学校像に基づいて、各校の学校評価の項目を設け、学校改善に活かすなどの取組を行う。 ・協働活動を活性化するためのコーディネーター研修だけでなくボランティア研修を実施することにより、子どもたちの成長を支え、地域の活性化にもつながる信州型コミュニティスクールの活動の充実を図る。
(3) 家庭教育の推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちをめぐる社会的な課題の現状理解や対応について、PTA指導者(役員)へ研修会を県下12会場で実施し、延べ1,146人に受講いただいた。 ・短時間正社員制度等の多様な働き方制度や半日単位・時間単位の柔軟な有給休暇制度を導入している県内企業は、令和4年度の調査で7割超となっているものの、小規模事業所では未導入企業が多く、子育てしやすい職場環境づくりに向け、引き続き企業の意識啓発が必要である。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の関心の高い課題についてテーマに採り上げるなど、研修の一層の充実を図る。 ・「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」において策定した「基本方針」及び「アクションプラン」に基づき、労・使・行政が一体となって多様な勤務制度の導入を促進し、子育てしやすい職場環境づくりに向けて、企業の意識啓発を図っていく。
(4) 人口減少期における学校づくり	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末にまとめた「中山間地域発『新たな学び』Sign Post Book」をホームページへ掲載し、「異学年合同の学び」や「自律した個の学び」、ICTを活用した「遠隔合同の学び」についての情報を発信し、子どもや地域の実態に応じた学校づくりが行われるよう支援した。 また、令和4年度は、学びの改革実践校として、山間小規模校5校を指定し、少人数学級の良さをいかした個別最適な学びのための授業改善、少人数学級の特徴をいかした単元内自由進度学習、複式による異学年の学び、WEB会議システムの活用、周辺6校連携による合同教科会、テストや教材等の共有、合同授業の取組などをおこなった。 ・通学区の弾力的運用として、小規模校特認校制度を取り入れている学校数は11校あり、令和4年度の利用者は、令和3年度から39名増えて、107名となった。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの改革実践校による今までの実践事例をもとに、各地での特色ある取組が広がるよう支援していく。 ・小規模校における人間関係の固定化や通学区を越えて特色ある教育を受ける機会を増やすため、今後も小規模校特認校制度を利用する学校を受け入れていく。

施策の達成状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的方向	(2) 教員の資質能力向上と働き方改革

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員としての基本的な能力(授業力、生徒指導力、学級経営力等)及び、様々に変化する教育課題に対応するための専門的知識・指導力を身に付けられるようにします。 ○ 学校における働き方改革を推進し、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備します。
施策の展開	① 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上 ② 働き方改革の推進

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
1ヵ月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の公立小中学校の割合(%) 【義務教育課調べ】	35.7 (H29)	80.0 (R4)	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	未達成
			48.0 ※順調	48.2 ※概ね順調	51.5 ※努力を要する	64.7 ※概ね順調	76.5	
① (成果・実績) 令和4年度の「教職員の勤務時間等調査」では、月ごとの時間外勤務時間の平均値が減少し、令和4年12月時点では、小・中学校それぞれで目標値の月45時間を下回ることができた。(令和4年12月実績:平均40時間) しかしながら、学校数の割合では、目標値には届かなかった。			(今後の方向) 多くの学校で目標の45時間を下回る月が増えてきたものの、令和3年度に比べると飛躍的な伸び率にはならなかった。令和5年度は、教員業務支援員や部活動指導員のさらなる増加により、業務の分業化、協業化を増やすとともに、校務支援システムの活用による校務の効率化をはかり、第4次長野県教育振興基本計画における成果指標の目標値である100%に近づくように取り組む。					
女性教員の管理職登用状況(公立小中学校の女性校長・教頭の割合)(%) 【文部科学省「学校基本調査」】	15.8 (H29)	18.6 (R4)	16.4	16.9	17.5	18.0	18.6	達成
			17.2 ※順調	17.5 ※順調	19.1 ※順調	19.7 ※順調	20.6	
② (成果・実績) ・令和4年度末は、校長19名、教頭20名の女性管理職を新たに登用し、令和4年度の目標値を達成した			(今後の方向) ・令和5年度末は18名の校長の役職定年が予定されており、25名程度の女性教頭を新たに登用することにより、第5次長野県男女共同参画計画の令和7年度(5月)の目標値(22.0%)を達成することとなる。 ・家庭の状況等を勘案した人事配置を行うことにより、女性管理職が働きやすい環境づくりを進める。					
女性教員の管理職登用状況(公立高等学校の女性校長・教頭の割合)(%) 【文部科学省「学校基本調査」】	9.8 (H29)	11.6 (R4)	9.8	9.8	10.4	10.9	11.6	達成
			8.7 ※努力を要する	9.3 ※努力を要する	10.4 ※順調	12.1 ※順調	13.2	
③ (成果・実績) ・令和4年度は校長2名、教頭2名の女性管理職を新たに登用し、令和4年度の目標値を達成した。			(今後の方向) ・令和5年度は校長6名、教頭4名の女性管理職を新たに登用することにより、第5次長野県男女共同参画計画の令和7年度の目標値を達成しており、引き続き女性登用に至る前の人材発掘や環境を整えていくとともに、教育委員会事務局や総合教育センターにおける指導主事等の女性登用も進めていく。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
模擬授業や事例研究等の実践的な研修を行っている学校の割合(%) 【学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」「高等学校編」】	84.4 (H28)	すべての小・中・高等学校で実践的な研修が行われること	86.4	91.8	92.8	92.8	92.8
(成果・実績) ① 教職員研修事業においては、現在の各校の教育課題を分析し、授業改善に資する研修を行うとともに、小・中学校教育課程研究協議会において学習指導要領の主旨の具現に向けた授業改善として、観点別評価の仕方を研究するなど実践的な研修に取り組んだ。 ・学びの改革実践校応援事業において、推進校による授業改善に取り組んだ。		(今後の方向) ・各校においてより実践的な研修が実施されるよう、各教科における観点別評価の仕方、授業と評価の一体化、ICTを活用した授業実践法などのモデルを示し、教職員研修の充実・学力向上に向けた環境整備等を図る。 ・初任者研修のメンター方式等により、校内の日々の授業や授業づくりからメンターチームで共に学び合うOJTを推進する。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上

(成果・実績) ・信州教育の信頼回復に向けた行動計画(平成25年7月策定)に沿った取組を着実に実施した。 ・「わいせつな行為根絶のための特別対策(平成28年10月策定)を平成31年4月に改訂し、校内ルール of 明文化や根底にある人権意識・人権感覚の育成などの取組を追加した。 ・教職員によるわいせつな行為の懲戒処分事例について、犯罪心理学の専門家等とともに、原因と対策の有効性を検証し作成した「自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書」を活用しながら、わいせつな行為の根絶に向けた取組を推進している。 ・令和4年4月に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されたことを受け、令和4年9月に法の趣旨に適合するよう「懲戒処分等の指針」の改正を行った。また、法律や指針改正の内容に関する研修動画を作成し、校内研修等で活用した。 ・教職員研修事業の初任者研修等の指定研修において、コンプライアンス研修や非違行為防止についての研修を実施した。 ・教職員研修では、教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージごとに必要とされる指導力と専門性を養成するための研修を、キャリアアップ研修として実施した。また、キャリアアップ研修Ⅱでは、社会体験研修を実施するなど、教員の社会性向上に努めた。 ・県立学校においては、令和元年度から「わいせつ行為防止」「飲酒運転防止」のための校内ルールを定め、ルールの徹底や研修内容の見直しを進めている(各校で非違行為防止計画書を作成、実施)。 ・特別支援学校教員免許状保有率が令和4年度は91.7%(全国平均87.2%)となり、前年度より1.5ポイント上昇するなど、指導力や専門性の向上のための取組を進めている。	(今後の方向) ・引き続き、専門家の助言を得ながら、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」及び「わいせつな行為根絶のための特別対策(改訂)」の取組を着実に推進する。 ・令和4年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の内容を着実に実施し、児童生徒への性暴力の根絶に取り組んでいく。 ・児童生徒へのわいせつな行為というのは、児童生徒の権利利益を著しく侵害する性暴力であり決して許されないことや、児童生徒性暴力に該当する行為の基準等について全ての教職員が認識するとともに、校内ルールに基づいて互いに指摘しあえる風通しのよい校内環境を整備する等、性暴力の発生を防止するための職場づくりの取組を推進する。 ・教員育成指標に基づいて、キャリアステージに応じた研修を実施する中で、誇りを持って使命を全うできるマインドの育成に努める。 ・校内ルールの見直しを行い、教職員の意識を高める(非違行為防止研修計画書の作成と評価を通じた毎年のレビュー)。 ・早期に特別支援学校教員免許が取得できるように認定講習の講座開設方法を工夫するとともに、免許保有者を対象とした特別支援学校卒の採用者数を設定するなど、免許保有率の向上に努める。また、指導のベースとなる各校のシラバスやキャリアステージの研修体系の作成、自立活動担当教員の拡充などにより指導力、専門性の向上に向けた取組を進める。
--	--

(2) 働き方改革の推進

(成果・実績)

・令和4年度の「教職員の勤務時間等調査」では、教員業務支援員の配置校の増加(R4年度配置校数357人(校)前年比5人(校)増)等の効果により月ごとの時間外勤務時間の平均値が減少し、令和4年12月時点では、小・中学校それぞれで目標値の月45時間を下回ることができた。(令和4年12月実績:平均40時間)

・高等学校においては、時間外在校等時間(週休日を含む)に占める部活動業務の割合が高いことから、平成29年度末に、「休日における部活動指導を、対外運動競技指導を除き、上限を年70日」とするよう通知した。また、平成30年度には、「高等学校運動部活動方針」、令和元年度には、「高等学校文化部活動方針」を策定し、週当たり2日以上、休養日を設ける(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日の少なくとも1日以上を休養日とする)こと、1日の活動時間を長くとも3時間程度とすることとした。そのほか、学校閉庁日の設定、夏休み期間の延長、勤務の割り振りの更なる活用を進め、各校で時間外在校等時間の縮減に取り組んだ。

・特別支援学校においては、全校での勤務時間の客観管理を実施するとともに、全ての特別支援学校(18校)で「長期休業中(夏季休業中)の学校閉庁日」を設定した。

・教職員の心身の健康の保持増進及びメンタル不調を未然に防止するとともに、疾病の早期発見、早期治療を推進するため、ストレスチェックや研修会、相談事業に取り組んだ。また、円滑な復職を実現するため、健康審査会及び職場復帰訓練を実施した。

(今後の方向)

・令和4年度に行った県内1000名以上の教員を対象としたアンケート調査では、「仕事への情熱や意欲の高まり」について、70%近くの教員が肯定的な回答をしている一方で、「時間内に仕事が処理できず負担を感じる」という質問について、65%の教員が「ある程度感じる」と回答していることから、「量」と「質」の両面から、教員が働きやすい職場環境を整えられるよう、市町村教育委員会や学校とさらなる連携や役割分担をしながら、ワーク・エンゲイジメントの高い職場づくりを推進していく。

・特別支援学校において引き続き「長期休業期間中の学校閉庁日」の設定を全ての特別支援学校(18校)で実施するとともに、各校の働き方改革に関する好事例を校長会、教頭会等で共有する。

・引き続き、メンタルヘルス対策を推進し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。

施策の達成状況評価調書

施策	4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
施策の具体的な方向	(3) 安全・安心・信頼の確保

■ 施策の概要

目指す成果	○ 学校施設の耐震化・老朽化対策等により、安全で機能的な学校となるようにします。 ○ 児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取り組みます。
施策の展開	① 学校施設設備の防災機能等の強化 ② 学校安全の充実 ③ 青少年健全育成、健全な社会環境づくり ④ 性被害防止に向けた指導の充実

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	
① 子どもたちが利用する学校等の耐震化率(%) 【建築住宅課調べ】 (建設部建築住宅課)	98.02 (H28)	100 (R2)	98.95	99.45	100.0	100.0	100.0	未達成
			99.44 ※順調	99.57 ※順調	99.63 ※概ね順調	99.63 ※概ね順調	99.63	
① (成果・実績) 公立施設においては耐震化率100%を達成したが、一部の私立施設で未耐震化の施設があり、目標値の達成には至らなかった。			(今後の方向) ・耐震化率100%となるよう、引き続き施設側へ耐震化の必要性を説明するなど働きかけ、整備を進める。					

2 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 学校施設設備の防災機能等の強化	
(成果・実績) ・県立特別支援学校においては、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、建設部と連携して耐震化を進めた結果、平成26年度に全棟の耐震化が完了した。 ・特別支援学校においては、非常時用の備品として、令和4年度に、保湿シート、非常用携帯トイレ、非常用携帯トイレ汚物袋を整備した。	(今後の方向) ・高校、特別支援学校とも、令和元年度から数年をかけ吊り天井以外の非構造部材の耐震点検を実施し、点検結果に基づき必要な耐震改修等を検討する。 ・特別支援学校においては、老朽化している施設の修繕及び改修等、引き続き学習環境の改善に努める。
(2) 学校安全の充実	
(成果・実績) ・全ての学校で危機管理マニュアルの見直しを進め、安全管理の充実を図っている。 ・学校で実践的な防災教育が実施できるよう、令和元年東日本台風などの災害情報や、タイムラインやマイタイムラインの検討ツールを盛り込んだ「学校における防災の手引き」により、引き続き周知を行った。 ・防犯等の学校安全に関する各種講習会(10回)において、緊急時の対応や安全管理体制の構築等について周知を図った。	(今後の方向) ・引き続き、学校における安全管理体制の充実に取り組む。 ・学校だけで登下校時の児童生徒の安全を確保することは困難なことから、市町村教育委員会等が中心となって警察署や地域のボランティア団体等と組織する「地域連携の場」を活用し、地域全体で子どもたちの安全を見守る取組を進めていく。
(3) 青少年健全育成、健全な社会環境づくり	
(成果・実績) ・官民共同組織の長野県青少年インターネット適正利用推進協議会において、青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進した。 ・「青少年に有害な社会環境排除県民運動推進要綱」に基づき、年間を通じて市町村や関係団体による有害環境チェック活動を実施するとともに、関係業界による自主規制事項の実践に努めた。 ・非行防止教室の開催や少年サポートセンターによる少年、保護者に対する相談活動等の実施により、少年の規範意識の向上を図り、また、支援活動を進めた結果、刑法犯少年の検挙人員は継続して減少し、戦後最少を更新した。	(今後の方向) ・青少年インターネット適正利用推進協議会等を引き続き実施し、関係機関や市町村とも連携し、青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境整備を効果的に推進する。 ・有害自動販売機の設置台数は平成18年をピークに減少傾向で推移しており、引き続き市町村や関係団体と連携、協力して、土地所有者や設置事業者への働きかけや定期的なパトロールの実施を行う。 ・少年の非行防止活動に係る各種施策を継続して実施する。

(4) 性被害防止に向けた指導の充実

(成果・実績)

- ・外部人材で編成した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を135回派遣するとともに、啓発チラシを全小学校5・6年生及び全中学校1～3年生に配付した。
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の担当教員を対象に「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」を開催し、544人の教員が参加した。
- ・授業中等で児童生徒のICTを適切に活用する力を育てるため、短時間で使用することが出来る教材として、「GIGAワークブック信州」をLINEみらい財団の協力で作成し、県内全ての学校で活用できるよう公開した。
- ・性に関する指導に関わる教員の指導力向上を図るため、性に関する指導研修会をWebにより5回開催した。
- ・子どもの性被害予防のために県民が自主的に開催する①性教育に関する研修、②子どもを性被害から守るための人権教育、③情報モラル研修に補助を行った。(令和4年度参加者数15,484人)

(今後の方向)

- ・ネット利用やスマートフォン所持の低年齢化を踏まえ、「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の派遣を引き続き実施する。また、公立の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」の開催を通じて各校における取組を強化し、性被害防止を図る。
- ・Webサイト「信州ネットトラブルマスターズ」を運営(令和4年4月開設)し、引き続きインターネットでトラブルにあった時の対応方法と適切な相談窓口について周知していく。
- ・ネットでの性被害防止のため、「GIGAワークブック信州」の授業等での活用方法について、教職員等への研修会を開催する。
- ・学級担任をはじめとするあらゆる教員が性に関する問題に対応できるよう、引き続きWebによる研修会を開催するほか、学校へ直接、性に関する外部講師を派遣する事業を実施する。
- ・全国研修会への教員派遣を継続して行う。
- ・引き続き、県民が性教育や人権教育、情報モラル等について自主的に学ぶことを促進することにより、子どもたちを性被害から守る取組を進める。

施策の達成状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の抱える「不安」や「悩み」を早期に発見できる体制が整備され、子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようになります。 ○ 学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた状況が改善されるようになります。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止 ② いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
新たに不登校となった児童生徒在籍比(小・中学校合計)(%) 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】	0.59 (H28調査)	0.50 (R3調査)	0.56	0.55	0.53	0.52	0.50	未達成
			0.75 (H29調査) ※努力を要する	0.95 (H30調査) ※努力を要する	1.00 (R元調査) ※努力を要する	1.14 (R2調査) ※努力を要する	1.50 (R3調査)	
① (成果・実績) ・学校復帰を前提としていた従来の不登校対策の転換や、学校外での多様な学びの場を提供することを目的とする「教育機会確保法」の趣旨の浸透もあり、小、中学校で新たに不登校になった児童生徒の在籍比は増加傾向にあり、フリースクール等民間施設を利用する不登校児童生徒も多くなっている。 ・インターネットの普及等、児童生徒を取り巻く社会環境の変化、家庭環境等に厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加等への対応に学校が苦慮しているものと考えられる。「不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合」は令和3年度調査で66.6%と減少傾向にある。 ・令和3年度及び4年度に「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」を実施し、不登校支援コーディネーターによるアウトリーチ支援を実施するとともに、不登校等児童生徒支援教員による授業のオンライン配信等、ICT等を活用した学習支援を行った。			(今後の方向) ・不登校児童生徒の学習機会を確保し、社会的自立に向けた支援を行うため、「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」により、市町村と連携した支援体制の構築とフリースクール等の学校以外の場における学習等を評価する仕組みを構築していく。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家や外部機関と連携した予防的取組や早期支援も実施するなど、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進める。 ・「不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会」において、学びの多様な学校(不登校特例校)も含めた多様な学びの場について検討を進めていく。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 学校と地域関係機関が連携したケース数(件) 【心の支援課調べ】	926 (H28)	学校と地域関係機関の連携状況の把握	1,818	2,113	2,269	2,369	2,495
(成果・実績) ・スクールソーシャルワーカーを39人配置して、20人を17市教育委員会へ派遣し、市の福祉関係等の関連機関との連携が大幅に増えた。		(今後の方向) ・市教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充することにより、市の福祉部局との連携を加速させ、18歳までの切れ目のない支援を目指す。 ・生活就労支援センター「まいさぼ」と連携し、生活困窮者支援の取組も推進する。					
② いじめ認知件数(件) 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】	4,214 (H28調査)	いじめを見逃さず、きめ細かく認知し、組織として対応できるようになったか把握	5,329 (H29調査)	9,206 (H30調査)	10,198 (R元調査)	8,638 (R2調査)	9,668 (R3調査)
(成果・実績) ・いじめの認知件数は、すべての校種で増加傾向にあり、軽微ないじめも見逃さない組織的な取組が進んでいる。		(今後の方向) ・学校におけるきめ細かな認知を徹底するとともに、「学校生活相談センター(LINEを活用した相談含む)」など、学校外の相談機関について周知し相談しやすい環境を整備する。					
「指導の結果登校する又は登校できるようになった」児童生徒の割合(%) 【文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」】	36.9 (H28調査)	適切な支援を受け、不登校の長期化を防いだ割合が増加すること	35.2 (H29調査)	35.1 (H30調査)	30.1 (R元調査)	38.0 (R2調査)	36.5 (R3調査)
(成果・実績) ・市町村設置の教育支援センターやフリースクール等民間施設と学校とが連携した支援の仕組みづくりを推進するとともに、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際には円滑な学校復帰ができるようにしている。 ・令和4年度の教育支援センター開設数は69教室、利用児童生徒845人であり、フリースクール等民間施設を利用した児童生徒は396人であった。(心の支援課調べ)		(今後の方向) ・「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」において、不登校支援コーディネーターによるアウトリーチ支援を実施していく。また、学校復帰のみを目的とするのではなく、フリースクール等民間施設とも連携を図り、どこにいてもその子に合った学びが提供できる仕組みや、どこで学んでも学習したことが評価される仕組みづくりを推進する。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県いじめ防止のための基本的方針に基づき、子どもたちの自主的・主体的取組を支援するため、全国いじめ問題子供サミットへの児童生徒の派遣や、高校生ICTカンファレンス長野大会を開催した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題については、誰もいじめの被害者、加害者及び傍観者にならないためにも、「いじめ防止対策推進法」「長野県いじめ防止対策推進条例」および基本方針、不登校については、「教育機会確保法」や「不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針」に沿った未然防止の取組を確実に推進する。また、組織的な連携・支援体制を維持するため、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の構築を目指す。
(2) いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の心のケアは一層重要となっている。 ・「学校生活相談センター」は、平成28年度から24時間フリーダイヤル化し、令和4年度の相談件数は729件(延べ1,208件)となった。また、平成29年度から児童生徒が相談しやすいLINEを活用した相談も開始した。 ・スクールカウンセラーは平成30年度から県内全公立小中学校に配置し、県立高校、特別支援学校への派遣も含め延べ32,779件の相談に対応した。また、スクールソーシャルワーカーを令和4年度は39人配置した。 ・学校における相談・支援体制は心理・福祉の専門家との連携支援が進みつつある。 ・教育支援センターやフリースクール等民間施設を利用する児童生徒が増加しており、どこにいても学習が継続できる仕組みが必要である。 ・子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置することで、困難を抱える子ども・若者に対し、関係機関による連携した支援を行った。(令和4年度取扱件数:334件) ・困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場を運営する民間団体(6団体)に助成し、自立支援の場の安定的な確保を行った。(令和4年度支援対象者:153人) ・動物愛護センターで不登校児童生徒支援のための居場所づくり「ハローアニマル子どもサポート」を実施し、令和4年度は318名の利用があった。また、動物介在活動に関わるボランティアや動物の育成を行った。 ・動物介在活動の理解促進や普及を進めるとともに、より広い地域で支援を行うため、医師による発達心理カウンセリング講座、個別相談及びふれあい活動を行う「おでかけハローアニマル子どもサポート」を県下4カ所で毎月実施し、令和4年度はのべ304名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大時にも受講できるよう、オンラインによる受講を可能とし、あわせて動物とのふれあいの様子も配信した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活相談センター」の24時間電話相談に加え、LINEを活用した相談支援を継続的に実施するなど、早期に子どもの悩みを受け止めて一人ひとりの子どもに寄り添えるように、児童生徒が相談しやすい体制を整備する。 ・スクールソーシャルワーカーの市教育委員会への派遣を拡充し、各市の保健・福祉部局との連携を強化することにより、迅速かつ地域と一体となった支援体制の構築を目指す。 ・いじめ等の被害体験を持つ児童生徒について、小学校から中学校、中学校から高等学校へ情報共有が図られるよう周知する。 ・不登校児童生徒が学校以外でも学習等が継続できるよう教育支援センター等を中核とした市町村の不登校支援の仕組みづくりを支援する。また、より有効な不登校児童生徒の支援策について市町村と共に研究していく。 ・多分野が関わる困難を抱える子ども・若者支援のため、引き続き子ども・若者支援地域協議会の運営を通し、関係機関同士の連携促進を行う。 ・引き続き自立支援の場の安定的な確保を通して、困難を抱える子ども・若者の社会的自立を支援する。 ・今後も県内各地で事業を継続し、支援を継続するとともに、動物介在活動や動物の飼育に興味がある関係者の支援を行う。

施策の達成状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(2) 特別支援教育の充実

■ 施策の概要

目指す成果	○ すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、児童生徒の自立と社会参加を図ります。
施策の展開	① 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進 ② 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実 ③ 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

評価区分 R4年度 : ○達成 (目標値を達成) ○未達成 (目標値未達成)
R3年度まで: ○順調: 実績値が目安値以上 ○概ね順調: 進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する: 進捗率が80%未満 ○実績値なし: 今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 特別支援学校高等部卒業生の就労率(%) 【特別支援教育課調べ】 (成果・実績) ・R4卒業生は新型コロナウイルス感染症の影響で1, 2年時の現場実習の実施に制限が生じ、予定通り実習が実施できなかった結果、就労希望生徒数が減少し、目標値を下回った。 ・進路指導主事及び就労コーディネーター等により「職場開拓を目的とした事業所訪問(1,398件)」、「現場実習に結びついた事業所数(379件)」が過去最高となり、生徒の働く場の選択肢の充実が図られた。	26.2 (H28)	33.6 (R4)	28.6	29.8	31.0	32.3	33.6	未達成
			26.1 ※努力を要する	30.1 ※順調	21.7 ※努力を要する	29.4 ※努力を要する	23.7	
			(今後の方向) 希望する進路実現に向けた主な取組として、経済団体等と連携した学校見学の実施、就労コーディネーターによる就労マッチング支援・実習先の開拓、生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高める特別支援学校技能検定の充実、在学中からの障がい福祉関係機関等とのネットワークづくりや「個別の教育支援計画」の効果的活用等をより一層図っていく。					
② 副次的な学籍を導入している市町村の割合(%) 【特別支援教育課調べ】 (成果・実績) ・特別支援教育推進員や副学籍コーディネーターが各市町村の取組を周知した結果、副次的な学籍の導入が全県に広がり目標値を上回った。	52.0 (H29)	70.0 (R4)	55.6	59.2	62.8	66.4	70.0	達成
			63.0 ※順調	71.4 ※順調	83.3 ※順調	87.9 ※順調	89.6	
			(今後の方向) ・特別支援教育推進員や副学籍コーディネーターにより、市町村教育委員会や小・中学校に対して、副学籍校との交流の様子や好事例を紹介する機会を設けるなど、導入する市町村の増加を図る。また、児童生徒が地域の同年代の友と将来にわたり関われるよう、成果と課題を明確にする。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別支援学校高等部卒業生のうち、一般就労を希望する生徒の就労率(%) 【特別支援教育課調べ】	93.3 (H28)	一般就労を希望する生徒の就労率が上昇すること	87.5	91.2	67.2	81.6	84.7
① (成果・実績) 生徒の願いや実態に即した進路支援の実施、それに合った実習先の開拓等を進めた結果、前年度比で就労希望者の就労率はあがった。			(今後の方向) ・就労コーディネーターや進路指導主事により、更に生徒の希望や特性に合った実習先・就職先を開拓する。 ・技能検定を通して、勤労意欲の向上やスキルの拡大を図る。				
通常の学級(小学校)における個別の指導計画作成率(%) 【文部科学省「特別支援教育に関する調査」】	65.4 (H28)	支援が必要な児童への支援状況の把握	65.4	65.7	77.8	調査未実施	80.4
② (成果・実績) ・記述項目を精選した通常学級用個別の指導計画シート簡易版(平成31年3月発行サポートブック及び学びの場のガイドラインに掲載)を作成し、特別支援学級新任担当者研修会や特別支援教育コーディネーター研修会を通して周知を継続したことにより、個別の指導計画作成率は、上昇傾向である。			(今後の方向) 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が十分に行われるようにするため、特別支援学校の自立活動担当教員等による巡回相談や各種研修会等を通して、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成を推進するための校内体制の構築支援や、作成手順・活用方法等に関する支援を充実させていく。				

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進	
(成果・実績) ・LD(学習障害)等通級指導教室の増設(令和4年度11教室増設)により、通級指導教室を利用する児童数が増加した。小学校における通級指導教室を利用している児童生徒の割合は令和4年度0.87%で、前年度比+0.11%と増加傾向である。 ・LD(学習障害)等通級指導教室のサテライト教室を設置(令和4年度66教室)し、地域のニーズに対応している。 ・特別支援学校の自立活動担当教員による自・情障特別支援学級への巡回相談を実施した。(令和4年度のべ1,396回) ・県立高校では、3校における通級による指導の実施、専門性・指導力向上のための研修、中学等からの情報の確実な引継ぎを行っている。	(今後の方向) ・LD(学習障害)等通級指導教室とサテライト教室をニーズに応じて適切に配置し、効果的に運用していくため、市町村教委や設置校と連携を図る。 ・個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する「自立活動」に係る通級指導教室担当者の指導力向上のため、通級指導教室担当教員の研修を行い支援する。 ・認知や発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するため、通常の学級担任が児童生徒一人ひとりの特性を簡便に把握できるアセスメント方法と、その結果を活用して個々の特性に応じた支援を行うための仕組みに関する研究を行い、研究成果の普及・活用を促進する。 ・特別支援学校による自・情障特別支援学級への巡回相談を引き続き実施する。 ・高校では、引き続き地区別協議会における情報共有、高等部分教室との連携、通級による指導の拡充、外部支援機関等との連携強化に努める。
(2) 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実	
(成果・実績) ・不足する教室等を応急的に増築し、良好な学習環境を確保するため、令和4年度に教室増築の設計を実施。 ・特に老朽化の著しい松本養護学校、若槻養護学校において、これからの時代にふさわしいZEB化や探究的な学びのための学習空間デザインを取り入れた特別支援学校の施設整備として、外部有識者の知見を活用し、基本設計のベースとなる基本計画の策定に着手した。 ・自立活動担当教員を、今年度13名増員し、国の標準法との乖離が大きかった自立活動担当教員の配置数について乖離を解消した。引き続き専門性サポートチームにより児童生徒の実態把握と個別の指導計画作成について、担任へのコンサルテーションを実施。 ・各校で指導のベースとなる年間授業計画(シラバス)の記載内容を改善するとともに、個別の指導計画の形式を統一した。県は各校の進捗状況の把握とともに、各校からの意見や要望に対して集約し、情報共有を行っている。また、各校は統一された個別の指導計画への移行に向けて、工夫した研修を行っている。 ・検定技能の拡充や外部講師の活用等により、特別支援学校技能検定の実践の充実を図っている。	(今後の方向) ・児童生徒の増加に伴う教室不足を解消するため、普通教室や特別教室などの増築について、令和5年度、増築に関する工事を実施する。 ・令和5年度、松本養護学校、若槻養護学校の施設整備に関する基本設計に着手する。 ・改善した年間授業計画や新たな個別の指導計画を基に、授業を実施する。また、キャリアステージ別研修体系に基づく研修を実施する。 ・各種研修についてはオンラインを有効に活用する。

(3) 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

(成果・実績)

- ・特別支援教育地区代表者会において、県の施策の伝達、本県における特別支援教育に関する共通課題の協議、各地域の好事例の発表、各地の取組に関する情報交換等を行い、地域の支援体制の強化を図った。
- ・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた就学先の決定や柔軟な学びの場の見直しのポイント等を示した「適切な学びの場ガイドライン(R2作成・配付)」を管理職研修会や特別支援教育コーディネーターの研修会等で周知した。
- ・特別支援学校から特別支援学級、特別支援学級から通常学級などの学びの場の見直しの件数が年々増加傾向にある。
- ・行政、教育、医療、福祉機関等への助言や必要な支援の橋渡しを行う「発達障がいサポート・マネージャー」を10圏域に1名ずつ配置した。市町村サポートコーチを通じて情報共有ツールの普及を進めた。発達障がい者サポーター養成講座を実施し、発達障がいに関する基本的な知識の普及を進めた。(令和4年度受講生368名)

(今後の方向)

- ・オンラインの活用等による各地区の特別支援教育に関わる関係者の連携強化、各地区の特別支援教育コーディネーター等連絡会の充実を図る。
- ・「適切な学びの場ガイドライン」を使用した研修会等を市町村教育委員会を中心に周知する。また、会議や研修会時においても「適切な学びの場ガイドライン」を扱い、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた就学先の決定や柔軟な学びの場の見直しに対する理解を進める。
- ・行動面に困難のある子どもたちの改善に向けた相談支援を行う行動支援リーダー、障がいの特性に応じた効果的な支援方法について研究・検討・普及するICTブロックリーダーを配置し、特別支援学校における専門性を更に向上する。
- ・発達障がいサポート・マネージャーの配置、サポーター養成講座等を引き続き実施し、発達障がいに関する正しい知識の普及や支援の連携を推進する。

施策の達成状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援

■ 施策の概要

目指す成果	○ 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。
施策の展開	① 若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援 ② 外国籍等児童生徒への教育

■ 評価

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合(%) 【次世代サポート課調べ】 (県民文化部 次世代サポート課)	81.0 (H28)	現状以上 (R4)	81.0	81.0	81.0	81.0	81.0	達成
			88.0 ※順調	86.0 ※順調	90.0 ※順調	91.1 ※順調	92.8	
(成果・実績) 県内4地域に子ども・若者支援地域協議会が設置され、個別ケース検討会議の開催により、支援機関の役割分担を行うなど、効果的な支援の提供を進めたことで、目標値を達成できた。			(今後の方向) 子ども・若者支援地域協議会の運営を通して、引き続き支援機関同士の連携を推進し、要支援者への支援を継続する。					

2 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援

<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会を県内4地域に設置することで、困難を抱える子ども・若者に対し、関係機関による連携した支援を行った。(令和4年度取扱件数:334件) 困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場を運営する民間団体(6団体)に助成し、自立支援の場の安定的な確保を行った。(令和4年度支援対象者:153人) 生活に困窮している方の自立に向けた支援を、県と市が県内26か所に設置した生活就労支援センター「まいさぼ」で行うとともに、県内4か所の「まいさぼ」に「伴走コーディネーター」を配置し、ひきこもり等社会参加に向けて丁寧な支援を必要とする方々に対しアウトリーチ支援を実施した。 子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切るため、「生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業」を実施し、ひきこもりや不登校等で学習機会がない子どもに対して、個別の家庭訪問等による学習支援を行った(令和4年度:22町村1郡で実施)。 町村に居住する生活保護受給者に対しては9か所の郡福祉事務所が生活保護を実施した。就労可能と判断される受給者に対し、個々のケースに応じた相談や就労に向けた具体的な支援を行った。 ひきこもりやひきこもり支援について、広く普及啓発を行うひきこもり支援フォーラムの開催(1回)や、圏域の支援者等を対象としたひきこもり支援実践研究会(各圏域3回)を行うとともに、それらについて、委託先である県社協のHPに掲載することで、広く発信も行った。 ひきこもり支援センターにおける令和4年度の電話相談数は403件で、令和3年度の351件から増加した。ひきこもりサポーターについては、養成研修を1回(飯島町7名参加)、フォローアップ研修を1回(飯島町8名参加)実施した。また、地域でのひきこもり支援の充実を図るため、市町村担当職員や関係機関職員を対象とする研修会等(講師派遣を含む)を7回実施した。 ニートやひきこもりで職業的自立に困難を有する若者に対しては、若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携を図りながら、職業適性・自己理解など就職に向けた様々な悩みへのアドバイスや就業支援セミナー、職業紹介等を実施した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多分野が関わる困難を抱える子ども・若者支援のため、引き続き子ども・若者支援地域協議会の運営を通し、関係機関同士の連携促進を行う。 引き続き自立支援の場の安定的な確保を通して、困難を抱える子ども・若者の社会的自立を支援する。 生活就労支援センター「まいさぼ」における相談支援を継続するとともに、「伴走コーディネーター」によるアウトリーチ支援を継続する。 「生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業」を実施する町村数をさらに拡大するとともに、引き続き、経済的な困難や様々な課題を抱え、学習機会のない子どもの学習を支援する。 就労可能と判断される者に対しては、就労阻害要因を把握するとともに、個々のケースに応じた相談や具体的な支援を粘り強く行う。 ひきこもりに関する相談は家族からのものが多く、継続的な支援が必要であるため、ひきこもり支援センターや保健福祉事務所、市町村、関係機関が連携した相談支援体制により、相談から本人との面談、さらには社会復帰に向けて必要な支援者につなげていく。また、市町村からの要請に基づき、ひきこもりサポーターの養成や正しい知識の普及啓発を継続する。 引き続き、職業的自立に困難を有する若者に対しては、若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)による就職に向けた支援を行う。
---	--

(2) 外国籍等児童生徒への教育

<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語が不自由な外国籍児童生徒が多数在籍する小・中学校に設置された日本語指導教室へ教員を配置した(令和4年度:28校28学級) 県立高校においては、帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援する生活支援相談員を配置している。(令和4年度:27校34人) 教育事務所が主体となって、県内4地区で外国人児童生徒等への教育を充実するための研修会を開催した。 上記に加え、日本語指導教員の専門性を高めるために、児童生徒の理解と支援の在り方について先進的に行っている講師(松本市子ども日本語教育センター)を招き、オンライン研修会を開催した。 県内の小中学校等に在籍する児童生徒の日本語能力や学習環境の改善を図るため、(公財)長野県国際化協会が日本語学習コーディネーター事業を実施。日本語学習コーディネーターを4名配置。36校園(小学校25校・中学校9校・高校1校、保育施設1園)訪問延べ回数253回(小学校210回・中学校41回・高校1回、保育施設1回)、支援対象児童生徒数104名(小学生84名・中学生15名・高校生1名、園児2名・中学卒業生2名) 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行基準に基づいた教員配置を行う。 県立高校においては、引き続きニーズに応じた生活支援相談員の配置を行う。 現職教員と指導主事を教職員支援機構が開催する「中央研修会」に計画的に派遣することにより、外国人児童生徒等に対する日本語指導の専門性を有する教員の育成等を目指す。 活動が組織として認知されるよう関係機関との連携をより密にしていく。また、コーディネーターの拡充や、研修等による質の向上も図りながら、親の勤務先である産業分野、児童生徒が通う学校等の教育現場等と一層連携を強化し、よりきめ細やかな支援ができる体制づくりを進める。
--	---

施策の達成状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(4) 学びのセーフティネットの構築

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの小学校区において、放課後児童クラブや放課後子ども教室等が実施され、多くの児童に放課後の居場所を確保します。 ○ 経済的に困難な状況にある子どもの家庭養育を補完する取組や支援により、貧困の連鎖を防止します。
施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実 ② 教育費の負担軽減と学びの支援 ③ 自殺対策の推進

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
放課後子ども総合プラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数(人) 【こども・家庭課、文化財・生涯学習課調べ】	35,861 (H28)	43,100 (R4)	41,700	42,200	42,600	42,900	43,100	未達成
			39,744 ※努力を要する	42,526 ※順調	39,173 ※努力を要する	38,671 ※努力を要する	39,844	
① (成果・実績) ・近年、女性の就業促進に伴い放課後児童クラブ、放課後子ども教室の需要が高まり、実施施設数の増加が見られる。登録児童者数は、前年度より増加して39,844人となり、コロナ禍以降初めての増加となったが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通りに実施することができなかった市町村があり、目標値を下回った。			(今後の方向) ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室を実施する市町村の要望・実情を踏まえながら、児童が安心して過ごせる居場所としてふさわしい環境が整備できるよう市町村の支援を行う。また、放課後の子どもの居場所を支えるスタッフの資質向上に向け、引き続き研修を実施する。					
SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合(%) 【心の支援課調べ】	-	100 (R4)	10.0	30.0	50.0	80.0	100.0	未達成
			9.0 ※概ね順調	72.9 ※順調	80.3 ※順調	87.8 ※順調	92.0	
② (成果・実績) ・健康福祉部と連携して、先行実施している自治体の取組を参考に教材等を作成し、平成30年度に6校においてモデル授業を実施した。 ・モデル授業の検証を踏まえ、教材や指導方法の手引き等を市町村及び県立学校に提供することで実施校拡大に向けて取り組み、令和4年度の公立中学校での実施率は92.0%に増加したが、「授業時間が確保できない」等の理由から実施が出来なかった学校があり、目標値には届かなかった。			(今後の方向) ・可能な限り早期の全校実施に向けて、引き続き年間計画に位置付けてもらえるよう、市町村教育委員会への周知・働きかけを継続する。 ・各教育事務所の主任指導主事が、各校へ助言を行い、「SOSの出し方に関する教育」の授業の質の確保を図る。また、自殺予防研修において授業の有効性や必要性を説明する。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年)	分析の視点	実績値				
			平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
20歳未満の自殺死亡率(人口10万人当たり) 【厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」】 (健康福祉部 保健・疾病対策課)	3.0 (H28年)	20歳未満の自殺死亡率がゼロになること	3.9 (H29年)	4.8 (H30年)	3.74 (R元年)	4.13 (R2年)	4.80 (R3年)
(成果・実績) ① 全国的に未成年者(20歳未満)の自殺死亡率は高止まりしており、本県は中でも特に高い状況となっている。未成年者(20歳未満)の自殺対策は喫緊の課題であり、危機感を持った早急な対応が必要である。 ・単年の自殺死亡率は増減幅が大きい、5年平均で比較すると3.89(平成28年～令和2年)が4.26(平成29年～令和3年)と増加した。		(今後の方向) ・令和5年3月に策定した「第4次長野県自殺対策推進計画」に基づき、子どもの自殺危機対応チームの体制強化を図ると共に、若者との共創によるワークショップや子どもたちに生きる力を与える講演会の実施、大人の気づきの感度向上、SOSの出し方に関する教育の全県展開等に取り組み、20歳未満の自殺ゼロの実現を目指す。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実	
(成果・実績) ・放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民が参画して、学習やスポーツ、文化などの体験活動等を実施している市町村を支援した。 ・信州子どもカフェの運営費を補助したほか、県下10地域に設置している信州子どもカフェ推進のための地域プラットフォームの活動により、信州子どもカフェの設置を推進した。(信州子どもカフェ191か所(令和5年3月時点)、前年度比+32か所)	(今後の方向) ・子どもたちが、感染症対策を講じた環境の中で放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、市町村が実施する事業を引き続き支援する。 ・信州子どもカフェ運営支援事業補助金や地域プラットフォームを通じた普及啓発等により、信州子どもカフェの設置をさらに推進する。(令和9年度 270か所)
(2) 教育費の負担軽減と学びの支援	
(成果・実績) ・小中学校においては、市町村が行う就学援助で、新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給を実施した。(令和4年度実施又は検討中:小学校64団体、中学校65団体) ・高等学校においては、就学支援金の交付、非課税世帯に対する奨学給付金の給付を行うとともに、県立高等学校では、必要とする副教材等の見直しに努めた。その他、公私立高校等に在学する者に対し各種奨学金の貸付を行った。 ・私立高等学校等の家計急変世帯等に対し授業料軽減額の補助等を行うことにより保護者の学費負担を軽減した。 ・特別支援学校においては障がいのある児童等の保護者等の負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費の一部を支給した。 ・低所得世帯を支援するため、「長野県県内大学進学・修学奨学金」の給付を行った。 ・通信制高校サポート校等を利用する非課税世帯に対して利用料の一部を助成した。 ・生活保護世帯に小・中学生がいる場合には、義務教育の就学の保障として教育扶助(学用品費、教材代、給食費、課外のクラブ活動費等)が支給される。高校生には、高等学校等就学費(学用品費、教材代、授業料、課外のクラブ活動費等)が支給される。 ・生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、直ちに大学等に進学する場合に、進学に伴う新生活立ち上げ費用として、進学準備給付金(転居の場合30万円、それ以外10万円)が支給されている。 ・授業以外の勉強時間がゼロである子どもの割合は、生活困窮家庭の方が一般家庭より多い傾向にある。(一般家庭:7.8%、生活困窮家庭:13.5%、「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査(令和5年1月)」)	(今後の方向) ・国の動向を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による学費負担者への影響等も踏まえ、教育費の負担軽減のための各種制度による支援や支援制度の周知に努める。 ・高等学校においては、就学支援金の交付、非課税世帯に対する奨学給付金の給付を行うとともに、県立高等学校では、引き続き、副教材等の見直しを行い保護者負担軽減に努めていく。また、公私立高校等に在学者を対象とした奨学金の貸付を引き続き行うとともに、より貸付を受けやすい制度への改善を図っていく。 ・引き続き、高校生等が安心して教育を受けることができるよう、授業料減免額の補助を実施する。 ・家庭における学習を支援するため、生活保護による教育扶助や要保護児童生徒援助費補助金におけるオンライン学習のための通信費の項目が令和2年度に創設されたことから、準要保護世帯への就学援助についても市町村(学校組合)において適切な対応が図られるよう、引き続き周知する。 ・将来有望な若者に対して、長野県大学生等奨学金を給付し、大学等への進学希望を応援する。 ・高校入学後の早い時期から、卒業後の進路について相談に応じるとともに、進学準備給付金、修学支援制度など活用できる制度を周知する。 ・経済的に困難な状況にあり、ひきこもりや不登校等で学習機会がない子どもに対して、個別の学習支援、生活支援に取り組む。 ・令和5年度から、生活保護世帯の子ども大学等への進学を支援するため、高校2、3年生等の学習塾費用等を助成する。

(3) 自殺対策の推進

(成果・実績)

- ・人口動態統計(厚生労働省)によると令和3年の本県の未成年者の自殺者数は16人、自殺死亡率(人口10万対)は4.80と高止まりし、全国的にみても高い状況(6位)にあり早急な対応が求められている。
- ・平成30年度に、6中学校で「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業を実施し、教材や指導方法の手引きを作成。令和元年度には、教材や指導方法の手引き等を市町村及び県立学校に提供し実施校の拡大に向けて取り組み、令和4年度に「SOSの出し方に関する教育」を実施した公立中学校の割合は92.0%と高まっている。
- ・中学、高校の教員を対象に、毎年、自殺予防研修を実施している。

(今後の方向)

- ・新型コロナウイルス感染症が5類移行となったが、引き続き学校と家庭が連携し子どもたちの心のケアをきめ細かく行うことができるよう学校の取組を支援するとともに、相談窓口の周知を図る。
- ・全ての公立小・中・高等学校で「SOSの出し方に関する教育」が展開できるよう、教材の提供等に取り組み、周知を図る。
- ・自殺予防に関する研修会を、中学・高校の教職員を対象に開催し、教職員の子どもへの理解力を高める。
- ・子どもの相談力と、教員・保護者が子どものSOSに気づく感度の向上を図るため、ワークショップ形式の研修を高校で実施する。
- ・ハイリスクの要因を持つと思われる子どもへの支援のため、子どもの自殺危機対応チームと連携して対応する。
- ・コミュニケーション力の向上を図り、自己有用感を高めるためにソーシャルスキルトレーニングを高校で実施する。

施策の達成状況評価調書

施策	5 すべての子どもの学びを保障する支援
施策の具体的方向	(5) 私学教育の振興

■ 施策の概要

目指す成果	○ 私学教育の振興を通じて、県民への多様な教育機会を提供します。
施策の展開	① 私立学校の振興 ② 保護者負担の軽減

評価区分 R4年度 : ○達成 (目標値を達成) ○未達成 (目標値未達成)
R3年度まで : ○順調 : 実績値が目安値以上 ○概ね順調 : 進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する : 進捗率が80%未満 ○実績値なし : 今年度実績値がない
※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 私立高等学校の募集定員に対する充足率(%) 【県民文化部県民の学び支援課調べ】	95.8 (5年間平均)	96.0以上 (R4)	96.0以上	96.0以上	96.0以上	96.0以上	96.0以上	達成
			95.1 ※努力を要する	96.7 ※順調	97.5 ※順調	96.2 ※順調	96.8	
(成果・実績) ・定員に満たない学校があるものの、全体としては96.8%となり、目標値を上回った。			(今後の方向) ・私立高等学校が特色ある教育を展開できるよう支援を継続する。					

2 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 私立学校の振興	
(成果・実績) ・私立学校が特色ある教育を展開するとともに、保護者の経済的負担を軽減できるよう、学校運営費補助により支援した。	(今後の方向) ・私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るため、今後も学校の運営に要する経費への支援を継続する。
(2) 保護者負担の軽減	
(成果・実績) ・就学支援金及び授業料等軽減事業により、私立高校生の保護者等学費負担者の経済的負担を軽減し、授業料の滞納率(令和4年度:0.1%)は低水準で推移している。	(今後の方向) ・教育機会の均等を図るため、保護者の経済的負担軽減に係る事業を継続する。

施策の達成状況評価調書

施策	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興
施策の具体的方向	(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

■ 施策の概要

目指す成果	○ 県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにします。
施策の展開	① 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ② コミュニティの育ちを支える人材の育成 ③ 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
市町村公民館における学級・講座数(人口千人当たり)(件) 【文化財・生涯学習課調べ】	3.2 (4.3) (H28調査)	3.4 (4.5) (R4調査)	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	未達成
			3.4 (H30調査) ※順調	3.0 (R元調査) ※努力を要する	1.7 (R2調査) ※努力を要する	2.1 (R3調査) ※努力を要する	2.9 (R4調査)	
(成果・実績) ① 生涯学習推進センター等において公民館関係者等に向けた研修を、2018～2022年度で計108回実施し、延べ約9千人が受講した。また、2019～2022年度に県内の公民館活動を表彰する公民館活動アワードを実施し、計17の活動を表彰した。 ・これらの取組を通じて公民館活動の活性化を図り、市町村公民館における学級・講座数の増をめざしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の縮小を余儀なくされたことなどから、目標達成には至らなかった。			(今後の方向) ・今後も、公民館等における社会教育の振興のため、生涯学習推進センターにおける研修等を通じて、公民館活動の活性化や新たな社会に対応しうる人材の育成を進める。					
県内公共図書館調査相談件数(件) 【県立長野図書館調べ】	78,724 (H28)	82,000 (R4)	79,400	80,050	80,700	81,350	82,000	未達成
			88,578 ※順調	85,011 ※順調	63,189 ※努力を要する	63,686 ※努力を要する	59,098	
(成果・実績) ② 市町村立図書館に向けたレファレンス研修を年4回実施し、順調に対応件数が伸びていたが、コロナ禍による休館の影響で落ち込み県内公共図書館調査相談件数は目標達成には至らなかった。ただし、受け付けた事例を広く共有するための取組として「レファレンス協同データベース」(国立国会図書館運営)への登録事例は全県的に増加した。			(今後の方向) ・引き続き、市町村立図書館に向けたレファレンス研修の内容充実を図るとともに、「レファレンス協同データベース」への参加及び登録の呼びかけも進めつつ、住民の情報ニーズに対応するための専門職員育成の取組を進める。					

※ 調査数値の精査により、成果指標①については、基準値及び目標値を変更しました。
 (上段数値:変更後 下段()数値:変更前)

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生涯学習推進センター講座受講者数 (人) 【文化財・生涯学習課調べ】	1,945 (H28)	参加者の関心事に 沿ったテーマ設定 であるかどうかの測 定	2,728	2,925	1,816	3,487	2,489
① (成果・実績) ・公民館活動の推進に関わる講座を実施し、延べ千人近い 方々に参加いただくことができた。また、引き続き新型コロナウイルス 感染拡大を契機にオンライン講座等の新たな方式を採用した結果、 多くの方々に受講いただくことができた。		(今後の方向) ・オンライン講座を設定するなど、物理的に参加が困難な事情を抱える人の参加も 得られるように開催方法を工夫するほか、テーマ設定にあたり、参加対象者の関心 が高いテーマ設定となるようアンケートを実施するなどしながら、引き続き地域づくり の人材育成に努める。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築	
(成果・実績) ・「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」と県立長 野図書館における専門書・学術書の電子書籍閲覧サービスが令 和4年8月からスタートし、全ての県民が、居住する地域や世代の 違い、障がいの有無等にかかわらず、いつでも、どこからでも、必 要とする情報(電子書籍)にアクセスできる環境を整備した。 ・県立長野図書館が運営する「信州 知のポータル『信州ナレッジ スクエア』」は、連携コンテンツを5件増やしたほか、池田町と松川 村の地域学習資料をeReadingBooksとしてデジタル化し公開する など、物理的な制約を超えた県民の情報基盤としての充実を図っ た。また、同ポータル内のデジタルアーカイブ機能である「信州デ ジタルコモンズ」は、地域と世界の“つなぎ役”としての貢献と二次 利用のしやすさが評価され、「デジタルアーカイブジャパン・アワ ード2022」(内閣府知的財産戦略推進事務局)を受賞した。	(今後の方向) ・デジとしょ信州においては、引き続き市町村と連携・協働しながら運営を進め、視 覚障がい者向け電子図書館サービスの展開や、学校教育との連携、地域資料の 充実等に重点的に取り組んでいく。 ・探究学習や地域アーカイブ活動等への展開を見据えた「信州ナレッジスクエア」 の活用プログラムの開発を進めるほか、市町村立図書館と連携しながら、県民の情 報活用能力の向上に資する取組を推進する。 ・信州の記憶・記録としての郷土資料のデジタル化を着実に進め、適切なプラット フォームでの公開を通じて、様々な活用の可能性を広げていく。
(2) コミュニティの育ちを支える人材の育成	
(成果・実績) ・持続可能な地域づくりの取組などの活動を支える人材を育成す るため、地域振興担当部署と協働し、地域への寄り添い方やファ シリテーションの手法を学ぶ「まちむら寄り添いファシリテーター養 成講座」を、オンラインを活用しながら開催し、新たに16名の修了 生を認定した。 ・今までの講座における実践活動等から培ったノウハウをとりまと め、活動の普及を図った。 ・「まちむら寄り添いファシリテーター」の役割や活動の意味を発信 するため、修了生の活動事例を掲載するHPを作成した。 ・生涯学習推進センターにおいて、地域づくり推進・地域と学校の 連携・地域の教育力向上のための研修を実施した。	(今後の方向) ・修了生のファシリテーターとしての活動プロセスの分析と共有により活動のフォ ローアップと質の向上を図るとともに、地域に修了生の活動がより活かされるよう、多 種多様な分野と連携して養成講座を継続する。 ・様々な地域課題解決に向け一歩踏み出す人材や住民が主役となる実践活動を リードできる人材を育成するため、オンラインを活用しながら引き続き講座を実施す る。
(3) 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供	
(成果・実績) ・「共知・共創」をコンセプトとする県立長野図書館「信州・学び創 造ラボ」は、ワークショップやフォーラム等の実施において、新型コ ロonavirus感染拡大防止や様々な人への参加機会提供のため オンラインを積極的に活用しながらも、対面開催も少しずつコロナ 禍前と同水準に戻すよう努めてきた。そうした取り組みを通じて、 人々が主体的に公共空間を創る機会の提供や、多様な情報・人 をつなぎ、みんなの学びを推進していくモデル空間としての機能 を果たしてきた。 ・「公民館アワード」として県内3つの公民館活動、「元気づくり大 賞」等として30団体を、地域づくり活動につながる先進的な取組や 学びの優良事例として表彰するとともに、生涯学習推進センター の講座等(フォーラム)で事例発表等を行い、学びと自治の観点か ら評価・顕彰を行った。	(今後の方向) ・公共空間のあり方や、人と情報のつながり方について一人ひとりが考え、新たな社 会的価値の創造につながるよう、引き続き、多様な人々による活動の活性化に向け た取組を進め、知識基盤社会における知の拠点としての県立図書館を目指す。 ・公民館や地域づくり団体等が行う優れた活動を、優良事例として紹介し、他地域 に広がるよう取り組む。 ・公民館や地域づくり団体等が行う優れた活動を評価・顕彰することにより、活動・ 事業が持つ価値を見える化するとともに、優良事例が他地域に広がるよう取り組 み、学びの活動の活性化を支援する。

施策の達成状況評価調書

施策	6 学びの成果が生きる生涯学習の振興
施策の具体的方向	(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

■ 施策の概要

目指す成果	○ 社会的課題を踏まえた多様な学びの情報をつなぐとともに、誰もが学びたいときに学べる機会を創出します。
施策の展開	① 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供 ② 豊かな社会生活を送る機会の充実 ③ 社会人権教育の推進 ④ 消費者教育の推進 ⑤ 環境教育の推進

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合(%) 【文化財・生涯学習課調べ】	52.6 (H26)	90.0 (R4)	55.0	65.0	75.0	85.0	90.0	未達成
			70.0 ※順調	75.3 ※順調	79.2 ※順調	71.4 ※努力を要する	75.3	
① (成果・実績) 生涯学習推進センター等において公民館関係者等に向けた研修を、2018～2022年度で計108回実施し、延べ約9千人が受講した。また、2019～2022年度に県内の公民館活動を表彰する公民館活動アワードを実施し、計17の活動を表彰した。 これらの取組を通じて公民館活動の活性化を図り、他団体との共催事業を実施する公民館の割合の増をめざしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の縮小を余儀なくされたことなどから、目標達成には至らなかった。			(今後の方向) 今後も、公民館等における社会教育の振興のため、生涯学習推進センターにおける研修等を通じて、公民館活動の活性化や新たな社会に対応しうる人材の育成を進める。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
消費者大学や出前講座等、消費関係講座の年間受講者数(人) 【くらし安全・消費生活課調べ】 (県民文化部 くらし安全・消費生活課)	—	年間受講者が2万人以上となること	22,564	18,403	7,794	10,006	14,327
① (成果・実績) 消費者大学及び消費者教育中核的人材育成研修については、令和4年度もオンラインにより実施したが、参加者は減少となってしまった。また、受講者の大部分を占める集合形式での出前講座等が徐々に実施可能になったことにより、令和3年度よりも受講者数は増加したものの、コロナ禍前の水準には達せず、目標値の2万人には届かなかった。		(今後の方向) 講座等については、オンライン形式と集合形式を使い分けて実施し、学びの機会を引き続き提供する。 令和4年4月から実施された成年年齢の引下げにより消費者トラブルの増加が懸念されるため、引き続き、学校等教育機関に対して、当該学校等における消費者教育の実施を働きかけるとともに、出前講座での説明やチラシ・冊子類の配布などを通じて、教育・啓発に努める。					

信州環境カレッジ受講者数(人) 【環境政策課調べ】 (環境部 環境政策課)	—	受講者数が増加して いくこと	7,062	11,747	10,083	12,180	10,629
② (成果・実績) 学校講座、地域講座に加え、市町村やNPO等と連携した県主催講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座の開催見合わせなどの影響もあり、前年度と比較して受講者数が減少した。		(今後の方向) 広報活動等を通じて、受講者数の増加を図るほか、コンテンツの充実や、環境保全団体等への活動支援などにより、事業を積極的に展開する。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供

(成果・実績) ・「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」と県立長野図書館における専門書・学術書の電子書籍閲覧サービスが令和4年8月からスタートし、全ての県民が、居住する地域や世代の違い、障がいの有無等にかかわらず、いつでも、どこからでも、必要とする情報(電子書籍)にアクセスできる環境を整備した。 ・県立長野図書館が運営する「信州 知のポータル『信州ナレッジスクエア』」は、連携コンテンツを5件増やしたほか、池田町と松川村の地域学習資料をeReadingBooksとしてデジタル化し公開するなど、物理的な制約を超えた県民の情報基盤としての充実を図った。また、同ポータル内のデジタルアーカイブ機能である「信州デジタル commons」は、地域と世界の“つなぎ役”としての貢献と二次利用のしやすさが評価され、「デジタルアーカイブジャパン・アワード2022」(内閣府知的財産戦略推進事務局)を受賞した。	(今後の方向) ・デジとしょ信州においては、引き続き市町村と連携・協働しながら運営を進め、視覚障がい者向け電子図書館サービスの展開や、学校教育との連携、地域資料の充実等に重点的に取り組んでいく。 ・探究学習や地域アーカイブ活動等への展開を見据えた「信州ナレッジスクエア」の活用プログラムの開発を進めるほか、市町村立図書館と連携しながら、県民の情報活用能力の向上に資する取組を推進する。 ・信州の記憶・記録としての郷土資料のデジタル化を着実に進め、適切なプラットフォームでの公開を通じて、様々な活用の可能性を広げていく。
---	--

(2) 豊かな社会生活を送る機会の充実

(成果・実績) ・信州ねりんピックの開催など(公財)長野県長寿社会開発センターが行う事業に対する補助を行い、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの支援及び社会参加活動を促進した。(令和4年度実績:信州ねりんピック高齢者作品展の出展 191点) ・(公財)長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」が、地域の課題に応じる相談窓口機能の役割を担うとともに、シニアの活躍の場の提供と社会参加の普及啓発を行った。(令和4年度実績:相談対応件数 5,371件、関係機関によるネットワーク会議の開催 9圏域) ・単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う社会奉仕・相互扶助等の社会参加活動に対して助成するとともに、(一財)長野県老人クラブ連合会に老人クラブ活動推進員を設置し、各種事業の支援を実施した。(令和4年度実績(助成対象数):単位老人クラブ 862団体)	(今後の方向) ・高齢者が培ってきた知識や経験を社会参加や仕事などの様々なステージで生かし、生涯を通じて生きがいを持って多様な活躍ができる居場所づくりを、関係機関と連携して支援する。
---	--

(3) 社会人権教育の推進

(成果・実績) ・令和2年の県民意識調査では、人権について重要と思う人は約94%で、社会全体の人権に対する意識は高い。令和4年度の社会人権教育関係の研修会・学習講座等は、コロナ禍の中でも教育委員会、市町村合わせて2,276回開催され、各地域で工夫した人権教育リーダー養成の取組が継続的に行われている。	(今後の方向) ・人権問題を自らの課題として解決する意欲や実践力を高め、地域全体で推進できるよう、積極的な情報提供や研修を充実させる。また、地域の社会人権教育を推進するため、地域の人権教育リーダーのスキルアップ研修を実施する。
---	--

(4) 消費者教育の推進

(成果・実績) ・消費者大学や消費者教育中核的人材育成研修については、オンラインを活用して参加者の利便を図りながら「学びの場」の提供を行った(24回・延べ614人)。 ・小・中・高校生及び教員・保護者を対象に、専門家を派遣し、商品購入等に関わりの深いインターネット利用上の注意点などについて講義を実施した。(小学校8校・中学校2校・高等学校2校・特別支援学校1校・その他2団体、計2,577人) ・学校関係を対象に、悪質商法の実態など消費者トラブルに関して出前講座を実施(令和4年度実績:75回、受講者数計3,795人)。高校・大学等には消費者被害防止のためのリーフレットを配布した(44,000部)。	(今後の方向) ・講座等については、オンライン形式と集合形式を使い分けて実施し、学びの機会を引き続き提供する。 ・令和4年4月から実施された成年年齢の引下げにより消費者トラブルの増加が懸念されるため、引き続き、学校等教育機関に対して、当該学校等における消費者教育の実施を働きかけるとともに、出前講座での説明やチラシ・冊子類の配布などを通じて、教育・啓発に努める。
--	---

(5) 環境教育の推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州環境カレッジについて、学校講座、地域講座に加え、市町村やNPO等と連携した県主催講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座の開催見合わせなどの影響もあり、前年度と比較して受講者数が減少した。 ・自然観察会やガイドウォークなどの場を提供するとともに、令和4年度新事業として小学生を対象とした親子学習会を開催することで、昨年度よりも県民が自然とふれあう機会が増加するよう、機会の充実を図った。 ・森林セラピーの利用者増のため、セラピーガイドの資質向上のための研修及び地域コーディネーター育成研修を実施した。また、県内の森林セラピー基地等へ施設整備のための支援を実施した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動等を通じて、受講者数の増加を図るほか、コンテンツの充実や、環境保全団体等への活動支援などにより、事業を積極的に展開する。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、各イベントの開催回数を増やすことで、より多くの県民が自然とふれあう機会を持てるよう充実を図る。 ・森林セラピー基地を含む、森林の多様な利活用を推進するため、必要な施設整備等の支援を切れ目なく行っていく。

施策の達成状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(1) 文化芸術の振興

■ 施策の概要

目指す成果	○ 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、人生を楽しむことができる環境を整備します。
施策の展開	① 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり ② 文化芸術を創る人材の育成 ③ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ④ 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大 ⑤ 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化 ⑥ 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がでない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 県立文化会館ホール利用率(%) 【文化政策課調べ】 (県民文化部 文化政策課)	67.3 (H28)	70.0 (R4)	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	未達成
			69.1 ※順調	69.5 ※順調	33.5 ※努力を要する	48.8 ※努力を要する	61.7	
(成果・実績) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ホール利用率が基準値を下回る状況が続いていたが、令和4年度は回復傾向にある。			(今後の方向) ・新型コロナウイルス感染症の5類移行(R5.5.8)を踏まえた県の対応方針に基づき、必要な感染防止対策を講じた上で、引き続き県立文化会館ホールにおける魅力のある事業の実施や、計画的な施設改修を図る。					
② 文化芸術活動に参加した人の割合(%) 【県政モニター調査】 (企画振興部 広報・共創推進課)	70.1 (H28)	72.5 (R4)	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	達成
			59.1 ※努力を要する	64.9 ※概ね順調	44.8 ※努力を要する	76.3 ※順調	80.5	
(成果・実績) ・新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた文化芸術の鑑賞機会や発表の機会が、オンラインの活用等により回復してきたため、目標値を上回った。			(今後の方向) ・「第二次長野県文化芸術振興計画」(令和5年3月策定)に基づき、重点的施策に位置付けた「文化芸術が持つ表現力・創造力の「学び」への展開」などに取り組み、生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくりを進める。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① セイジ・オザワ 松本フェスティバル鑑賞者数(人) 【文化政策課調べ】 (県民文化部 文化政策課)	85,524 (H29)	国内外からの鑑賞者数が例年一定規模あること	82,280	74,434	実績値なし	約12万人	71,870
			(成果・実績) 2022セイジ・オザワ 松本フェスティバルの実施により、県民に最高水準の音楽芸術を提供し鑑賞機会の拡大を図った。		(今後の方向) セイジ・オザワ 松本フェスティバルの公式公演や若手芸術家・青少年育成事業として「子どものためのオペラ」や「子どものための音楽会」を継続開催し、県民に最高水準の音楽芸術を提供するとともに鑑賞機会の拡大を図る。		
② 高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数 【学びの改革支援課調べ】	19 (H29)	高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数が増加していくこと	21	20	20	20	22
			(成果・実績) ・全国高等学校総合文化祭以外の全国大会やブロック大会にも多くのクラブが出場し、上位入賞を目指せるよう、大会出場に係る旅費の一部を支援している。令和4年度において、全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数が増加した。		(今後の方向) ・全国大会やブロック大会に多くのクラブが出場し、上位入賞を目指す中で得られたものが広く普及されるように、大会出場への支援を引き続き行っていく。		

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり	
(成果・実績) ・高等学校では、各校において実施している芸術鑑賞事業(古典芸能や演劇、音楽等を全校生徒で鑑賞する)に対する補助を行っている。	(今後の方向) ・児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力等を育むため、引き続き学校教育において伝統文化に触れる機会を提供する。 ・令和5年度においては、小諸高等学校音楽科が隔年で実施するオーストリア・ウィーン音楽研修を実施予定である。
(2) 文化芸術を創る人材の育成	
(成果・実績) ・アートマネジメント人材の育成などに向け、平成31年2月に東京藝術大学との包括連携協定を締結している。 ・包括連携協定に基づき安曇野市においてアーティスト・イン・レジデンス(AIR)を実施し、ワークショップの開催やアーティストの滞在制作を通して文化芸術を担う人材の育成及び活動の拡大を図った。	(今後の方向) ・文化芸術の持続的な発展、継承を図るため、県ゆかりの若手芸術家に対する技能向上を目的とした研修機会の提供や、発表の場の創出を図るとともに、東京藝術大学等との連携により、アートマネジメント人材の育成などに引き続き取り組む。
(3) 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大	
(成果・実績) ・文化会館の改修では、中長期改修計画にもとづき、空調工事等の修繕を行った。 ・県立美術館では、スクールプログラムや院内学級への出張講座等を実施し、美術による学びの場を提供した。 ・芸術文化活動を通じた障がい者の自己実現や社会参加を促進するため、「障がい者芸術文化活動支援センター(愛称:ザワメキサポートセンター)」により、相談支援、支援人材の育成、ザワメキアート展等の発表機会の確保等を行った。 ・障がい者福祉センター(サンアップル)において、絵画教室・和太鼓教室及び墨あそび教室並びに和太鼓等の体験会を実施した。 ・障がい者文化芸術祭を9月24、25日障がい者福祉センター(サンアップル)で開催した。	(今後の方向) ・障がいの有無や居住場所により、文化芸術に親しむことができない障壁(バリア)を解消するため、県立文化施設による、文化活動に参加する機会の少ない地域や福祉施設等へのアウトリーチ活動の充実などに引き続き取り組む。 ・県立美術館が美術による学びの場を提供できるよう、教育普及事業に引き続き取り組む。 ・障がい者を対象とした文化教室等の開催による創作活動の場や障がい者文化芸術祭、ザワメキアート展等の開催による発表の場を提供する。
(4) 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大	
(成果・実績) ・「セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催事業」では、プログラムの公式公演や若手芸術家・青少年育成事業として「子どものためのオペラ」や「子どものための音楽会」を開催し、広く県民に鑑賞機会を提供するとともに、若い世代への機会提供に努めた。 ・「伊那文化会館芸術鑑賞促進事業」では、舞台芸術の鑑賞機会が少ない南信地域において、伝統と実力のある世界有数の歌劇場によるオペラ公演を招聘し、広く県民に鑑賞機会を提供した。	(今後の方向) ・地域間交流や国際交流は、地域の文化活動を活性化させ、相互理解を深めるとともに、文化芸術のレベル向上と新たな文化創造につながることから、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」や「ウィーン楽友協会会館姉妹連携事業」、「伊那文化会館芸術鑑賞促進事業」の開催支援などを通じて、引き続きその推進を図る。
(5) 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化	
(成果・実績) ・令和4年6月に、長野県民が主体となる文化芸術活動に対し、専門人材が相談や助成等の寄り添い型支援を行う中間支援組織である「信州アーツカウンシル」が始動。 ・文化芸術の振興や活用に専門的な知見を有するスタッフが、担い手のニーズに合わせて助成、相談・助言を行うとともに、県内の文化振興団体との連携・協働、8市町村・地域でのアーティスト・イン・レジデンス「NAGANO ORGANIC AIR」の実施、シンビズム2022における県内の学芸員同士の協働と対話型鑑賞の実施などに取り組んだ。	(今後の方向) ・文化芸術は、福祉や産業等への波及効果などにより、地域社会・地域経済等への活性化にもつながることから、その推進を図る。
(6) 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催	
(成果・実績) ・第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)をきっかけに、高等学校文化連盟に伝統芸能・弁論・自然科学の専門部が新たに誕生した。 ・文化施設の整備状況が全国でもトップクラスである本県の特徴を活かし、全県で広くレベルの高い文化系クラブのパフォーマンスを間近で見ることができたことで、文化芸術が県民にとって身近なものとなる一助となった。 ・2018信州総文祭に参加したウィーン・ムジーク・ギムナジウムへ小諸高校が訪問する等、高校生が海外の文化芸術に触れる機会ともなった。	(今後の方向) ・第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)をきっかけとした伝統芸能専門部の設立は、「新野の雪まつり」や「黒田人形」などの飯田・下伊那の伝統芸能を地域と連携して若い世代につなぐ役割を果たすと考えられることから、2018信州総文祭のレガシーを受け継ぎながら今後も文化部活性化事業を実施していく。

施策の達成状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(2) 文化財の保護・継承、活用

■ 施策の概要

目指す成果	○所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ります。 ○文化財の新たな価値を引き出します。
施策の展開	① 文化財の保護・継承、活用

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
① 国・県指定等文化財の件数 (累計、件) 【文化財・生涯学習課調べ】	1,295 (H28年度末)	1,450 (R4)	1,339	1,365	1,392	1,419	1,450	未達成
			1,333 ※概ね順調	1,358 ※概ね順調	1,372 ※努力を要する	1,399 ※概ね順調	1,434	
① (成果・実績) 令和4年度における文化財の国・県指定等は35件で当該年度の目標件数には到達したが、令和3年度以前については新型コロナウイルス感染症の影響で関係者が集まっていたの現地調査等ができない場合が多く、令和4年度末までの目標値である1,450件には到達できなかった。			① (今後の方向) 新型コロナウイルス感染症の影響で関係者が集まっていたの現地調査ができない場合が多く令和4年度末までの目標値には到達できなかった。文化財の評価・価値付けをしっかりと行うことを前提としつつも、オンラインによる現地調査の手法なども検討する必要がある。					
② 県立歴史館の県内小学校による利用率(%) 【文化財・生涯学習課調べ】	50.0 (H29)	55.0 (R4)	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	未達成
			50.6 ※努力を要する	50.6 ※努力を要する	43.6 ※努力を要する	50.6 ※努力を要する	47.4	
② (成果・実績) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で目標値を下回ったが、企画展の講演会や考古学講座の動画などをホームページ等で公開し、来館しなくても歴史学習ができる環境づくりに取り組んだ。			② (今後の方向) ・各種講座や展示内容のインターネット配信を通じて、来館しなくても歴史学習ができる環境づくりにさらに取り組む。 ・職員による解説等により、歴史学習をわかりやすく、より興味を引く内容とするとともに、体験型の学習などでお出かけ歴史館の内容を充実しながら積極的に広報を行い、訪問校数を増加させる。					

2 参考指標の状況

指標名	現状値 (年度)	分析の視点	実績値				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 県立歴史館入館者数(人) 【文化財・生涯学習課調べ】	112,390 (H28)	常設展示や企画展などの効果を把握	101,324	121,780	43,778	81,036	65,179
① (成果・実績) 令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いたことによって利用者数が伸びなかったと考えられる。		① (今後の方向) 博物館法の改正により、博物館は社会教育施設であるとともに文化施設にも位置付けられた。県立歴史館については、これまでの社会教育施設としての側面は堅持しつつも、芸術、観光、地域振興に関連する施設との連携を強め、今まで以上に利用者の満足度を高めていく必要がある。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) 文化財の保護・継承、活用

<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・県民共有の財産である文化財の保護・継承を図るため、35件の文化財の国・県指定等を行うとともに、保存修理や防災対策等に対して53件の支援等を行い、その保存・活用を推進した。・市町村が策定する文化財保存活用地域計画や所有者等が作成する個別の文化財保存活用計画の策定、推進会議等に参画した。・県立歴史館による歴史的資料及び特定歴史公文書の収集、保存整理、公開活用を積極的に行うとともに、地域に貢献する取組を行った。	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none">・文化財の指定を行うことで文化財を未来に継承する意識を醸成するとともに、所有者等が行う文化財の保護や活用を支援する。また、指定文化財の保存修理及び防災対策に対して支援を行う。・引き続き市町村が策定する文化財保存活用地域計画や所有者等が作成する個別の文化財保存活用計画の策定の支援を行う。・県立歴史館による歴史的資料及び特定歴史公文書の収集、保存整理、公開活用を行い、心豊かな県民生活の実現と文化の向上を図るとともに、地域に貢献する取組を一層推進する。
---	---

施策の達成状況評価調書

施策	7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興
施策の具体的方向	(3) スポーツの振興

■ 施策の概要

目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの県民がそれぞれの関心や適性に応じて、安全にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。 ○ 障がいのある人とない人が一緒に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備します。 ○ オリンピック・パラリンピックへの出場など、国際舞台で活躍する本県選手の増加を図ります。 ○ 令和10年に本県で開催される「第82回国民スポーツ大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」を契機とし、誰もが「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を目指します。
施策の展開	① ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進 ② 地域のスポーツ環境の整備 ③ 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上 ④ スポーツ界の好循環の創出 ⑤ スポーツの持つ力の多面的活用 ⑥ 「第82回国民スポーツ大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

※「第82回国民体育大会」(国体)の名称が「第82回国民スポーツ大会」(国スポ)に変更となり、大会の開催年が「令和9年(2027年)」から「令和10年(2028年)」に変更となりました。

評価区分 R4年度 : ○達成(目標値を達成) ○未達成(目標値未達成)
 R3年度まで: ○順調:実績値が目安値以上 ○概ね順調:進捗率が80%以上100%未満
 ○努力を要する:進捗率が80%未満 ○実績値なし:今年度実績値がない
 ※進捗率=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

■ 評価

1 成果指標の達成状況

指標名	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価
			目安値	目安値	目安値	目安値	目標値	
			実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値 ※評価	実績値	
地域スポーツクラブに登録している 会員の割合(%) 【スポーツ課調べ】	10.1 (H28)	15.0 (R4)	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	未達成
			10.1 ※努力を要する	9.6 ※努力を要する	9.2 ※努力を要する	8.7 ※努力を要する	8.8	
① (成果・実績) ・新型コロナウイルス感染症の影響により停止していた活動が徐々に再開されてきたものの、指標の回復は遅れている。なお、小中学生の会員数は増加となった。 ・総合型地域スポーツクラブ関係の登録・認証制度の運用が始まり、県スポーツ協会と連携し、連絡協議会の運営やクラブアドバイザー配置事業の実施を通じて自立運営の支援を行った。また、クラブの運営に必要な人材を育成するための講習会等を実施した。			(今後の方向) ・県スポーツ協会と連携を図り、中間支援組織を支援することで地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を支援する。関係団体との連携を深め、県民が安心してスポーツに参加できたり、継続的にスポーツに親しみ、支えたりできる環境を整備する。					
障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合(%) 【障がい者支援課調べ】 (健康福祉部 障がい者支援課)	13.2 (H28)	50.0 (R4)	20.5	27.9	35.3	42.6	50.0	未達成
			20.9 ※順調	21.2 ※努力を要する	30.3 ※努力を要する	26.9 ※努力を要する	31.9	
② (成果・実績) ・「障がい者スポーツ拠点づくり事業」を公募により6クラブで実施し、総合型地域スポーツクラブにおいて障がい者が参加できる体験会の開催、関係機関によるネットワークの構築に取り組んだ。 ・県下69のクラブのうち22クラブ(31.9%)において、障がい者が参加しやすい体験会等のプログラムを企画・実施したが、指導員等の不足や新型コロナウイルス感染症の影響により、目標に達することができなかった。			(今後の方向) ・引き続き、総合型地域スポーツクラブへの支援や障がい者スポーツ地域コーディネーターによる関係機関等のネットワークの構築等を通じて、身近な地域でスポーツに親しめる環境整備を進める。					

国民体育大会男女総合(天皇杯)順位(位) 【スポーツ課調べ】教育委員会所管	18位 (H29)	10位以内 (R4)	15位	14位	13位	12位	10位	未達成
			13位 ※順調	16位 ※努力を要する	- 大会延期 ※実績値なし	- 大会中止 ※実績値なし	15位	
③ (成果・実績) ・第77回国体ではコロナ禍以前実施の第74回大会天皇杯16位から1つ順位を上げることができ、獲得点も上回ったが、育成期におけるジュニアの重点強化により少年種別では得点を伸ばした一方で、成年種別での成績が振るわず、目標順位達成には至らなかった。 ・冬季特別国体では、前年同様に男女総合2位であった。アイスホッケー競技では、第65回大会以来の5位となった。			③ (今後の方向) ・長野県競技力向上対策本部を中心に、平成31年3月に策定された競技力向上基本計画に沿って、国スポ開催を見据えた競技団体の行う選手強化事業や成年選手確保事業等に対する支援を引き続き行う。					
運動・スポーツ実施率(%) 【県政モニター調査】 (企画振興部 広報・共創推進課)	49.3 (H28)	65.0 (R4)	52.4	55.6	58.7	61.9	65.0	未達成
			56.3 ※順調	57.1 ※順調	57.3 ※概ね順調	60.8 ※概ね順調	61.2	
④ (成果・実績) ・運動・スポーツ実施率(週1日以上スポーツを行っている人の割合)は増加し、初めて60%を超えた令和3年度に引き続き上昇したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による運動機会の制限等もあり、目標値は下回った。			④ (今後の方向) ・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなど地域のスポーツクラブとの連携強化を図り、多くの県民がスポーツに触れる機会を創出できるよう支援を行う。 ・働く世代や子育て世代がスポーツに参加しやすくするような工夫を図る。 ・障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じた交流が拡大されるよう取り組む。					
スポーツ観戦率(%) 【県政モニター調査】 (企画振興部 広報・共創推進課)	13.4 (H28)	15.0 (R4)	13.7	14.0	14.4	14.7	15.0	未達成
			11.7 ※努力を要する	8.9 ※努力を要する	7.7 ※努力を要する	8.0 ※努力を要する	8.8	
⑤ (成果・実績) ・スポーツ観戦率(競技場等に出掛け、スポーツを観戦している人の割合)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が相次いだスポーツイベントが徐々に再開されたことや観戦制限の緩和などにより、令和元年度の水準まで回復したものの、目標値達成にまでは至らなかった。			⑤ (今後の方向) ・県内出身選手の活躍や県内で開催されるプロスポーツ等のトップレベルの競技をPRするなど、スポーツの楽しみ方の発信に努める。					
スポーツボランティア参加率(%) 【県政モニター調査】 (企画振興部 広報・共創推進課)	8.1 (H28)	10.0 (R4)	8.5	8.9	9.2	9.6	10.0	未達成
			5.2 ※努力を要する	5.5 ※努力を要する	4.4 ※努力を要する	4.2 ※努力を要する	4.0	
⑥ (成果・実績) ・スポーツボランティア参加率は、新型コロナウイルス感染症の影響による参加機会の減少やイベントスタッフの人数を最小限とする傾向が強まったことにより、指標が低下し目標値を下回った。			⑥ (今後の方向) ・令和10年の国スポ等の開催に向けて、「する」「みる」「ささえる」等、様々な形でのスポーツ参画の機運向上を図り、スポーツの楽しさや感動をより多くの県民が享受できるようなスポーツ文化の確立に努める。					

3 施策の展開ごとの成果・実績と今後の方向

(1) ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和10年の国スポ等の開催と大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化を創造する必要があることから、県ホームページやイベントなどを活用して情報発信に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、県民が身近にスポーツに親しめる環境の整備を行った。 令和4年度は、市町村や企業に対し、運動習慣の定着や普及を図るため研修会を実施した。また、市町村・企業等に運動アドバイザーを派遣し、運動習慣定着のための取組支援を行った。 健康づくりのために「運動」を行っている者の割合は、男女とも働き盛り世代が低い傾向にあるため、更に継続した取組が必要である。 パラスポーツを通じた共生社会の実現を図るため、日本財団パラスポーツサポートセンターとの協働プロジェクト「パラウェーブNAGANO」として小中学校に対する出前型体験授業「パラ学」や障がいのある人とない人が共に参加する「ボッチャ競技大会」等を実施した。 総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、身近な地域でパラスポーツに親しめる環境の整備を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代や子育て世代など、時間的余裕のない人が「新しい生活様式」のもと、気軽に安心してスポーツに参加できる環境を整備するため、引き続き総合型地域スポーツクラブ等に対して支援を行うとともに、本県開催の国スポに向けてスポーツイベントの発信を行うなど機運醸成に努める。 県内全域で企業の社員を対象とした参加型ウォーキングや、事業、地域、職域連携の身体活動・運動促進(フレイル予防)のための運動アドバイザー派遣、運動習慣普及啓発研修会を行い、働き盛り世代の健康づくりの定着化及び地域と職域が連携した運動習慣定着促進の取組を支援する。 障がい者スポーツを通じて、県民の障がいに対する理解が深まり、共生社会が実現するよう、引き続きパラウェーブNAGANOプロジェクトの取組を推進していく。 総合型地域スポーツクラブへの支援やサンアップル・サンスポートと市町村等が連携した体験会の開催により、身近な地域で障がい者スポーツに取り組める環境の整備を図る。
(2) 地域のスポーツ環境の整備	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立武道館において高体連の県大会を開催した。 令和4年度は、県有スポーツ施設の計画的な改修に向けて令和5年度実施予定である白馬ジャンプ競技場スタートタワー外壁ほか改修工事の設計委託を行った。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立武道館を核とする武道の振興を図る。 令和5年度には白馬ジャンプ競技場のスタートタワー外壁改修工事や長野運動公園野球場の消火ポンプの更新工事を実施するなど、県民が県営体育施設で安全かつ快適に利用できるように、施設老朽化に伴う改修を計画的に進める。
(3) 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県開催予定の国スポに向け、冬季競技以外の競技や、得点配分の高い団体競技の競技力の向上が求められる。 令和4年度はジュニアの有力選手が所属するクラブを強化指定し、日常の活動を支援するとともに、指導者養成特別対策事業等に取り組んだ。 また、ジュニアアスリート発掘・育成事業やSWANプロジェクトでは、オンラインによるトレーニング動画配信や面談なども組み合わせることで、効率的に選手強化をしている。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化拠点クラブ指定事業の対象を成年種別に広げるとともに、競技団体に強化の中心を担う指導者の育成や選手強化事業に対する支援の充実を図る。 計画の目標達成に向け、国際競技大会に日本代表選手として選ばれた者や全国大会でベスト8以上の成績を収めるなど、優れた競技力を有する者を「スポーツ専門員」として雇用するなど、成年選手の強化を推進する。
(4) スポーツ界の好循環の創出	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県開催の国スポを見据え、優秀な選手が県内を拠点として競技活動を続け、また引退後も指導者として活躍することのできる環境の整備が必要である。 令和4年度はアスリートの就職支援のため、チラシを作成して企業訪問を行い新規企業開拓を行うなど、企業と選手のマッチングに努めた。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県競技力向上対策本部が策定した長野県競技力向上基本計画において掲げる「選手の発掘・育成・強化・確保」の取組に基づき、企業訪問などのアスリート就職支援事業を推進し、県内スポーツの好循環を創出する。 現状のアスリート雇用の実態を調査し、企業側の受け入れ可能な条件を揃えながら具体的にアスリートに提案できる企業の情報の集積を実現する。

(5) スポーツの持つ力の多面的活用	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県スポーツコミッション」(平成28年設立)により、官民を挙げて、2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた事前合宿誘致を推進し、県内6市3町において延べ15か国2地域を受入れた。国内のスポーツ合宿については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は15件の誘致にとどまった。 ・コロナ禍においては登山者に対し感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、令和4年度は山小屋が担う登山道の維持管理や救助対応等の公益的機能を維持するための支援金40万円/件を申請のあった山小屋113件に給付。ふるさと納税による山小屋支援クラウドファンディングでは、寄付総額14,619,943円を124件の山小屋に均等配分した。 ・信州登山安全条例に定める登山計画書の届出を促進し、安全登山に必要な知識等を学ぶ機会を創出するため、令和4年度は「信州山岳アカデミー」を5回実施し、述べ520名が参加した。また、7～10月の夏山・秋山シーズン中、北アルプスにおいて山岳遭難防止常駐隊を設置し、山岳パトロール等を行うことで遭難防止を推進した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズムの推進を図っている市町村や観光団体等と連携し、勉強会の開催や情報発信の強化を図り、スポーツ合宿誘致を促進する。 ・登山者が自ら学んでレベルアップできる機会を積極的に提供する「信州山岳アカデミー」の開講や、山岳総合センターによる安全登山講座及び野外活動講座の開設などにより、安全登山に対する意識醸成を図る。また、登山者に対する登山口での相談活動や常駐隊による巡視・指導を強化し、遭難の未然防止に取り組む。
(6)「第82回国民スポーツ大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組	
<p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、宿泊、医事・衛生、輸送・交通、式典の各基本方針の策定や、国スポ競技会場地市町村の第7次・第8次選定のほか、中央競技団体による会場地市町村の正規視察を実施した。 	<p>(今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大会の開催に向け、令和5年度は、公開競技・デモンストレーションスポーツ競技会場地市町村の選定、開催基本構想の策定、競技役員等養成事業、宿泊施設実態調査事業、輸送・交通基礎調査事業を行うなど、準備委員会を中心に着実に準備を進めていく。

3 令和4年度 長野県教育委員会の活動状況報告

1 教育委員会会議開催状況

(1) 開催回数

定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。

令和4年度の開催回数は、次のとおりである。

【開催状況】

○定例会……………	13回	
○臨時会……………	1回	[合計14回]

(2) 会議の内容

会議は、教育長が召集し、教育行政に関する基本方針や重要施策を決定するもので、原則公開であるが、人事に関する議案を審議する場合等は、出席委員の3分の2以上の多数をもって非公開の会議とする場合がある。(会議の開催に当たっては、委員が活発な審議を行い適切な判断ができるよう、会議資料を事前送付している。)

また、会議終了後は教育長の会見を行うとともに、会議資料、議事録等をホームページに掲載し、開かれた教育行政を推進している。

令和4年度の審議件数等は、次のとおりである。

【審議の状況】(延べ件数)

議題 63件(うち非公開審議 12件)

報告 67件(うち非公開 0件)

[合計 130件]

審議時間 18時間45分

【審議の状況】(1回当たり平均)

議題 5件

報告 5件

[合計 10件]

審議時間 1時間15分

2 教育事情視察・懇談

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3 教育委員の研修等

教育委員の責務の明確化及び研修の推進などを踏まえ、教育委員が次のとおり全国組織等が主催する研修等に参加している。

○都道府県主催協議会等

令和4年5月13日（WEB開催）	1都9県教育委員会全委員協議会
令和4年7月11日（WEB開催）	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
令和4年9月1日（WEB開催）	1都9県教育委員会教育委員協議会
令和5年1月30日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会

4 関係団体等との意見交換

教育に関する課題等について、関係者の共通理解や相互の連携を強化するとともに、教育委員の研鑽と教育委員会の活性化を図るため、関係団体等との意見交換を実施している。

(1) 総合教育会議

令和4年7月8日	第1回総合教育会議 (テーマ：次期長野県教育振興基本計画策定に向けた「目指すべき方向性」について)
令和4年10月18日	第2回総合教育会議 (テーマ：学校に行きづらさを感じる子どもへの支援について)
令和5年1月16日	第3回総合教育会議 (テーマ：地域と高等学校の連携による学びと人材育成について 教育等の振興に関する大綱について)

(2) 市町村教育委員会との懇談会

令和4年7月6日	北信地区
令和4年7月15日	東信地区
令和4年7月22日	中信地区
令和4年7月27日	飯田下伊那地区
令和4年8月5日	諏訪上伊那地区

(3) 地域懇談会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) 長野県公安委員会との懇談会

令和4年11月17日	長野県公安委員 (テーマ：通学路・児童の安全確保のための警察と教育現場の連携のあり方)
------------	--

(5) これからの長野県教育を考える有識者懇談会

令和4年7月4日	(テーマ：次期長野県教育振興基本計画の基本理念（目指す姿）、計画構成について)
----------	---

令和4年9月14日 (テーマ：次期長野県教育振興基本計画の構成等、長野県の教育をめぐる情勢・目指す姿・重点施策等、次期計画の成果指標の在り方 等)

令和4年11月29日 (テーマ：次期長野県教育振興基本計画案の概要について
次期長野県教育振興基本計画の指標について)

(6) 政策対話

令和4年6月13日 県内中学生・高校生・大学生・専門学校生10名が参加
(テーマ：若者たちが考える学びの改革について)

5 教育長及び教育委員一覧（令和4年度）

職名	氏名	任期	職業等
教育長	内堀 繁利	令和4年5月13日～ 令和6年3月31日	元長野県教育委員会事務局 高校改革推進役
教育長職務代理者	酒井 英樹	・令和4年4月1日～ 令和5年7月17日	信州大学教授
委員	矢島 宏美	・平成26年7月11日～ 平成30年7月10日 ・平成30年7月11日～ 令和4年7月10日 ・令和4年7月11日～ 令和8年7月10日	NPO法人 子ども・人権・エンパワメント CAPながの 理事長
委員	塚田 裕一	・平成28年10月8日～ 令和2年10月7日 ・令和2年10月8日～ 令和6年10月7日	株式会社みすずコーポレーション 代表取締役社長
委員	中川 綾	・令和3年10月12日～ 令和7年10月11日	株式会社アソビジ 代表取締役
委員	荒川 玲子	・令和3年12月3日～ 令和5年10月11日	特定非営利活動法人 うえだミックススポーツクラブ 理事長

4 学識経験者からの意見

点検・評価の実施にあたり、次の学識経験者からご意見をいただき、それらを踏まえて評価を取りまとめたところである。

<有識者>

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会 会長
村松 浩幸	信州大学教育学部 学部長

<意 見>

(施策1 未来を切り拓く学力の育成)

- 全国学力・学習状況調査については、その結果（点数）に応じた指導改善にとどまらず、一斉一律の授業を子どもたちそれぞれに最適な学びに転換していく、「やらされる」授業から「やりたい（学びたい）」と思える授業に変えていく、というところを大切にして地道に授業改善を進めていってほしい。
- 全国上位、下位4分の1に含まれる児童生徒の割合について、指標に設定されているのは算数、数学のみだが、これだけで全体の学力の評価をするのは困難であり、学力の指標そのものについて検討が必要である。
- 未達成の指標が多い一方、職業高校においては地域と連携した実践的な学びが展開されるなど、成果が出てきているものもあるのでそうした取組は継続し発展させていってほしい。
- 新たな学びの環境整備については、高校だけでなく小中学校においても進んでいくとよい。個別最適な学びを実現するための学習環境整備が求められる。

(施策2 信州を支える人材の育成)

- キャリア教育について、職場体験などは単なる事業所訪問、企業説明だけにとどまるのではなく、児童生徒が一緒になって何かをつくりあげる、成し遂げることで喜びを感じ、やりたいことを見つけられるような機会にすべき。学校側と企業側が、職場体験を通じて何を子どもたちに感じてほしいか、何を伝えたいか意識合わせすることが大切。
- 英語コミュニケーション能力水準について、目標値を達成できた要因とその取組をしっかりと分析することで、今後の施策の展開につなげ、さらに伸ばしていってほしい。

(施策3 豊かな心と健やかな身体の育成)

- 運動に関する部分については、身体を動かすことそのものの楽しさ、喜びを体得できるよう、体育授業や学校環境を工夫していってほしい。
- 部活動の地域クラブ活動への移行については、教育委員会が学校教育の視点だけで進めるのではなく、県・市町村で連携をとりながら、生涯スポーツにもつながるようにするなど、視野を広げて進めていってほしい。

また、組織間の連携（地域のスポーツクラブや文化芸術団体、プロスポーツ、学校間・学校教育など）も重要。連携によって各取組が機能・循環することが、文化芸術やスポーツの裾野

を広げることにもつながる。

- 朝食を欠食する児童生徒の割合が増加していることについては、貧困など家庭的な要因も関係しているため、食育的な観点だけでなく福祉部門とも連携した多角的な分析、取組が必要。

（施策4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり）

- 地域行事等において、学校と保護者・地域の協働活動をより一層進めていくことが「学校が楽しい」と児童生徒、保護者に思ってもらえることにつながると思う。
- 児童生徒と向き合うという、いわゆる教員の本務以外の業務負担が増えている。教員の働き方改革については、勤務時間の縮減だけでなく、質ややりがいの部分にも着目して進めてほしい。時間だけの縮減は、かえって教員の業務を圧迫しフラストレーションにもつながるおそれがある。先生がいきいきと働いていることが、児童生徒にとって「学校は楽しい場所」と感じられることにもつながるのでは。

（施策5 すべての子どもの学びを保障する支援）

- 不登校児童生徒への支援や児童生徒それぞれの特性に応じた学びについては、「はばたき」の発行や信州型フリースクール認証制度の検討などにより進んできていると感じる。一方で、学校そのものの存在意義が問われており、多様性を包み込む学習環境のあり方を検討していく必要がある。
- オンライン授業の出席扱いや、フリースクールとの連携など、不登校を取り巻く情勢は変化してきているので、国の動向等も踏まえた取組を進めていく必要がある。
- 特別支援学校卒業生の就労については、それぞれの適性や特性と仕事内容をマッチングできる機会を充実させるとともに、企業側の理解を深める取組も進めることで社会的自立につなげてほしい。
- 放課後子ども総合プラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数については、子どもの数自体が減少している中で、登録者数の増減で評価を行うことが適切か疑問である。児童生徒や保護者の満足度など質的なところを分析・評価していった方がよいのでは。
- 20歳未満の自殺死亡率が全国と比較して高いのは、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられる。人間関係や価値観の固定化ということも影響していると思われ、集団の学び、協働的な学びの中で多様な価値観と触れ合うことも重要ではないかと思う。引き続き広い視野を持って多角的に対策を進めてほしい。
- SOSの出し方に関する教育を進める一方、そのSOS（特に深刻な自殺リスク者）を受け止める側にも専門的な知識等が必要であり、基本的、一般的な研修よりさらに一步踏み込んだ取組を進めてほしい。

（施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興）

- 「市町村公民館における学級・講座数」などの成果指標については、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く出ていると考える。未達成ではあるが、そもそも行政側が開催を制限していた側面もあるため、評価すること自体が困難である。
- 公民館活動について、時代の変化に応じた活動のあり方を検討するべき時期に来ているかもしれない。例えば、県立長野図書館は、信州・学び創造ラボの整備・活用により、単純に本の貸出場所ということだけでなく、学びや知のアーカイブとしても再定義された。同様に、県内

各地の公民館にも時代の変化に対応した優れた取り組みをされているところもあるのではないか。それら好事例も集めながら、これからの時代に求められる公民館、公民館活動を再定義していく必要があるのでは。

（施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興）

- 県立文化会館ホール利用率だけで文化芸術の振興を評価することは難しい。県が主催、共催、後援したイベントの件数などを分析することで、より県全体での振興度合いが測れるのでは。
- 国・県指定等文化財は個人所有や市町村所有のものが多いが、保存や継承にかかる維持管理費用について、さらなる支援が必要。

（全体を通じて）

- 成果指標だけにフォーカスするのではなく、全体的にどうすればゴール（施策の達成目標）につなげることができるかということが重要。
- 未達成の指標が多いものの、新型コロナウイルス感染症の影響を大なり小なり受けているものも多く、単純に評価することが難しい。
- 本報告書について、県民にとってより分かりやすく、読みやすい様式となるよう検討してほしい。（グラフ等視覚的な説明の追加や文章量・ページ数の削減など）

(参考) 第3次長野県教育振興基本計画(H30~R4)の概要

第1編 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨 教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため第3次計画を策定する。
- 2 計画の性格
 - ・教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
 - ・「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付け
 - ・「しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)」に対応する教育分野の個別計画
- 3 計画の期間 2018年度~2022年度の5年間

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

1 時代の潮流と教育の課題

- (1)技術革新とグローバル化の急速な進展
- (2)経済・社会・環境の持続可能性への気運の高まり
- (3)急激な人口減少と東京圏への人口流出
- (4)貧困・格差の拡大
- (5)人生100年時代へ
- (6)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- (7)国の教育政策の動向

2 長野県教育のポテンシャル

教育振興の資源として活用できる特色、優れた点

- (1)教育を大切にする風土と県民性
- (2)豊かな自然環境と活発な体験学習
- (3)伝統を受け継ぐ地域

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- 1 第2次長野県教育振興基本計画の検証
- 2 今後の取組の方向性

次の視点で「長野県教育のあり方」を提示

- 自ら、主体的に課題に気づき、その解決に向けて行動する、主体的な「学び」への転換
- 新しい「学び」を支える幼児教育段階からの学校教育の大胆な変革
- 「だれでも、いつでも、どこでも、学び、学び合うこと」ができる「学び」の環境整備
- 信州ならではの取組で、子どもたちの「生き抜く力」を育成

第4編 これからの長野県教育のあり方

基本理念

「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり

〈県歌 信濃の国 6番抜粋〉

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

基本理念の実現に向けた基本目標

基本目標 1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践します。

基本目標 2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが、夢を実現するために、社会全体で学びの機会を支えます。

基本目標 3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

重点政策

(1) 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

- ・ 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実
- ・ 信州発スクールイノベーションの推進
- ・ 「高校改革～夢に挑戦する学び～」の推進
- ・ 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり
- ・ 新しい中山間地域の「学び」の姿の創造
- ・ 信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進
- ・ 地域と共に学びを深める取組の推進

(2) すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

- ・ 「多様性を包みこむ学校」への進化
- ・ 学びのセーフティネットの構築

(3) 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

- ・ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築
- ・ コミュニティの育ちを支える人材の育成
- ・ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供

(4) 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

- ・ 幼児期・就学期の文化芸術活動の充実
- ・ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大
- ・ 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実

(5) 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

- ・ 2027年国体・全スポ開催基本方針の実現に向けた取組
- ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実
- ・ 県立武道館を核とした武道振興

施策

未来を切り拓く学力の育成

信州を支える人材の育成

豊かな心と健やかな身体の育成

地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

すべての子どもの学びを保障する支援

学びの成果が生きる生涯学習の振興

潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

施策の具体的方向

- ① 確かな学力を伸ばす教育の充実
- 【構成】（方向性の柱ごとに記載）
 ◎現状と課題 ◎目指す成果
 ◎主な施策の展開
 ◎成果指標 ◎参考指標

- ② 高校教育の充実

- ① キャリア教育の充実

- ② 長野県・地域を学ぶ体験学習

- ③ 世界につながる力の育成

- ④ 高等教育の充実

- ① 豊かな心を育む教育

- ② 体力の向上・健康づくり

- ③ 幼児教育・保育の充実

- ① 地域・家庭と共にある学校づくり

- ② 教員の資質能力向上と働き方改革

- ③ 安全・安心・信頼の確保

- ① いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

- ② 特別支援教育の充実

- ③ 多様なニーズを有する子ども・若者への支援

- ④ 学びのセーフティネットの構築

- ⑤ 私学教育の振興

- ① 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

- ② 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

- ① 文化芸術の振興

- ② 文化財の保護・継承、活用

- ③ スポーツの振興

1 効果的・効率的な行政経営の推進

- ・ 「長野県行政経営方針」に沿った行政サービスの質の向上

2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

- ・ 教育関係情報の積極的な提供
- ・ 市町村との十分な連携協力
- ・ 現場の主体性、創意工夫を促進

3 適切な評価・点検による実効性の確保

- ・ 有識者による評価を活用した実効性のある評価・点検の推進

4 計画の見直し

- ・ 計画期間中の計画の見直し